

平成30年度文部科学省委託事業

大学入学者選抜改革推進委託事業  
**高大接続改革に資する、思考力・判断力・表現力等  
を問う新たな入学者選抜（地理歴史科・公民科）  
における評価手法の調査研究**

成果報告書

令和元年5月  
学校法人 早稲田大学



## 目次

1. 本事業の目的	1
1.1 目的	1
1.2 実施概要	1
1.3 当該年度における業務実施計画	2
2. 試行試験実施に向けた作問および評価の検討	4
2.1 地理分科会	4
2.1.1 試行試験問題の作成	4
2.2 歴史分科会	5
2.2.1 試行試験で問う思考力等の内容	5
2.2.2 試行試験実施に向けた作問および評価案	7
2.3 公共分科会	10
2.3.1 「公共」における思考力・判断力・表現力の定義表	10
2.3.2 試行試験における出題テーマ・出題形式に関する方針	12
2.3.3 試行試験問題の作成	13
3. 試行試験の実施と分析	16
3.1 試行試験の概要	16
3.1.1 試行試験の要項	16
3.1.2 実施校の選定	17
3.1.3 試行試験の実施	18
3.2 地理試行試験	18
3.2.1 出題のねらい	18
3.2.2 採点	21
3.2.3 採点結果の分析	23
3.2.4 アンケート結果の分析	25
3.3 歴史分科会	37
3.3.1 試行試験問題のねらい	37
3.3.2 試行試験結果の分析	45
3.4 公共試行試験	62
3.4.1 試行試験問題のねらい	62
3.4.2 試験実施概要	67
3.4.3 採点結果の分析	68
3.4.4 アンケート結果の分析	73
4. 試行試験の結果をふまえた展望と課題	80
4.1 地理分科会	80
4.1.1 試行試験の成果と課題	80
4.1.2 合科問題の検討	82
4.1.3 大学入試の課題と展望	85
4.1.4 大学（高等教育）の課題と展望	85

4.2 歴史分科会 .....	85
4.2.1 試行試験の背景 .....	85
4.2.2 試行試験の結果 .....	87
4.2.3 課題と展望 .....	88
4.3 公共分科会 .....	90
4.3.1 試行試験問題案の位置づけについて .....	90
4.3.2 試行試験の成果 .....	91
4.3.3 試行試験の結果から析出される今後の課題と展望 .....	91
4.3.4 高大接続改革による高校および大学入学後の学びの変化——課題と展望 .....	102
4.4 制度分科会 .....	103
4.4.1 意見交換会結果報告 .....	103
4.4.2 試行試験の結果に基づく大学入試制度の展望 .....	108
4.4.3 入学者選抜制度の理想のあり方 .....	110
4.5 コンソーシアム会議 .....	119
4.6 取組大学における入学者選抜改革の動き .....	119
5. 本調査研究の内容、過程、成果の発信 .....	121
5.1 大学入学者選抜改革エキスポ.....	121
5.2 高大連携歴史教育研究会シンポジウム .....	121
5.3 神奈川県私立中学高等学校協会 .....	121
5.4 文部科学省成果報告会 .....	122
5.5 情報発信サイト.....	122

## 別冊

1. 委託事業 3 年間の実施概要
2. 試行試験問題、解答用紙、正解・解答例
3. 試行試験候補問題
4. 試行試験アンケート調査票（被験者用・教員用）

## 1. 本事業の目的

本章では、本事業の目的・概要を説明する。

### 1.1 目的

高大接続システム改革会議の最終報告において、大学入学者選抜改革の基本的な考え方が示された。ここでは、「これからの時代を生きる一人一人が、十分な知識・技能と、それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見出していくための思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を育てていく」必要性が謳われており、知識だけではなく、学力の三要素に対する諸能力や経験をどの程度持っているかという観点で大学入学者選抜を進めるべきとされている。また、大学入学者選抜が「高等学校における指導の在り方の本質的な改善を促し、また、大学教育の質的転換を大きく加速し、高等学校教育・大学教育を通じた改革の好循環をもたらすものとなる」ことが求められている。

社会科（地理歴史科・公民科）は大学入学者選抜の試験科目として幅広く実施されており、高等学校学習指導要領の改革によって新たに必修化されるなど、入学者選抜改革においてインパクトの高い科目である。地理歴史科・公民科の科目において学力の三要素や、これにとどまらない各大学が必要とする能力を如何に問うかを明らかにし、大学が求める人材を適切に受け入れることを可能にするための評価方法開発が喫緊の課題となっている。

一方で各大学においては、大学として必要な人材を選抜するための入学者選抜方法開発を継続的に推進している中で、高大接続システム改革に対応するための個別具体的な問題点の整理、現行入試のどこをどのように変えるべきかという体系的な方法論の構築が十分でない現状がある。さらに、大学入学者選抜改革によって高等学校教育・大学教育の改革をもたらすためには、中等教育における新たな科目群と接続する、具体的な高等教育（大学教育）の在り方を提示し、これらの学問的連続性の中に入学者選抜を位置付けていかなければならない。

本委託事業ではこれらの課題に対し、有力大学における議論を深めるとともに、模擬的な試行試験の実施等を経て、今後入学者選抜改革を進める大学に評価方法開発の手法等を広く公開し展開することを目的とする。

### 1.2 実施概要

#### （1）学力の三要素等評価と各大学の評価要素、入学者選抜改革状況の把握

参加大学の入学者選抜改革における、特に社会科の現状、改革を進めている場合はその方向性を確認し整理する。学力の三要素を計測する方法に関する議論と、新教科への対応の議論は本来別のものであるが、分野に特化した議論に近接させるため、早稲田大学ならびに連携大学において地理歴史科・公民科の入学者選抜に関連する大学教員を中心にした専門家により課題を整理する。ここでは各大学の入学者選抜の方法に着目し、各大学の入学者選抜の改革の経緯と改善を目指す点、方法等を学力の三要素評価と関連付けて整理し、入試方法と評価事項の関連性について検証する。試験対象と試験実施の手法の関連の視点から入学者選抜試験（いわゆる一般入試、AO 入試、センター利用入試等）の在り方、試験実施の手法としてマークシート・記述・面接・調査書などの整理、試験実施

の手法毎の測定事項としての学力の三要素や大学独自の評価視点との関連性などの論点で現状を整理し、ペーパーテストにおいて計測可能なもの、良い事例の収集、現状との比較を実施、計測できない要素を改善し対応する方法を検討する。

また、高大接続システム改革会議の最終報告等の検討における大学入学者選抜の課題を踏まえつつ、各大学の改革推進上の課題について検証し、入学者選抜実施プロセスにおいて変更すべき具体的な点を洗い出す。

## (2) 高大接続科目群の構想構築と各教科における評価方法開発

地理、歴史、公民の教科ごとに、入学者選抜試験の出題形式や作問方法について検討する。これに際しては、中等教育における新たな科目群と接続する、具体的な高等教育（大学教育）の在り方を構想し、中等教育・入学者選抜・高等教育（大学教育）の3つが連続することを意識した、入学者選抜試験のモデルケースを構築する。

それぞれの教科の新学習指導要領に基づき高校での学習内容を想定し、新必修科目を高校生全員が学ぶことを前提にした新たな高等教育（大学教育）の科目として、例えば歴史科に対応するグローバル・ヒストリー、公民科に対応するシビルエンゲージメントなど、中等教育での学びを深化させた科目を構想する。高等教育（大学教育）における学びの在り方を提示することによって、より深い学問的理解に基づく入学者選抜のモデルを模索する。さらに、複数の科目を組み合わせた合教科化の検討、新たな科目において問うべき知識と大学が求める能力評価の実現手法開発などを検討する。

これらの科目ごとの入学者選抜試験開発は(1)で検討した入学者選抜実施プロセス改善と組み合わせ、知識偏重型の入試から脱却した思考プロセスを重視する評価法による、社会科における入学者選抜試験のモデルケースとして策定する。

## (3) 試行試験の実施と評価

社会科における入学者選抜試験のモデルケースの策定を受け、この実現可能性を検証し、さらなる課題を抽出するため、作問・採点等入試プロセスの一部を試行する。学習指導要領を実践する立場の高等学校教諭が大学教員とともに分析に参画、課題抽出と実現性評価を実施する。

## (4) 調査研究成果のまとめと公開

調査成果については上記の実施項目ごとに結果を整理し、入学者選抜改革に取り組む大学の指針となるよう広く公開する。

学力の三要素や大学が必要とする能力の評価方法などの開発される成果については、早稲田大学においては平成32年度以降の入試開発にその知見を活用する。連携大学においては、その各大学におけるアドミッションポリシーに従い入学者選抜を実施するが、平成32年度以降の改革に際して参考として活用する。

### 1.3 当該年度における業務実施計画

平成30年度は以下の業務計画にて実施した。

#### (1) 試行試験の実施と評価

地理、歴史、公共分野の各分科会が作成した試行問題と実施要領に基づき、高校生に対して試行試験を実施する。試行試験は、協力校のうち、学力レベルや属性等を基に分類して実施する。また、歴史分

科会では、大学生を対象にしたプレ試行試験を実施し、試行試験に向けた準備を整える。試行試験の分析を、各分科会に所属する研究員を中心に実施し、社会科における新たな入学者選抜試験のモデルケースとしての試行問題例を確定させる。また、試行問題例の実現可能性の検証や課題を抽出する。

## （２）調査研究成果のまとめと公開

試行試験や各分科会での検討結果を通じて作問・採点等入試プロセスを整理し、入学者選抜改革に資する評価方法開発の手法をとりまとめる。分科会は地理：４回、歴史：３回、公共：２回、制度：２回程度を想定し開催する。更に、コンソーシアム会議を１回開催し、調査研究成果の普及展開を行う。また、本事業において構築した情報発信サイト等を通じて取組内容の情報発信を行う。

## 2. 試行試験実施に向けた作問および評価の検討

本章では、各分科会における試行試験実施に向けた作問および評価の検討内容について述べる。

### 2.1 地理分科会

学習指導要領改訂で「地理総合」が必修科目となり、2022年度よりすべての高校で「地理総合」が開講されることから、地理分科会では、現代社会の課題の解決に向けて「地理的見方・考え方」を活かせるよう地理分野での「思考力・判断力・表現力」をどのように問うかをテーマに検討を進めてきた。

本年度は、昨年度検討した試行試験の内容をさらに具体化するため、作問内容を検討した。

#### 2.1.1 試行試験問題の作成

試行試験問題の作成にむけて、昨年度より下記の方針に基づいて検討を進めた。

- 「地理総合」の内容を想定

「地図とGIS」、「国際理解と国際協力」、「防災と持続可能な社会」の分野から出題する

- 思考力・判断力・表現力の問い方

文章・地図やグラフを読む、与えられた情報から判断する（知識も必要）

- 解答方法の検討

図で表現する、記述式、「すべて選ぶ」

上述の方針に基づいて決定した以下の大問1～3に基づき、60分間で解答可能な分量とした。

- 第1問（地形図の読解と地域の課題）

地形図の読解、新旧地形図の比較、持続可能な地域づくりに関する考察などをテーマとした。これは「地理総合」における大項目A「地図や地理情報システムで捉える現代世界」、ならびに大項目C「持続可能な地域づくりと私たち」に対応した問題である。前者では地図や地理情報システムを活用して多面的・多角的な考察や表現を行うことを求めた。後者では生活圏の地理的な課題やその解決にむけて多面的・多角的に考察、構想することを求めた。

- 第2問（ジニ係数、ESD）

1人あたり国民総所得とジニ係数、出生率と死亡率からみた世界の国々などをテーマとした。これは「地理総合」における大項目B「国際理解と国際協力」における「地球的課題と国際協力」に対応した問題である。世界の国々の経済格差や、国内の所得格差を例に、それらの課題の傾向性や関連性、要因などを多面的・多角的に考察、表現することを求めた。なお、ジニ係数は地理総合の学習指導要領には掲載されていないが、初見の用語でも解答できるように、説明を付したうえで出題した。

- 第3問（防災・災害）

世界の自然災害による死者数・被災者数の変化、地域ごとの自然災害の種類と被害の内容などをテーマとした。これは「地理総合」における大項目C「持続可能な地域づくりと私たち」における「自然環境と防災」に対応した問題である。世界でみられる自然災害について、自然および社会的条件との関わり、自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察、表現することを求めた。なお、第2問、第3問は資料に地図が掲載されていないが、被験者が世界地図を把握していることを想定して出題した。

また、設問の設計において主に以下の内容が議論された。

#### 第 1 問

- ・ 地形図を使うが地域が特定されない形で出題したい。表現力を問う際に文章だけでなく作図を採用する。
- ・ 図版をカラーにしても良いのではないか
- ・ 地域づくりなど、正解のない問題を入れる
- ・ 過去と現在について読み取ったうえで、将来について考えさせる問題（防災や人口減少に関する記述など）を入れても良いのではないか
- ・ 住宅地に関する資料（人口構成など）を入れ、「今後この住宅地はどうなっていくのか、どうしていくべきか」といった内容の設問にするのが良いのではないか
- ・ 地図内の工場を使用するのであれば、「この工場が移転する場合、跡地をどう再整備するのがいいだろうか？」という設問も良い

#### 第 2 問

- ・ 背景と資料の組み合わせ、正解が一つとは限らない問題を入れる
- ・ 仮説の正しさを問うか、仮説と対応する資料を選べるかどうかを問うかを決めたほうが良いのではないか
- ・ 背景を 1 つ削って仮説 3 つとし、仮説と資料の結び付きを問う形（仮説を証明する資料を選ぶ問題）にした方がよい

また、全体を通じて、以下の意見が挙げられた。

- ・ 教科書に書かれているそのままのことを出題するのは、思考力を問うとはいえない。試行試験は、資料から情報を読み取って思考・判断すれば解ける問題になっている
- ・ 試行試験では工夫している結果、捉えようによっては簡単（読み解ければ解けるため）といえる
- ・ 一般的には、地理は細かな知識を必要とすると思われるが、試行試験では思考のプロセスを問う問題になっている
- ・ 未習の内容でも結論を推測できるようにさせつつ、それを楽しいと思わせられるような授業展開の必要性がある

## 2.2 歴史分科会

本節においては、思考力、判断力、表現力（以下、思考力等）を評価するための、歴史科目問題の作問プロセスの要点を報告する。

歴史分科会は、作問・評価ワーキンググループ（以下、WG）を設置した。WG は、分科会メンバーの内、世界史と日本史をそれぞれ専攻する専任教員 2 名と博士号を持つ研究員 2 名で構成された。この WG が作成した案をもとに、分科会が（1）試行試験で問う思考力等の内容、（2）試行試験実施に向けた作問および評価案（以下、問題案等）の検討を行った。

### 2.2.1 試行試験で問う思考力等の内容

歴史分科会では、試行試験で問う思考力等の内容を整理するために、思考力・判断力・表現力の三力の定義表（以下、定義表）を完成すべく、検討を重ねた。ただし、分科会において、定義それ自体を抽

象的に検討するよりも、歴史科目試行試験実施に向けた作問および評価の検討と並行して、試験において問うことが可能あるいは問われるべきと考える思考力等の具体的内容に基づき検討した方がより意味があるものとなる、という点で意見が一致し、分科会およびWGが、本格的には平成29年度の第3回（8月2日）以降の分科会各回において継続的に検討した。その結果、作成されたのが下記の表である。

表1 作問・評価用の思考力・判断力・表現力の定義表

能力	定義	カテゴリー	
<b>思考力</b> →判断力・表現力と 別々に問うことは困難	知識を活用して歴史事象を多角的に考察し、因果関係、歴史的意義、現代へのインプリケーションを説得的に（再）構築する。	Reading	1) 与えられた資料を読んで意味内容を理解する力 2) 知識を活用して歴史事象とその展開を類推する力
		Connection	<b>「関連性」を見出す力</b> 1) 時系列的な把握、複数の時空間での位置づけ 2) 領域間の結びつき(接触・交流) 3) 事象間、登場主体間の関係（重みの判断も含む）
		Discovery	<b>「多面的・多角的な見方」を発見・尊重する力</b> 1) 与えられた資料の中で明示されていない事柄（当時の文脈、資料の書き手の立場など）の考察 2) 資料の複数の解釈の可能性、各資料の重み・意義の判断 3) 異なる次元における位置づけを見出す（ビッグピクチャー、歴史的意義の把握） 4) 比較の視点
		Inference	得られた資料などから、 <b>「論理的・経験的に考え・表現する」力</b> 1) 事象間の因果的な関係を把握し、概念やパターンを抽出する 2) 現代的な諸課題とのつながりを考察し、課題分析に応用する

本定義表は、公共分科会において先行して議論されていた定義表を参考に作成したものである<sup>1</sup>。本分科会においては、「判断力」の定義に含まれる「前提とする状況や制約を踏まえる」という条件は、とりわけ歴史分野では重要であると考えられるとの意見が出された。また、一方で「多面的・多角的な見方を見出し・尊重」（表中「Discovery」要素）することを求めつつも、他方で受験生に対して、高校教育の現場より一層厳密に、ある特定の解を求めざるを得ない大学入試という状況においては、リード文や資料から判断の「前提とする状況や制約」を読み取る力が、鋭く問われることになるとの認識が共有された。

また、他の分科会では思考力等の三力毎に項目を立てているのに対して、本表ではそのような区分を行っていない。三力はそれぞれ異なる能力であることを否定するものでは決していないが、当初は三力を分けた表も作成してみたものの、実際の作問ならびに解答に際しての思考プロセスにおいては、三力は一体として問われるものであって、別々に問うたり評価することは難しいという分科会の総意に基づいている<sup>2</sup>。例えば、複数

<sup>1</sup> 公共分科会の案は、本委託研究全体の一定のフレームワークとして平成29年度第2回分科会（8月2日）においてはじめて共有された。本定義表はこれをもとに分科会で議論をした成果であるため、定義の内容に他の分科会との重なり合いがあるが、それは社会科科目における思考力等の定義は、分野間で重なり合う部分が多いとの認識に基づくものである。また、歴史科目に固有の思考力を定義する目的で作成したものではない点にも注意されたい。

<sup>2</sup> この見解は、平成29年12月13日に行われた大学入試センターとの意見交換でも共有された。大学入学共通テスト平成30年度試行調査の資料として公表された「作問のねらいとする主な「思考力・判断力・表現力」についてのイメージ（素案）」

の史料を読み解く問題を作成する場合、解答者には、史料を読んで理解し知識を駆使して思考するだけでなく、史料の信憑性や重要性、書き手の立場、史料同士の位置付けや関連性の「判断」といった史料批判の姿勢も同時に求めざるを得ない、さらに記述問題であれば、そのような思考や判断を的確に表現する力も合わせて期待する、ということになるからである。

### 2.2.2 試行試験実施に向けた作問および評価案

歴史分科会は、WG が提案した問題案などを、2017 年 8 月から 2018 年 3 月にかけて開催された 5 回の分科会（第 3 回から第 7 回）で検討した。その間 WG は、分科会委員から得たコメント等を踏まえて、問題案等の改定を繰り返した。その結果として、高校生に対する試行試験に先立ち大学生を対象に実施するプレ試行試験の問題が、2018 年 3 月末に完成した。2018 年 4 月末に、早稲田大学政治経済学部、同志社大学文学部の 2～4 年生、計 50 名（日本史 24 名、世界史 26 名）を対象にプレ試行試験を実施し、5 月上旬に採点した。採点結果をデータ化・分析の上、5 月下旬に 4 名を対象にヒアリングを実施した。その後、採点結果ならびにヒアリングの結果を踏まえて、一部改訂し、試行試験の問題とした。

問題作成にあたっての思考力等の評価にかかわる基本方針及び問題の概要（問題の構成と解答の方式）は次の通り。

#### (i) 基本方針

上述の定義表作成の議論と連動する形で進められた問題作成にあたっては、全体として、知識と技能、および思考力等を次のような二段階からなる「歴史的な思考力等」として問うことを目指すこととした。

- ① ある歴史事象についてのリード文あるいは複数の資料を読む技能。
- ② そのような技能により得られた情報について、知識を駆使しながら思考し、判断し、表現する力。

このうちの第一段階「ある歴史事象についてのリード文、あるいは複数の資料を読む技能」については、分科会において複数の委員から、「資料に基づく論理パズルを解けることが歴史的思考力であるのか」という問題提起を受けた。この問題提起は、本委託研究が一般的な読解力を研究の対象とするものではない、という点において、重大な問題提起であった。それにもかかわらず、第一段階を「歴史的な思考力等」に不可欠な段階として含めた理由は 2 つある。

第一に、大学入試センター試験や「知識偏重」と批判されることの多い早稲田大学の過去の入試問題が、個々にみれば思考力等を問う問題も含まれているとはいえ、全体としてみれば必ずしも読む技能やこれに基づく思考力等を十分に測定できていないように思われたからである<sup>3</sup>。したがって、早稲田大学の入試を一例とする大学の個別入試を改革するためには、資料等を読み解く技能を評価しようとする姿勢を持つことは必要であるとの考えが共有された。

第二に、読む技能は、「これからの時代を生きる一人一人」（高大接続システム改革会議最終報告書の表現）にとって、より一層重要な技能になると考えられるからである。それほど遠くない将来に、人間と AI

---

（歴史）の表においても、三力を区別することはしていない

([https://www.dnc.ac.jp/sp/daigakunyugakukibousyagakuryokuhyoka\\_test/pre-test\\_h30.html](https://www.dnc.ac.jp/sp/daigakunyugakukibousyagakuryokuhyoka_test/pre-test_h30.html))。

<sup>3</sup> 本委託事業平成 29 年度成果報告書 20～21 頁参照。大学入試センター試験の歴史科目問題についても、リード文を読まざるとも解答が可能であるという問題点がしばしば指摘される。

が共存する社会が到来すると予想されているが、AI についての研究プロジェクトは、人間が AI に対して圧倒的に優位な一般的能力の一つとして、資料から意味を読み取る読解力を指摘している<sup>4</sup>。また、同プロジェクトは、AI が従来型の大学入試模試で、歴史科目については数学科目に匹敵するほどの好成績を修めることも指摘しており、従来型の知識を問う問題は AI の得意とする分野であり、他方、文脈に依存する解釈を必要とする読解は現時点では AI による代替が困難な領域であると考えられる。分科会の議論においても、大学入試、特に歴史科目において、歴史的な文脈に即した資料の読解力を問うことの重要性が共有された。

以上のような理由から、今回の問題作成においては、資料の読解力それ自体を評価するための問題を、大問を構成する枝問（小問）として含めることとした。加えて、取り上げる資料については、文字史料のみではなく、図像やグラフなどタイプの異なる様々な資料の使用を検討することとした。

また、知識を駆使して思考力を働かせるプロセスを構成するひとつのステップという位置づけで、いわゆる従来型の知識問題も、枝問（小問）の中に含めた。しかし、その場合も、単に用語や年代を記憶しているかどうかという意味での知識の有無を問うのではなく、大問のリード文あるいは資料を読解し、文脈を理解した上でなければ解答できないような設問としている<sup>5</sup>。解答に必要な知識の範囲として、2017 年 11 月に一般公開された高大連携歴史教育研究会の精選用語案（第一次）を参考にした<sup>6</sup>。とりわけ、用語精選において重視された概念用語の理解を問うことも意識した。

くわえて、問題作成にあたっては問題それ自体が教育効果を持つように設計することとした。それは大学入試が、一方で生徒の選抜を目的とせざるを得ないが、他方で、高校生らが大学の学びに触れる機会でもあるという考えに基づくものである。この目的に即して、問題には多くの未見の資料や、最新の研究成果を含めることとし、解答に取り組む中で、特定のテーマに関する知識や見方を獲得し、場合によってはそれが後の問題を解答する上でのヒントとなるようにすることで、被験者に思考と理解の段階的な深まりを実感させるよう工夫した。また、近年の高校教育の現場における主体的・対話的で深い学びを引き出す授業実践をふまえ、教員・学生の対話文をリード文とする問題形式を含めることとした。以上のような設問により、学び取る能力そのものをも評価する可能性も追求した。

最後に、問題で取り上げるテーマについては、一国の枠にとどまらない地域間の交流や広域にまたがる事象を取扱い、世界全体の動きやそれとの連関を意識させるようなものとした。それは、高大接続システム改革会議の最終報告において「これからの時代を生きる一人一人」が「多様な人々と協働して学ぶ態度」の育成

---

<sup>4</sup> 新井紀子『AI vs.教科書が読めない子どもたち』（東洋経済新報社、2018 年）；新井紀子、尾崎幸謙「デジタルイゼーション時代に求められる人材育成」NIRA オピニオンペーパー、no.31、2017 年 7 月 (<http://www.nira.or.jp/pdf/opinion31.pdf>)。

<sup>5</sup> 知識を駆使して思考力等を働かせる能力を重点的に問うために、分科会では、CBT（Computer Based Testing）方式の活用や、用語集の持ち込み（あるいは公平性を保つために入試用に編集した用語集を配布する）など入試の実施形式についても様々な議論がなされたが、今回の試行試験においては現行の一般的な実施形式の中でいかに思考力等を問うかの検討に重点を置いた。

<sup>6</sup> 高大連携歴史教育研究会「高等学校教科書および大学入試における歴史系用語精選の提案（第一次）およびアンケート実施」、高大連携歴史教育研究会ホームページ ([http://www.kodairen.u-ryukyu.ac.jp/new/new\\_91.html](http://www.kodairen.u-ryukyu.ac.jp/new/new_91.html))。

の必要性が掲げられている通り、グローバル化社会を生きる主体としての能力を評価することを念頭においたためである<sup>7</sup>。

### (ii) 問題の構成

日本史と世界史に分けて作問した問題（それぞれ大問2つずつ）と、新学習指導要領により導入される「歴史総合」を念頭に日本史・世界史を統合した共通問題（大問1つ）からなる。ただし、上述のように日本史問題を含む全てにおいて、従来の一国・一地域の枠にとどまらない思考を促すような問題とした。

WGにおいて思考力等を問う過去の出題事例を検討した結果、小問単位で断片的に思考力を問う問題が多いとの印象を受けた。これに対して本委託研究では、上述の方針に基づき、ある一つのテーマについてじっくりと思考を深められるような大問単位での問題の検討・提案を目指すこととし、各大問に、相互に関連しあう10問程度の小問が枝問として含まれる構成とした。そのため、センター試験のような出題地域や時代のバランスについては、必ずしも優先的には考慮しなかった。

### (iii) 解答の方式

解答の方式としては、次の4種類を採用した。第一に選択式（正誤選択・空欄補充）問題、第二に用語等の記述問題、第三に短文記述問題、第四に論述問題である。短文記述及び論述問題は共通問題に1問ずつ採用したのみで、主に正誤選択・空欄補充式問題で、思考力等の評価をめざすこととした。

これまで、思考力等（特に表現力）を問う出題事例および出題案として提示されてきたのは、論述形式の問題が中心であった。これに対して、本委託研究は私大の個別入試の様々な制約（作問および評価のための時間・人的資源の不足など）を踏まえて、実現・持続可能性に配慮しつつ、その他の形式（正誤選択・空欄補充式）により表現力を含めた思考力等を評価する手法の検討・提案も目指した。例えば、全体を通して正誤選択問題における複数解を多く導入するなどして、正解にたどり着くためにより複雑な思考のステップを必要とするように配慮した<sup>8</sup>。加えて、単に用語を暗記記憶から取り出して当てはめる空欄ではなく、当該問題の文脈における用語の意義を問うような空欄を作る、あるいは時空間を広げて考えさせる選択問題を作る、などの工夫を試みた（工夫の具体的な内容は次項で述べる）。このような工夫の蓄積を通して、膨大な時間や人的物的コストをかけずに入試を大きく改善することが可能であると考えたからである。

---

<sup>7</sup> 社会のグローバル化を背景に、近年の歴史教育では特定地域のタテの歴史だけでなくヨコのつながりを意識させることの重要性が唱えられている。歴史研究においても、グローバル・ヒストリーを冠する出版物の増加に見られるように同様の傾向が見られる。グローバル・ヒストリーの動向と概念については羽田正『シリーズ・グローバルヒストリー① グローバル化と世界史』（東京大学出版会、2018年）が参考となる。同書において羽田は、国内外のグローバル・ヒストリーに関する様々な研究や見解を紹介した上で、日本語におけるグローバル・ヒストリーの最大公約数的な意味を「地域間の交流や相互連関の歴史、さらにはこれまで見逃されてきた新たな研究トピックに着目することによって、一国史の存在を当然視しこれを基盤として形成されてきた従来の世界史理解の刷新を目指す歴史研究と叙述」（157頁）とまとめている。なお、こうした試行問題のテーマ設定は、大学入試において一国レベルの問題を含めることを否定するものではない。

<sup>8</sup> 分科会の議論の過程では、「正答数が決まっていない問題（「すべて選べ」問題）」についても検討されたが、マークシートの判読における技術的な問題と予算上の制約（当初はマークシート式による解答も想定されていた）や、比較選択の中でより適切な選択肢を選ぶことによる思考力等の行使を重視したこともあり、今回作成する問題では採用しなかった。

## 2.3 公共分科会

公共分科会では、平成 29 年 4 月より、新科目「公共」の指導内容ならびに従来の個別大学入試における公民科試験問題の傾向等について調査・検討作業を行った。この調査・検討作業の主な目的は、1) 「公共」の試行試験問題案の作成、ならびに、その結果検証の際の基準となる、思考力・判断力・表現力の定義表の策定、2) 試行試験における出題テーマ・出題形式に関する方針の決定であった。

調査・検討作業を行うにあたり、本分科会委員の間で共有された根本的な問題意識は、**倫理、政治・経済にかかわる事実的知識の暗記に重点が置かれがちであった従来の公民科教育から脱却すべく、シティズンシップ教育 Citizenship Education の観点から科目「公共」、ひいては高大接続改革全体のあり方を探る**というものであった。日本においても近年、シティズンシップ教育への関心は主にイギリスにおける実践例に触発される形で高まっており、理論研究のみならず実際の教育の場における実践の試みも進められている<sup>9</sup>。こうした近年の動向を意識しつつ、本分科会は、**主体的で対話的な学びの実践を通じて、多様なパースペクティブから社会的事象について批判的に思考・判断し、自分の見解を表明する力を養う**ことを、シティズンシップ教育としての科目「公共」の全体的な目標として定めた。そして、この目標を念頭に置きつつ、思考力・判断力・表現力の定義表策定ならびに出題テーマ・出題形式に関する方針決定に向けた調査・検討作業を進めた。

### 2.3.1 「公共」における思考力・判断力・表現力の定義表

定義表の作成にあたっては、平成 29 年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第 12 回）・大学入学者選抜改革エキスポにおける大阪大学の報告資料『「情報科」における思考力・判断力・表現力の評価手法および C B T プロトタイプシステムに関する研究』を参考にした。ただし、同報告資料における思考力・判断力・表現力の定義はあくまで情報科に適合するものとして構想されたものであることをふまえつつ、本分科会では、「公共」という科目の狙いと性質にふさわしい定義表の作成を進めてきた。その結果、ここに示す思考力等の定義は、同報告資料における定義とは実質的に異なる、独自の内容を含むものとなった。

---

<sup>9</sup> シティズンシップ教育に関する著作・報告書は邦語でもすでに数多くあるため、ここでは代表的なものをごく一部のみ挙げるにとどめる。イギリスのシティズンシップ教育と日本の公民教育を比較分析し、日本におけるシティズンシップ教育の導入の可能性について考察した著作としては、長沼豊・大久保正弘編著／バーナード・クリックほか著『社会を変える教育——Citizenship Education 英国のシティズンシップ教育とクリック・レポートから』（キーステージ 21、2012 年）を参照。また、日本におけるシティズンシップ教育導入の必要性を明確に主張した政府報告書としては、経済産業省「シティズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会 報告書」（2006 年）を参照。シティズンシップ教育に関するより理論的な考察については、小玉重夫『シティズンシップの教育思想』（白澤社、2003 年）、小玉重夫『教育政治学を拓く——18 歳選挙権の時代を見すえて』（勁草書房、2016 年）を参照。

表 2 「公共」における思考力・判断力・表現力の定義表（平成 29 年度終了時点の暫定案）

※平成29年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第12回）・大学入学者選抜改革エッセイポにおける大阪大学の報告資料（「「情報科」における思考力・判断力・表現力の評価手法およびCBTプロトタイプシステムに関する研究」）を参考に作成。

能力	定義	大カテゴリー				中カテゴリー			
		Reading	Connection	Discovery	Inference	事項の記述・表現	事項間の関連性	問題・法則・原理・事象の間の因果関係を推論する	問題の原因を特定できれば、「問題解決」の糸口がつかめる
思考力	推論の正しさを判別する。 自分自身で推論を構築する。	与えられた資料を読んで意味内容を理解する力。	複数の事項間の結びつき（関連性）を見出す力。	与えられた資料の中で明示されていない事柄を発見する力。	事項の記述・表現が内在于する明示的・黙示的意図を読み取る。	事項間の関連性もつ類例性やトレードオフを見出す。	事項に内在する問題・法則・原理・事象の間の因果関係を推論する。この推論が「仮説構築」に相当	問題の原因を特定できれば、「問題解決」の糸口がつかめる。	
		得られた資料などから、どのようなことが原因で、どのようなことが結果として起こるのかという、事象間の因果的な関係を論理的に考える力。			事項の特性を説明する上で有用なモデル化や抽象化を行う。	事項に対して資料の中で記述・表現されているものは異なる視点で考慮する。	事項が記述・表現されている範囲（文書・図表等）外のもので当該事項との関連を見出す。		
判断力	複数の発見した事柄や推論の筋道の中から正しいものや重要なものを選択する。 ※選択する際には前提とする状況や制約を踏まえる。	複数の事項・選択肢の中で正しいもの、あるいは誤っているものを識別する力。 したがって、偏りのない、公正な判断基準を形成することが求められる。	複数の事項・選択肢（トレードオフを含む）の間で優先順位をつける力。 見解が分かれる論点をめぐって各々の主張を支持する理由・論拠を見分ける力。		認識が正しいか（correct）、倫理的に見て正しいか（right）、手続さや人々の扱いが公正か（fair）、目的を達成する手段として効率的か（efficient）などの基準で判断する。	判断力の行使が求められる場面は、大きく①判断基準が明確である場合、②判断基準が明確ではない場合に分けられる。	①の場合、当該の判断基準に従って複数の事項・選択肢間の正誤、善悪等を判断する。	②の場合、各人の価値、観点の多源性を前提とした上で、自らの見解を支える理由・論拠と他の理由・論拠を比較検討し、その共通点と差異を探る。その上で、他者に対して可能な対応（同意、批判、妥協等）について判断する。	
表現力	発見した事柄や自分の推論・判断を、論拠を挙げて表現する。 ※与えられた資料を活用した表現を含む。	文学表現や芸術表現と異なり、自分の意見を読み手が理解し納得するように、自分の主張の根拠を論理的に整理して順序立てて述べる力。 その意味では、小説などの創作文における表現力とも、初等・中等教育で重視されている感想文とも異なる、社会科学的事実の表現力を求めるべきである。			日本語表現としての適切性（内容に過不足がない、把握しやすい提示順序、適切な接続関係の採用など）。	自己の主張がデータや図や絵によって根拠を示しているか。図表などで事項を表現する場合の適切性。	データが整理され図表に変換されているか、重要な事項が読み取りやすく表現されているか、他者が読んでも理解し、納得するか。	自分や他者の問題解決に資する表現様式としての適切性。場面や文脈に応じた表現様式が採用されているかなど。	

「公共」における思考力・判断力・表現力の定義表のポイントは、以下の通りである。

**思考力：事象間の因果関係に関する推論を特に重視**

**判断力：高校学習指導要領改訂案の内容をふまえ、公正な判断基準の形成を強調**

**表現力：文学・芸術表現とは異なる、社会科学的な説明文の作成を重視**

まず、思考力の定義においては、社会的事象について考察、分析する上で、与えられた資料などから事象間の因果的な関係を論理的に考える力として推論の能力を特に重視している。こうした推論能力は、社会科学における仮説を構築する上で必須の能力であり、さらにまた、「公共」における課題解決型学習においても、社会的問題の解決の糸口をつかむためにまずもって求められる能力であると考えられる。

次に、判断力の定義においては、平成 30 年 2 月に公表された高等学校学習指導要領の改訂案の内容をふまえ、偏りのない、公正な判断基準の形成を強調している。偏りのない、公正な判断基準の形成は、依拠すべき判断基準が必ずしも明確でないような状況において特に重要となる。「公共」においては、人々の間で見解が分かれる論点に取り組むことも避けられない。そうした状況においては、一面的な見方・考え方に囚われることなく、人々がそれぞれ抱く価値観や観点の多様性を前提とした上で、自らの見解を支える理由・論拠と、他者の見解を支える理由・論拠とをできるだけ偏りなく、公正に比較検討することが求められる。他者の見解に対して可能な対応の仕方としては、同意、反対、妥協など様々考えられるが、最終的にいずれの対応が適切であるか否かを判断するにせよ、それに先立って価値観や観点の多様性を視野に収め、偏りのない公正な比較考量を行うことがきわめて重要である。

表現力の定義においては、思考力・判断力に関する定義を受けて、文学・芸術表現とは異なる、社会科学的な説明文を作成すること、特に論拠を挙げて自らの主張・見解を表現することを重視している。より具体的にいえば、社会的事象の因果関係に関して自らが構築した推論や、見解の分かれる論点に関する自らの判断などについて、他者が理解し納得するように確かな論拠を挙げ、論理的に整理して順序立てて説明する力が、「公共」における表現力として特に重視される。こうした意味での表現力は、小説などの創作文における表現力や、いわゆる「感想文」における表現力とは性質を異にしている。

### 2.3.2 試行試験における出題テーマ・出題形式に関する方針

平成 29 年 7 月の第 3 回分科会にて、それまでの調査、意見交換の内容をふまえて、試行試験問題案の作成における出題テーマならびに出題形式に関する方針を以下のように定めた。

#### ①政治・経済・法・情報の 4 領域を（可能な限り）横断する問題の作成

大問ごとに扱う領域が 1 つに限定されがちであった従来の公民科試験問題における「縦割り」傾向を脱却して、1 つの大問のなかで可能な限り複数の領域を横断する問題を作成する。

#### ②表現力を問う要素を盛り込む（少なくとも各大問の中に 1 問）

表現力の評価のために、具体的には各大問中に 1 問は記述式問題を盛り込む。数百字の長文記述式だけでなく、与えられたデータをグラフという形式で表現することを求めるような小問も設ける。

### ③複数タイプの資料を活用する

学術的文献からの引用のみならず、新聞・雑誌の記事や、既存の教科書には掲載されていないような統計資料など、複数タイプの資料の読み取りを求められるような問題を作成する。

### ④リード文、資料・図表を「読み込ませる」ことを意識する

リード文や資料の読み取りを迂回して解答することが困難な問題を作成する。

### ⑤時事的な問題・テーマに関する「教育効果」を意識する

高校生にとってもアクセス可能な時事的な問題・テーマを取り上げることが心かげつつも、問題の解答を通じて当該の問題・テーマに対する興味関心、そして理解・考察の深化が促されるような構成をもつ問題を作成する。

### 2.3.3 試行試験問題の作成

上記定義表ならびに出題に関する方針に基づき、平成 29 年 8 月より試行試験問題案の作成に着手した。問題案の作成は、次のようなプロセスで進められた。まず、分科会委員の間での議論を通じて各大問のテーマを設定し、大問ごとに作問を担当する委員を決定して素案の作成に着手した（平成 29 年 8 月～10 月）。その後、第 4 回分科会（平成 29 年 10 月）、第 5 回分科会（平成 29 年 12 月）と二度にわたる素案の検討・修正作業を経て、平成 30 年 2 月実施のプレ試行試験で使用する問題案を完成させた。

作成した問題案は、計 9 つの大問から成る。各大問で扱っているテーマ、トピックについては、以下の通りである。なお、プレ試行試験で使用したすべての問題案は、報告書巻末に「別表」として掲載しているので、そちらを参照されたい。

#### 【パターン A】

第 1 問：日本の人口問題、都市と地方の格差

国ごとの人口の年齢別構成、日本の少子化、  
日本における移民の積極的受入れの是非 etc.

第 2 問：日本の労働問題

労働時間規制、時間当たり賃金と年間総労働時間の関係 etc.

第 3 問：グローバル・コモンズ

コモンズ（共有地）の悲劇、地球環境問題に関する「共通だが  
差異ある責任」原則、排出権取引制度 etc.

第 4 問：リスク社会

日本の公害問題、市民の健康な生活と社会発展との間のバランス etc.

#### 【パターン B】

第 1 問：日本の立法過程と選挙

二院制の意義、国会での質問時間の配分、業績評価投票 etc.

第 2 問：日本の財政

消費税の逆進性、ベーシックインカム etc.

第3問：立憲主義

立憲主義の2つの意味——権力の制限と権力の創出

第4問：株式会社

株式会社における「所有と経営の分離」、株価変動の要因 etc.

第5問：EUを中心とした国際関係

ギリシャ財政危機、イギリスのEU離脱、ポピュリズムの台頭 etc.

### 【プレ試行試験の概要】

平成30年2月2日（金）に、早稲田大学政治経済学部学部の学部生を対象として、プレ試行試験を実施した。プレ試行試験の主な目的は、次年度、高校生を対象に実施する試行試験に向けて作成してきた問題案が技術的な欠陥を抱えていないか否かを検証することであった。ただし、実施に際しては、作成した問題案が思考力・判断力・表現力の評価に資するものであるか否かについて、問題案の再検討を進める際に参考材料とするデータを得ることに留意した。

プレ試行試験では、上記の通り、パターンAとパターンBという形で二つの問題冊子を用意し、それに応じて被験者も二つのグループに分けた。試験時間は90分とし、試験終了後には試験時間、試験の難易度等に関するアンケートも実施した。

### 【プレ試行試験の結果の検討～試行試験問題案の完成】

プレ試行試験の成果としては、まず、従来の公民科試験問題以上に、図表・資料の読解力、そしてそれを前提とした思考力・判断力・表現力が要求される問題の作成に一定の手ごたえが得られたことが挙げられる。また、プレ試行試験の結果は、問題の解答を通じて時事的な問題やトピックへの興味関心が喚起されるという面でも一定の効果が見込まれることを示唆するものでもあった。

しかし他方で、プレ試行試験の結果からは、入学者選抜試験として適切な問題の分量および試験時間をいかに設定すべきかという点が、第一の課題として浮き彫りとなった。プレ試行試験は、作成した問題案（大問にして9つ）すべてについて技術的な欠陥がないか否かを検証することを目的としていたため、問題の分量（大問数・小問数）という面ではかなり多いものとなった。それに応じて試験時間も90分と比較的長めに設定したものの、被験者アンケートでは、社会科学について一定の素養を備えているはずの大学生ですら、その半数が「与えられた試験時間は短い」と回答した。

この結果をふまえつつ、昨年度第6回分科会（2018年3月）においてプレ試行試験で使用した問題案を再検討し、平成30年度の高校生を対象とした試行試験において採用する大問を選定した。選定基準は、以下の通りである。

- ①試験時間を90分と設定した上で、解答可能性を考慮に入れ、出題する大問の数は最大4つにとどめる。
- ②表現力を試す設問を特色として前面に出すべく、長文記述式問題や作図問題を盛り込む。
- ③プレ試行試験の結果をふまえ、被験者の興味関心を喚起すると見込まれる出題テーマを選択する。

以上の基準に従って、まず以下の大問を選抜した。

- ・パターンA・第1問（日本の人口問題）
- ・パターンB・第1問（日本の立法過程と選挙）
- ・パターンB・第2問（日本の財政）
- ・パターンB・第4問（株式会社）

さらに各大問内の小問の数についても再検討し、試験の実行可能性が担保されるよう全体としての問題の分量も調整した。具体的には、パターンA・第1問およびパターンB・第4問の小問数を削減し、また、パターンA・第1問の長文記述式問題についても指定字数を削減した。以上の再検討作業を経て完成した試行試験問題の詳細については、3.4.1 で解説することにする。

### 3. 試行試験の実施と分析

本章では、各分科会で作成した試行試験の実施内容および結果分析を述べる。

#### 3.1 試行試験の概要

試行試験を検証するため、各高校に実施協力を依頼した。実施依頼は、本事業のワークショップ参加校や、早稲田大学および連携大学の附属・系属校を中心に行った。

##### 3.1.1 試行試験の要項

###### 1) 実施科目

「地理」、「日本史」、「世界史」、「公共」（複数選択可）

###### 2) 科目あたりの試験時間

「地理」、「日本史」、「世界史」：それぞれ 60 分

「公共」：90 分

###### 3) 出題範囲

地理：現行の「地理 A」、「地理 B」を基に、「地理総合」を見据えて出題

日本史：現行の「日本史 B」を基に、「歴史総合」を見据えて出題

世界史：現行の「世界史 B」を基に、「歴史総合」を見据えて出題

公共：現行の「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」を基に、「公共」を見据えて出題

###### 4) 試験対象者

日本国内に所在する高等学校（中高一貫校を含む）の第 1-3 学年で下記の履修者

地理：「地理 A」または「地理 B」の履修者（履修中でも申込可）

日本史：「日本史 B」の履修者（履修中でも申込可）

世界史：「世界史 B」の履修者（履修中でも申込可）

公共：「現代社会」または「倫理」または「政治・経済」の履修者（履修中でも申込可）

###### 5) 試験内容

選択問題、語句記入問題、論述問題を出題

###### 6) 実施場所

申込された高等学校において実施

###### 7) 実施期間

2018 年 7 月 21 日（土）～9 月 30 日（日）のうち、任意で実施

###### 8) 申込条件

- ・2018 年 7 月 21 日（土）～9 月 30 日（日）の間に、自校にて試行試験・アンケートを実施し、かつ、上記期間内に問題冊子・解答用紙・解答者アンケートの全数を早稲田大学に返送可能なこと
- ・学校長名義の承諾書を提出可能なこと

###### 9) 留意事項

試行試験の目的を鑑み、以下の留意事項を付記した。

『この試行試験は、文部科学省「大学入学者選抜改革推進委託事業 人文社会分野（地理歴史科・公民科）」のために実施するものであり、早稲田大学や連携大学の入学試験とは一切関係があり

ません。また、主に「思考力・判断力・表現力」の評価・検証のために実施するのであり、個人の能力を測るものではありません。』

### 3.1.2 実施校の選定

2018年5月14日（月）～2018年5月31日（木）の申込期間を設定し、以下の申し込みを受け付けた。

表 3 試行試験の申請校と申請人数

	地理	日本史	世界史	公共
<b>申請校合計</b>	19	28	27	23
<b>申請人数合計</b>	653	888	1135	1139

分析内容や採点体制を基に以下の選定基準を設け、科目ごとに実施校を選定した。

- ・ 申請校を設置者や進学状況、地域性も考慮し選定
- ・ 各科目とも200名程度を目途に選定（歴史は日本史、世界史をそれぞれ100名選定）。一科目につき、一校あたり40名を目途
- ・ 多様性を確保するため、歴史（世界史、日本史）と公共の実施校はなるべく重ならないよう配慮
- ・ 申請者が40名を大幅に上回る学校は、全員の採点・集計は行わず、一部抽出して採点・集計

その結果、計16校を実施校として選定し、実施依頼・承諾をいただいた。

実施校は以下の通り。なお、実施校によって試験科目は異なる。

- **国公立（五十音順）**
  - 愛知県立岡崎高等学校
  - 大阪府立大手前高等学校
  - 神奈川県立瀬谷西高等学校
  - 千葉県立柏高等学校
  - 筑波大学附属高等学校
  - 東京学芸大学附属高等学校
  - 東京都立戸山高等学校
- **私立（五十音順）**
  - 麻布高等学校
  - 清教学園高等学校
  - 瀧野川女子学園高等学校
  - 仁川学院高等学校
  - 広島城北高等学校

横浜隼人中学高等学校  
早稲田大学系属早稲田摂陵中学校・高等学校  
早稲田大学高等学院  
早稲田実業学校

### 3.1.3 試行試験の実施

2018年7月21日（土）～9月30日（日）の実施期間において、各実施校で設定した日程で試行試験を実施した（一部の学校では先行実施）。実施校には実施セットを送付し、各校で監督のもと試行試験およびアンケート（被験者用、教員用）を実施した。

各科目の実施校および実施人数を示す。実施内容については3.2以降で詳述する。

表 4 実施校と実施人数の合計

	地理	日本史	世界史	公共
実施校合計	8	7	7	10
実施人数合計	543	222	391	347

## 3.2 地理試行試験

本節では、地理試行試験における出題のねらいと採点・アンケート結果の分析について述べる。

### 3.2.1 出題のねらい

各大問の出題テーマ（2.1.1を参照）に対して、各設問における主に問いたい思考力・判断力・表現力や概要を「出題のねらい」として作成した。（主に問いたい思考力・判断力・表現力は、定義表を参照）

表 5 地理試行試験 第 1 問 出題のねらい

地理試行試験 第1問「出題のねらい」

《大問全体のねらい》

「地理総合」における大項目A「地図や地理情報システムで捉える現代世界」、ならびに大項目C「持続可能な地域づくりと私たち」に対応した問題である。前者では地図や地理情報システムを活用して多面的・多角的な考察や表現を行うことを求めた。後者では生活圏の地理的な課題やその解決にむけて多面的・多角的に考察、構想することを求めた。

	扱っているテーマ	主に問いたい思考力・判断力・表現力	小問・枝問の概要
問 1	地形図の読解、新旧地形図の比較、持続可能な地域づくり	地理的な知識を適切な図表（地図を含む）・文章等で表現する力。	地形断面図の作成
問 2		図表（地図を含む）・文章等の資料を読み取り、意味内容を理解する力（事実的思考）。複数の解釈が考えられる中で最適なものを選択する力（価値判断）。	地形図から地形を読み取る
問 3		推論に必要な資料・情報を選択する力（事実判断）。複数の解釈が考えられる中で最適なものを選択する力（価値判断）。	新旧地形図から地区ごとの土地利用の変化を読み取る
問 4		図表（地図を含む）・文章等の資料を読み取り、事象間の相互作用を理解する力。地理的な課題を多面的・多角的に考察する力（理論的思考）。	地形や土地利用に適合した観光モデルを選ぶ
問 5		図表（地図を含む）・文章等の資料を読み取り、意味内容を理解する力（事実的思考）。他の事象と比較しながら事象を相対的にとらえる力（理論的思考）。	各種人口データから地域の特徴や課題を考察する

表 6 地理試行試験 第 2 問 出題のねらい

地理試行試験 第2問「出題のねらい」

《大問全体のねらい》

「地理総合」における大項目B「国際理解と国際協力」における「地球的課題と国際協力」に対応した問題である。世界の国々の経済格差や、国内の所得格差を例に、それらの課題の傾向性や関連性、要因などを多面的・多角的に考察、表現することを求めた。

	扱っているテーマ	主に問いたい思考力・判断力・表現力	小問・枝問の概要
問 1	1人あたり国民総所得とジニ係数、出生率と死亡率からみた世界の国々	図表（地図を含む）・文章等の資料を読み取り、意味内容を理解する力（事実的思考）。推論に必要な資料・情報を選択する力（事実判断）。	1人あたりGNIとジニ係数、出生率と死亡率の関係から世界の地域ごとの国家群を選ぶ
問 2		図表（地図を含む）・文章等の資料を読み取り、事象間の相互作用を理解する力。他の事象と比較しながら事象を相対的にとらえる力（理論的思考）。	ジニ係数と1人あたりGNIの関係の説明
問 3		他の事象と比較しながら事象を相対的にとらえる力（理論的思考）。推論に必要な資料・情報を選択する力（事実判断）。複数の解釈が考えられる中で最適なものを選択する力（価値判断）。	アメリカ合衆国のジニ係数が高いことの背景を示すための資料を選ぶ
問 4		他の事象と比較しながら事象を相対的にとらえる力（理論的思考）。推論に必要な資料・情報を選択する力（事実判断）。複数の解釈が考えられる中で最適なものを選択する力（価値判断）。	1人あたりGNIとジニ係数の関係を理解するために役立つ資料を選ぶ
問 5		図表（地図を含む）・文章等の資料を読み取り、意味内容を理解する力（事実的思考）。図表（地図を含む）・文章等の資料を読み取り、事象間の相互作用を理解する力。	グラフから読み取れる内容の判定
問 6		【記述式問題】地理的な知識を適切な図表（地図を含む）・文章等で表現する力。自分の主張の根拠を論理的に整理して順序立てて述べる力。	ある国家グループの死亡率変化の要因を説明する

表 7 地理試行試験 第 3 問 出題のねらい

地理試行試験 第3問「出題のねらい」

《大問全体のねらい》

「地理総合」における大項目C「持続可能な地域づくりと私たち」における「自然環境と防災」に対応した問題である。世界でみられる自然災害について、自然および社会的条件との関わり、自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察、表現することを求めた。

	扱っているテーマ	主に問いたい思考力・判断力・表現力	小問・枝問の概要
問 1	世界の自然災害による死者数・被災者数の変化と地域ごとの自然災害の種類と被害の内容	【記述式問題】地理的な知識を適切な図表（地図を含む）・文章等で表現する力。自分の主張の根拠を論理的に整理して順序立てて述べる力。	自然災害による死者数減少の原因となった対策・対応を答える
問 2		図表（地図を含む）・文章等の資料を読み取り、意味内容を理解する力（事実的思考）。図表（地図を含む）・文章等の資料を読み取り、事象間の相互作用を理解する力。	自然災害の発生件数の割に被災者数の多い地域を選ぶ
問 3		【記述式問題】図表（地図を含む）・文章等の資料を読み取り、意味内容を理解する力（事実的思考）。自分の主張の根拠を論理的に整理して順序立てて述べる力。	（修正後）洪水と地震の発生件数、被災者数、死者数の関係とその理由
問 4		【記述式問題】他の事象と比較しながら事象を相対的にとらえる力（理論的思考）。自分の主張の根拠を論理的に整理して順序立てて述べる力。	経済発展と被害額の増加の関係
問 5		複数の解釈が考えられる中で最適なものを選択する力（価値判断）。	干ばつの説明
問 6		図表（地図を含む）・文章等の資料を読み取り、意味内容を理解する力（事実的思考）。地理的な知識を適切な図表（地図を含む）・文章等で表現する力。	火山についての説明
問 7		図表（地図を含む）・文章等の資料を読み取り、意味内容を理解する力（事実的思考）。推論に必要な資料・情報を選択する力（事実判断）。	熱帯性低気圧の説明
問 8		図表（地図を含む）・文章等の資料を読み取り、事象間の相互作用を理解する力。図表（地図を含む）・文章等の資料を読み取り、事象間の因果関係を理論的に考える力（理論的思考）。	資料からわかることとわからないこと

3.2.2 採点

・採点方法

採点作業は、記述式問題と選択式・短答式問題に分けて、以下の日程で実施した。

記述式問題 2018年10月7日（日）

選択式・短答式問題 2018年10月8日（月）

採点作業は以下の流れで行った。

1回目：大問ごとにグループを組み（3組）、対象の問題を採点

2回目：グループはそのまま別の大問を採点し、ダブルチェックを実施。疑義のある答案は付箋に疑義内容を記す。

3回目：1回目の出題者に差し戻し、疑義のあった答案を合議し点数を確定

採点（採点対象者数 230 名）に要した時間は以下の通り

第 1 問 : 問 1（作図）、問 3（選択、語句記入）

・1 回目 35 分（3 人）

・2 回目 45 分（2 人）

・3 回目 10 分（3 人）

第 2 問 : 問 6（記述 50 字）

・1 回目 37 分（3 人）

・2 回目 20 分（3 人）

・3 回目 7 分（3 人）

第 3 問 : 問 1（記述 箇条書き）、問 3（記述 30 字）、問 4（記述 30 字）

・1 回目 60 分（2 人）

・2 回目 42 分（3 人）

・3 回目 10 分（2 人）

上記以外の採点（ダブルチェック含む）

・第 1 問 40 分（5 人）

・第 2 問 40 分（5 人）

・第 3 問 40 分（5 人）

### 3.2.3 採点結果の分析

表 8 地理試行試験の採点結果

大問	小問	解答形式	配点	平均点	最高点	最低点	完答率
第1問	問1	作図	5	2.0	5	0	19.1%
	問2	選択	2	1.1	2	0	55.7%
	問3	選択、語句記入	15	6.7	13	0	0.0%
	問4	選択	5	2.3	5	0	14.3%
	問5	選択	3	1.3	3	0	20.0%
	合計		30	13.4	23	2	
第2問	問1	選択	12	5.9	12	0	13.5%
	問2	選択	2	0.9	2	0	43.0%
	問3	選択	3	1.1	3	0	23.0%
	問4	選択	2	1.7	2	0	83.0%
	問5	選択	6	4.4	6	0	44.3%
	問6	記述 (50字)	5	0.8	5	0	1.7%
合計		30	14.7	30	0		
第3問	問1	記述 (箇条書き)	6	4.9	6	0	57.4%
	問2	選択	2	1.4	2	0	68.3%
	問3	記述 (30字)	5	5.0	5	5	-
	問4	記述 (30字)	5	3.4	5	0	53.0%
	問5	選択	3	1.3	3	0	43.5%
	問6	選択、語句記入	15	10.8	15	0	25.2%
	問7	選択	2	0.3	2	0	8.3%
	問8	選択	2	0.3	2	0	1.7%
合計		40	27.4	39	5		
総計		100	55.5	87	21		
標準偏差			12.1				

#### 備考

採点対象者数：230

一部の実施校では試行試験問題に差し替えが発生したため、集計から除外した

第3問問3は設問に不備があったため、全員正解とした

完答率=完答者数/採点対象者数

採点対象者の得点分布を示す。

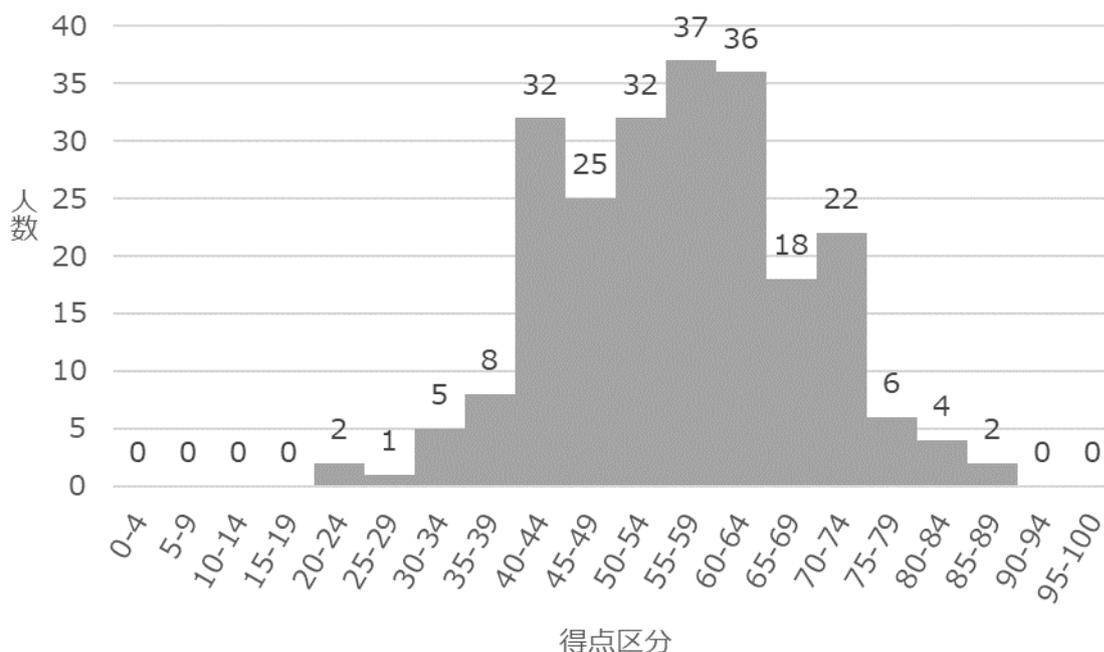


図 1 採点対象者の得点分布

各設問の意図と総評は以下の通り。

- 第 1 問
  - 問 1：地形断面図の作成を通じて、低地、台地、丘陵の地形を表現する問題。
  - 問 2：地形図に示されている地形を土地利用などとともに判断する問題。
  - 問 3：新旧の地形図を比較して読み取れる事柄を問う問題。
  - 問 4：地形や土地利用からふさわしい観光モデルを考察する問題。
  - 問 5：地域の人口構成の変化や特色をグラフや地図から読み取る問題。
  - 総評：問 2（地形の読み取り）の正解率が 5 割を超えた。一方、問 1（断面図の作図）は 1 割台にとどまった。
- 第 2 問
  - 問 1：所得とその分配（ジニ係数）、出生率と死亡率のグラフから、地域ごとの国家群の特色を判断する問題。
  - 問 2：ジニ係数や 1 人あたり国民総所得の値が意味することを考察する問題。
  - 問 3、問 4：国民総所得やジニ係数に関わる事項の裏付けや理解に必要な資料を選択する問題。
  - 問 5：グラフから読み取られる事項を問う問題。
  - 問 6：ある国家群の 1990 年代の死亡率変化の理由を記述する問題。
  - 総評：問 4（分析に必要な資料の選択）の正解率が 8 割を超えた。一方、問 6（記述問題）の正解率が一桁台であった。
- 第 3 問
  - 問 1：自然災害による死者数減少を導いたおもな対策を考察する問題。
  - 問 2：グラフから発生件数と被災者数との関係を読みとる問題。

問 3：洪水災害と地震災害の発生件数（修正後）や死者数の特色を説明する問題。

問 4：経済発展と災害による被害額との関係の理由を説明する問題。

問 5：干ばつの発生や被害に関する説明の正誤を判定する問題。

問 6：世界の火山の分布について正誤を判定する問題。

問 7：熱帯低気圧の特色について正誤を判定する問題。

問 8：世界の州・大陸ごとの自然災害に関する指摘の正誤を判定する問題。

総評：記述問題の問 1、問 4、選択問題の問 2 で正解率が 5 割を超えた。一方、問 7、問 8（条件に一致するものをすべて選ぶ形式）の正解率が一桁台であった。

### 3.2.4 アンケート結果の分析

アンケート分析を以下に述べる。なお、無回答等で設問ごとの被験者数の合計が一致しないことがある。

#### 被験者の属性について

被験者の属性は下記の通りであった。

表 9 被験者の属性

学年	人数
1年生	58
2年生	60
3年生	123
性別	人数
男性	168
女性	72
その他・答えない	1

#### 設問内容について

試験時間の長さについては、被験者の半数以上が「ちょうどよい」と感じていることが分かった。一方、教員用アンケートの回答では、短い：1名、ちょうどよい：6名、長い：1名であり、「ちょうどよい」と感じている教員が多いことが分かった。

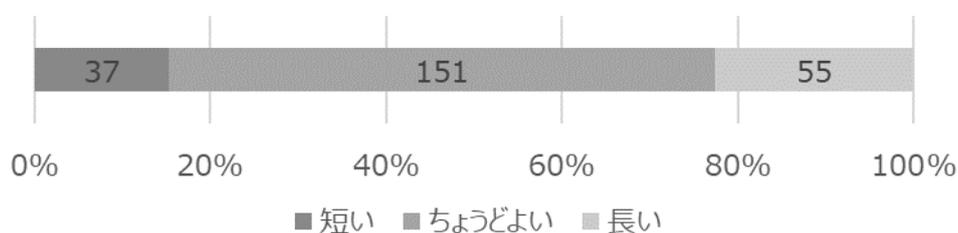


図 2 試験時間の長さ（被験者）

最も解答に時間を要した大問については、被験者の 6 割以上が第 1 問に最も時間を要していたことが分かった。第 1 問は問 1 で断面図の作図の設問があったため、解答作成に時間を要したものと推察される。

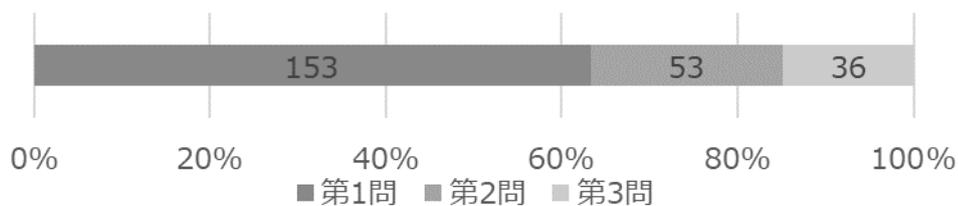


図 3 最も解答に時間を要した大問（被験者）

「**問いの趣旨がわかりにくいもの**」については、以下の意見が挙げられた。

● 第 1 問

被験者からは、問 1（断面図の作図）に関する意見が多く挙げられた。特に、「地形断面への (A) ~ (C) の記号記入の仕方が良く分からない」といった意見が多かった。また、問 3 では設問の「正しい表現に訂正」の指示内容が不明瞭、といった意見が多く挙げられた。問 5 では、「設問と資料のページが分かれています見にくい」といった意見が複数挙げられた。

教員からは、問 3「『誤りがある場合は下線部を正しい表現に訂正』とありますが、下線部に「すべて」「直後」など訂正するのが困難な表記が含まれる」、問 5「図の地域の課題を考察することへのつながりが見えにくい。短文でもいいので、課題に対する解決策を示した方がいいと思う。」といった意見が挙げられた。

● 第 2 問

被験者からは、全体に関する意見として、「図をはさんで問題が設置されており分かりづらい」といった意見が挙げられた。また、問 2 に関して、『「少ない」「低い」といった定義があいまいではないか』といった意見が見られた。問 5 に関しては、「地理というよりは歴史の知識が必要なのでは？」といった意見があった。

教員からは、全体に関する意見として、「問題を通して、ジニ係数についての理解を深めていけるようなものなのかと思って解いていっても、だから最終的にジニ係数って何？という感じに陥らないか。問題の配列もその要因の一つ。」といった意見が挙げられた。

● 第 3 問

被験者からは、問 1 について、「設問の指示内容がよくわからない」といった意見が複数挙げられた。また、問 8 については、『設問の「明らかに」がよくわからない』、『設問の「類推」まで含めると個人差が出そう』、「どの選択肢もおおざっぱ」といった意見が挙げられた。

教員からは、問 1 について、「各論的に解答するのが災害一般について求めているのか不明瞭」といった意見が挙げられた。

「**趣旨がわかりにくい資料・図表**」については、以下の意見が挙げられた。

● 第 1 問

被験者からは、全体的に「図が見にくい」といった意見が多く挙げられた。特に、図 1-3 について「等高線や地図記号が見えづらい」といった意見が複数挙げられた。試行試験は B5 判で実施したため、

A4判で実施する等の改善点が考えられる。また、資料③について、「資料の説明不足」、「地図との対応がよく分からない」といった意見が特に多く挙げられた。

教員からも、「印刷が不鮮明」といった意見が複数挙げられた。

- 第2問

被験者からは、図2について「必要性がよくわからない」といった意見が突出していた。教員からも同様の意見が挙げられた。また、図3について、被験者からは「出生率と死亡率が判別しにくい」といった意見が複数挙げられた。

- 第3問

被験者からは、図Pについて、「折れ線グラフが何を示しているのかわからない」といった意見が複数挙げられた。

**「分かりにくい用語」**については、主に以下の用語が挙げられた。

- 第1問

「後背湿地」、「谷戸田」

- 第2問

「ジニ係数」、「実質経済成長率」、「相対的貧困率」、「自然減」

- 第3問

「インフラ」、「狭まるプレート」、「大地溝帯」、「斜面災害」

**「特に思考力・判断力が求められると感じる設問」（教員用のみ）**

- 第1問

問4について「新傾向の問いだと思う。地図から状況を読み取り、条件に合致するものを考える必要があり、面白いと思うが、ア・オの違いの判断基準に迷う」、「地形的特徴やまわりの環境などを総合的に判断し、その選択肢を選ばなければいけないから。」といった意見が挙げられた。

- 第2問

第1問「各地の総合的な知識が必要となるため」、第3問「事象の背景と資料を結びつける点」といった感想が挙げられた。

- 第3問

問8について「資料の類推について思考力・判断力が問われている」といった感想が挙げられた。

**「特に表現力が求められると感じる設問」（教員用のみ）**

- 第1問

問1について、「問題文の中のヒントと地形図の読み取りを頼りに与えられた条件を表現する力が求められているから。」、「断面図作成は地理的技能【表現力】を問うもので興味深い。しかし、どの程度の精度を必要としているのか、定規の使用は許されないのか等、生徒は戸惑うはず」といった意見が挙げられた。

- 第2問

問6について、「資料からだけではわからない、その地域の社会的な課題などを表現しなければいけないから。」といった意見が挙げられた。

- 第3問

問1について、「身近なテーマについて、自分たちの社会にも当てはまり、そして考えたことを実際に行動に移せるように、表現する力が求められているから。」といった感想が挙げられた。

**「興味深いと感じた設問」**

- 第1問

被験者からは、問4について、「面白い」という感想が多く挙げられた。理由として、都市開発や街おこしを連想させるといったものが複数挙げられた。

教員からは、「三枚の地形図の比較は新鮮である。三枚の地図を同時に読みとらせることは受験生に負担をかけるが、出題意図がはっきりしているならば、良いのではないか。地形を読み取りやすい図1、そして都市化の進展がみられる図2・3の比較は面白い」といった意見が挙げられた。

- 第2問

被験者からは、問2について、「ジニ係数についてより深く学びたい」といった意見が多く挙げられた。また、問6について、「歴史と関連していて面白い」といった意見が複数挙げられた。

- 第3問

被験者からは、設問ごとの大きな傾向として、「災害の発生件数と死者数、被災者数は必ずしも比例しないことに驚いた」、「自然災害の件数だけではなく、死者数や内容を用いて比較し考察する問は新鮮に感じた」、「干ばつがあるアフリカなのに、洪水の被害が多いのに興味を持った」など、資料中の統計データが新たな学びへの関心につながった意見が多く挙げられた。

**「今回の試行試験のテーマ以外で取り上げたほうが良いテーマ」（教員用のみ）**

主に挙げられたテーマは以下の通り。

地誌分野全般：「グローバル化が進む中で、それぞれの地域ごとの課題は、生徒たちの興味を引くことにつながると思うので、1つは取り入れてほしいと思う。」

ハザードマップ：「日本が直面する課題として、ハザードマップのより有効的な活用および作図がある。使用者および作成者としての能力を確認すべき」

経済地域群：「EU,AU,NAFTA,ASEAN および AFTA などさまざまな経済地域群の現状を把握しておくことが国際協力において必要」

民族紛争：「経済地域群と同様に、現在世界が直面している民族紛争の実態を正しく理解しておくことが必要。地理で扱うべき。」

**「高等学校における現行の地理科目の学習では解答がきわめて困難と思われる設問」（教員用のみ）**

第2問問2について、現代社会や政治経済の知識が問われるといった意見が挙げられた。

## 試行試験の難易度について

「試行試験は、全体として、今まで高校で経験してきた地理科目の学習で解答できる内容か」（被験者用）については、下記の通り、「そう思う」、「ややそう思う」を選択した被験者が半数程度であることが分かった。

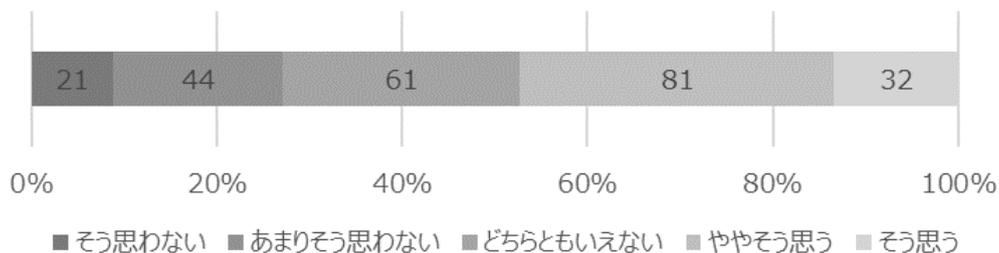


図 4 試行試験は、全体として、今まで高校で経験してきた地理科目の学習で解答できる内容か（被験者）

一方、教員アンケートでは、そう思わない：1名、あまりそう思わない：1名、どちらともいえない：1、ややそう思う：5名、そう思う：0名であった。

「高校で経験してきた地理科目の学習では解答できないと思った設問（ある場合は何をヒントに解答しようとしたか）」については、主に以下の意見が挙げられた。

- 第1問

問1について、「地学」や「小中学校での学習」をヒントにしたという意見が挙げられた。

- 第2問

問1では、「テレビ」や「ニュース」の内容をヒントにしたという意見が複数挙げられた。また、問2では「政治経済」、問6では「歴史」といった他科目の内容をヒントにしたという意見が挙げられた。

- 第3問

問1や問3について、「ニュース」をヒントにしたという意見が多く挙げられた。問6については「地学」の授業内容をヒントにしたという意見が挙げられた。

## 試行試験の感想（自由記述）

被験者全 182 名の感想（自由記述）を分析した。

多く挙げられた感想として「知識を問うよりも資料を読んで考えさせる問題が多かった」というものだった。また、「ニュース、政治経済、歴史にも関心を持つ必要を感じた」といった内容も複数見られた。いずれにおいても、「知識」に関する感想が多くみられたことが特徴的であった。

被験者の感想の抜粋を以下に記載する。なお、「知識」に下線を付した。

- ・ 知識を問う問題よりも、自分が知っている限りの情報を探り出して、その場で考える問題が多いと思いました。解いていて楽しかったです。もっと色々なニュースに目を向けて幅広い情報を吸収しようと思いました。また、地理だけではなく、歴史や現代社会などの知識もたくさん知ってほしいと思いました。
- ・ 今までの試験より知識は必要なかったが、考えることは多かった
- ・ 資料や図をより正確に読み取り、解答に反映させることが必要な試験であるように感じた
- ・ 私はあまり“地理”自体の知識がないのですが、これだとまるっきり地理を勉強したことがない人でも頭を働かせればかなり良い点が望めるのではないかなと思いました。ただ受験生の視点から見ると採点基準を厳密にして全国で共有してもらわなければ不平等になる点もあるかなと思いました（記述、グラフなど）
- ・ 政治経済や歴史に関連した問題が多く、このような問題を繰り返し解くことで物事を多角的に見ることができるようになると思う。その分知識問題を学校で過度に求めるのはやめてほしい
- ・ 今回の試験は地理の技能ではなく、資料の読み取り能力を問われていると感じました。だから、資料の読み取り能力があれば地理の知識がほとんどない小学生などでも第 3 問の一部分以外は解けてしまうのではないかと思います。
- ・ 高校での地理の問題というよりかは中学生の時に塾でやったテストと似たような印象を受けた。私の覚えている範囲では全て塾でやった高校受験対策のときにとりあつかわれていたようなテーマとほぼ変わらないと思った。そこまで難しくはないが、ちゃんと考えないと解けないような問題だと思った
- ・ 資料が多くて、一つ一つを関連づけるのが大変だった。また適切に情報を読みとらないといけないので難しかった。その他、「すべて選べ」という問題が多かったので苦戦した
- ・ 暗記は前提であり、その先を求められていると感じた。グラフや図を読み取る力がなければ、とけない問題ばかりであり、定期テストとはまったく違う試験だった
- ・ 語句を知っているだけでなく、身近なことも知る必要があると思いました
- ・ 日頃から選択問題を行うときは、どこがいけないのか、何ならよいかを考える必要があると思いました。複数の資料を同時に読みとる練習する必要があると思いました。また、資料から考えられることを常に考えることが大事だと思いました
- ・ いままでの知識をつめたような問題ではなく解析力を求めるような問題があり、高校教育の範囲内で解けると感じた。しかし表が多く、問題と表をちらちら見ないといけない面倒さがあった

地理分野においては、「事実的知識」と「概念的知識」の 2 種類が求められるが、上記の感想からは、試行試験では「事実的知識」が必要と感じている被験者が多く見られた。

一方、課題として多く挙げられたのは、「資料が多くページをめくるのが大変だった」という内容だった。特徴的な感想は以下の通り。

- ・ 図や表がありすぎてページをいったりきたりするのが大変。図や表の説明が長くて少し分かりづらい。地図記号がみづらい
- ・ 資料と問題が違うページにあり、何回かページを見返せないといけなないのでめんどくさかった
- ・ 図の配置が見づらい。問題文と図が交互にパラパラめくるのがやりにくい

### 「試行試験の感想（自由記述）」（教員用）

教員からは主に以下の意見が挙げられた。

- ・ 細かい知識の理解度を聞きすぎている。文章が長くてわかりにくい。地理の力ではなく国語力を問う問題となっている。資料を多く用いて作られているのはよいが、毎年同じように作問できるのか疑問。論述問題の採点を公平にできるのか。微妙な選択肢が多い
- ・ 第2問・第3問に1枚の地図もないことに驚いた。地図学習の重要性は説かれているし、新課程ではその表現方法・読解等で重視されるはずの主題図を一切用いない出題は、ある意味斬新である。出題意図をぜひ伺いたい。
- ・ 説明させる問題が複数出題されたが、いずれも「しれるところを記す」記述問題段階にとどまっている。ぜひ、資料を読み取らせて考えさせ、習得している知識を用いて論述する問題にしてほしい
- ・ 資料の読み取り⇒思考・判断という一連の流れを問う形式になっているが、資料が多すぎることで、何枚もページをめくって参照しながら考えなければならないこと、行ったりきたりする必要など、生徒の解答の様子を見ていて、非常にかわいそうだった。例えば資料を多用している高卒認定はその辺りをうまくやってのけている印象がある。冊子全体のページ数は多くなっても、見開きで1問完結するパターンの高卒認定形式の方が、生徒にとっては取りくみやすいはず。紙の大きさもB5よりA4が良いのでは
- ・ 閉じた学問への意識を高校生の段階より打破していこうとする考えの一端が見受けられた。総合的な知識の積み重ねの上で創造的なものを生み出すことを改めて大学が強く意識し始めたんだなと思った

### 「あるテーマについて、自分で考え表現する」ことを重視する学習経験の有無

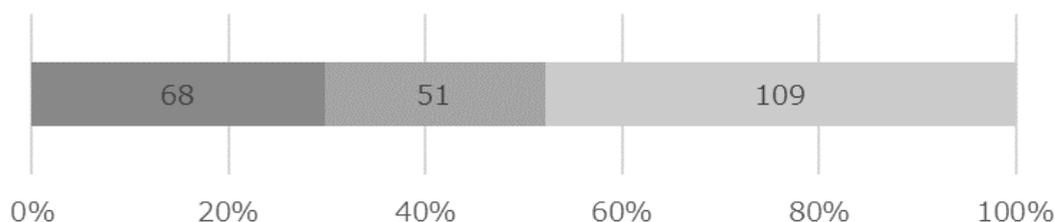


図5 「あるテーマについて、自分で考え表現する」ことを重視する学習経験の有無（被験者）

上記の学習内容について、地理において最も印象に残っている学習のテーマと学習方法について問うところ、地図を用いた学習（「自らのテーマで地図を作る」、「防災マップ」など）、フィールドワーク（「住んでい

る地域や学校」、「皇居周辺」など）、気候区分の学習（「グループに分かれて世界の気候区分をまとめて発表」など）が挙げられた。

また、地理以外で最も印象に残っている学習のテーマと学習方法について問うたところ、「英語」、「国語」、「理科」、「世界史」、「現代社会」など様々な科目で探究学習が実施されていることが分かった。他にも、「SGH」の一環で探究学習を挙げた意見も見られた。

### ニュースをチェックする頻度・方法

ニュースをチェックする頻度・方法を問うたところ、回答者の半数近くがほぼ毎日チェックしており、4割以上が分野を問わず一通り目を通していることが分かった。

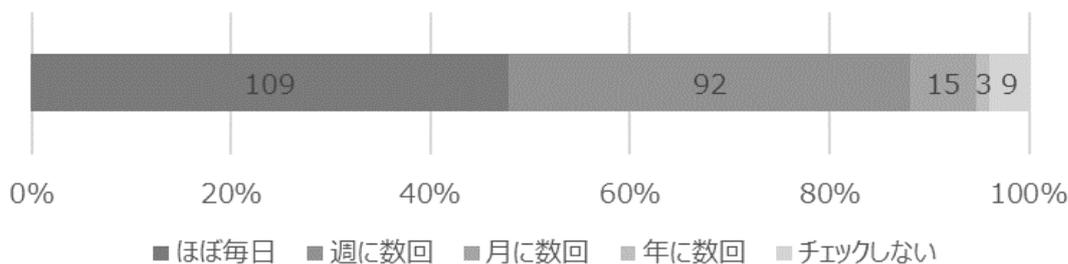


図 6 ニュースをチェックする頻度（被験者）

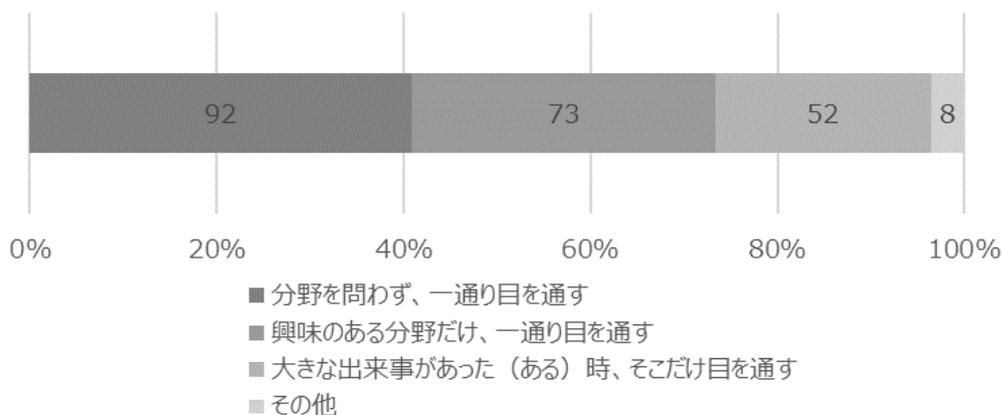


図 7 ニュースのチェックの仕方（被験者）

### 日常の中で地図を使用する頻度

8割近くの回答者が「よく使う」、「時々使う」と回答していることが分かった。また、「試験時間の長さ」と「日常の中で地図を使用する頻度」の回答者のクロス集計をしたところ、地図の使用頻度が多いほど、試験時間が長いと感じる傾向が見られた。

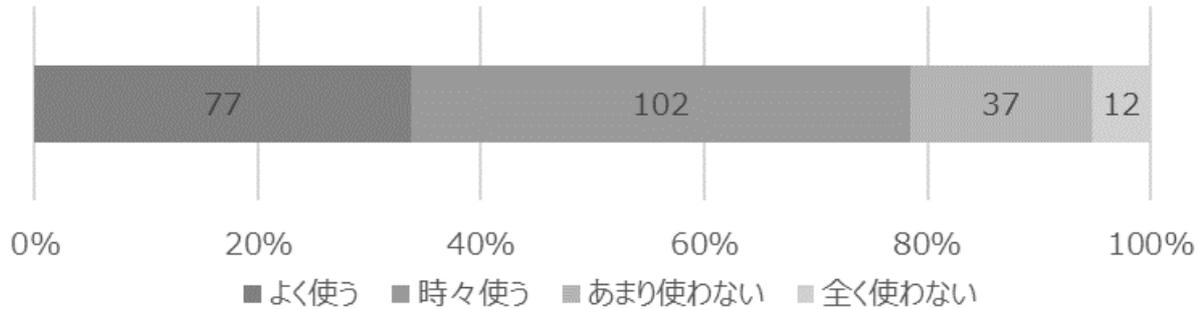


図 8 日常の中で地図を使用する頻度（被験者）

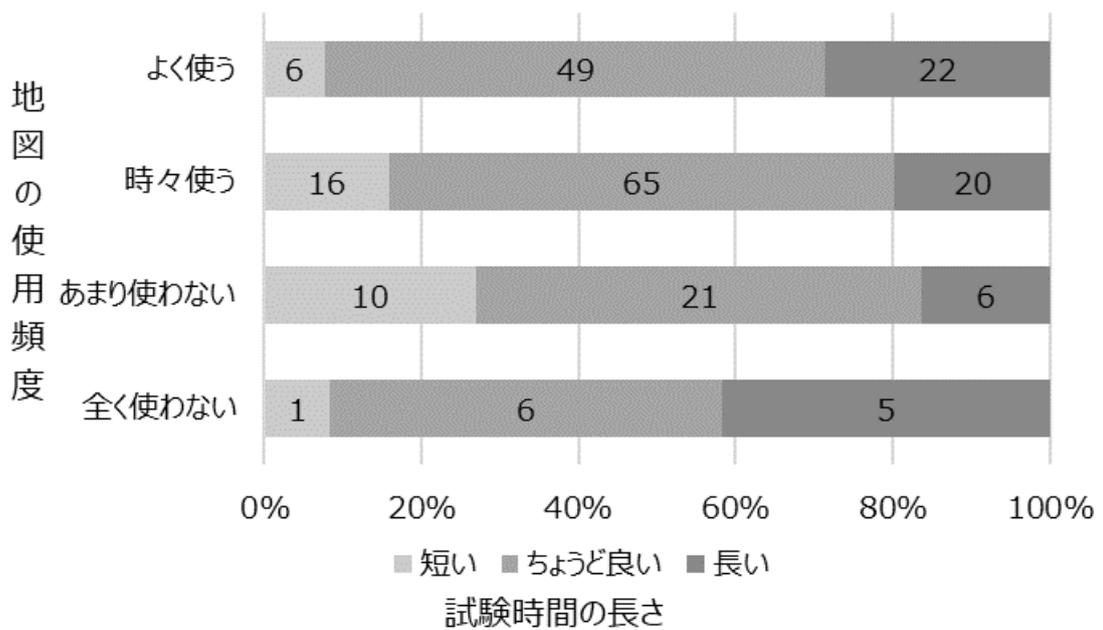


図 9 地図の使用頻度と試験時間の長さのクロス集計（被験者）

以下の設問については、集計グラフのみ記載する。

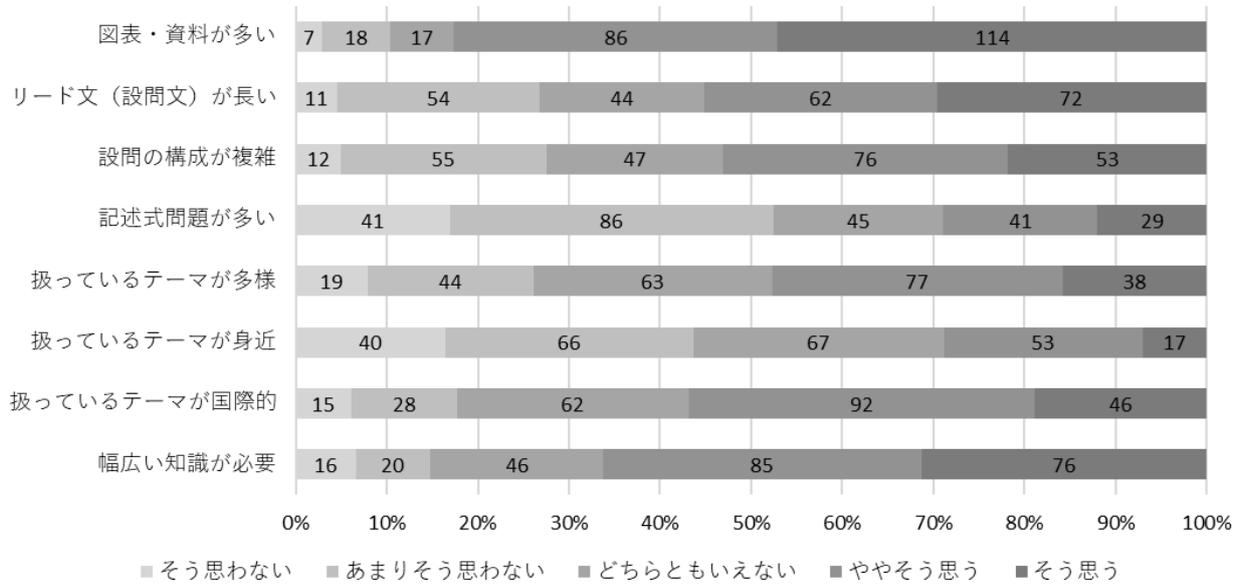


図 10 「今回の試行試験と、今までに受けてきた社会科等の試験（高校の定期テスト、塾の模擬試験等）の違い」（被験者）

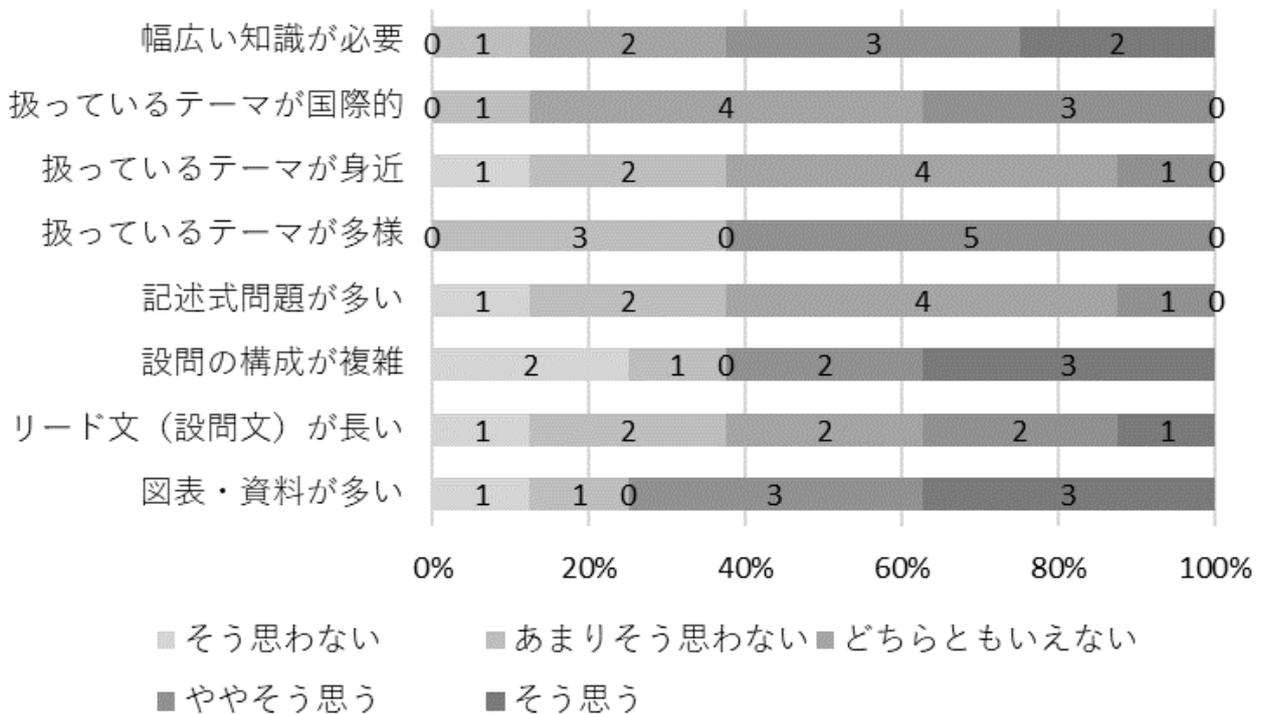


図 11 「今回の試行試験と個別大学入試の違い」（教員）

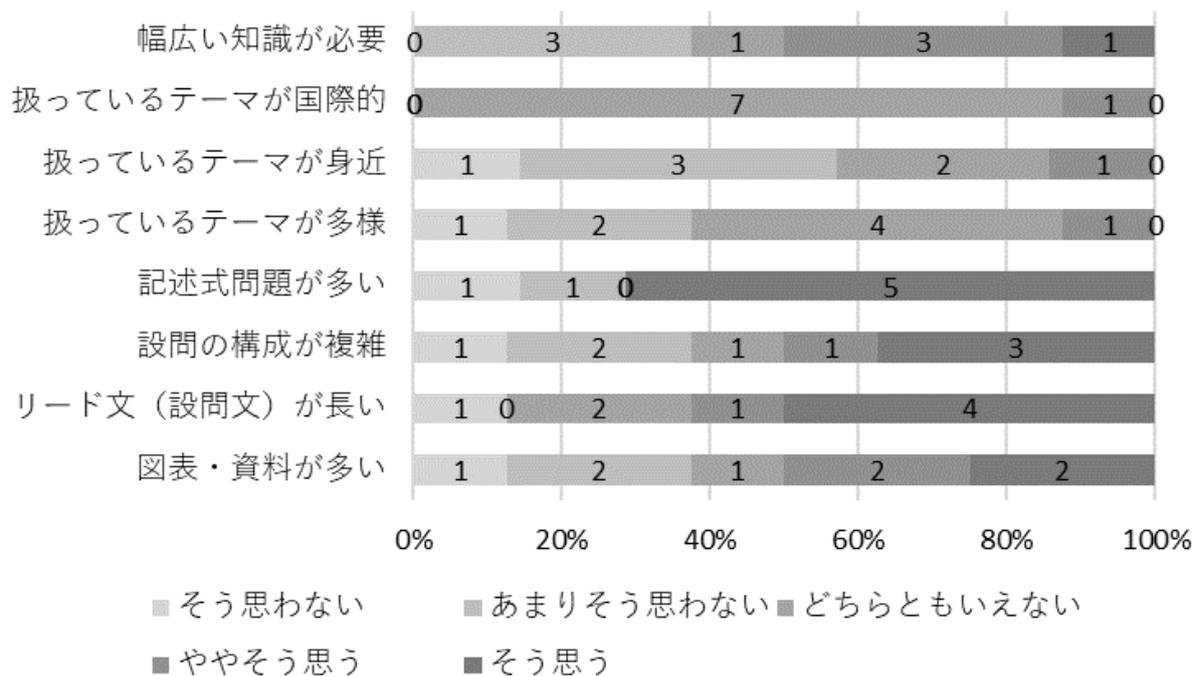


図 12 「今回の試行試験と大学入試センター試験の違い」（教員）

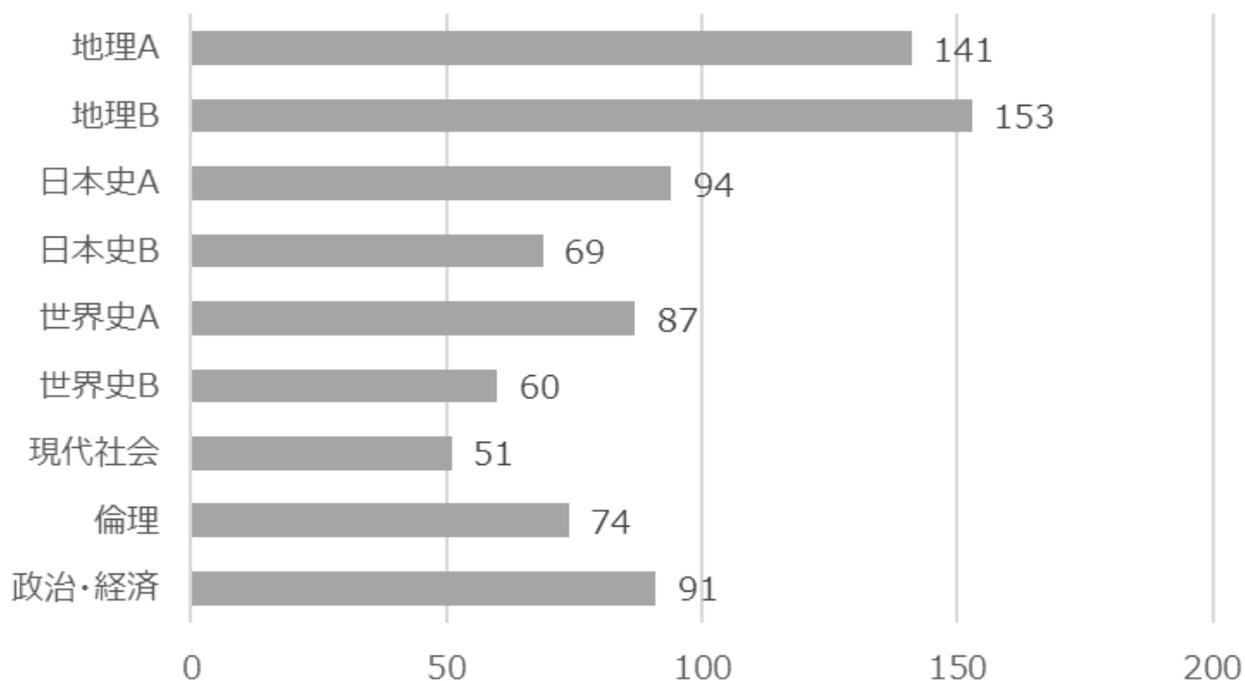


図 13 「現在、高校で履修済もしくは履修中の地歴・公民科目（複数選択可）」（被験者）

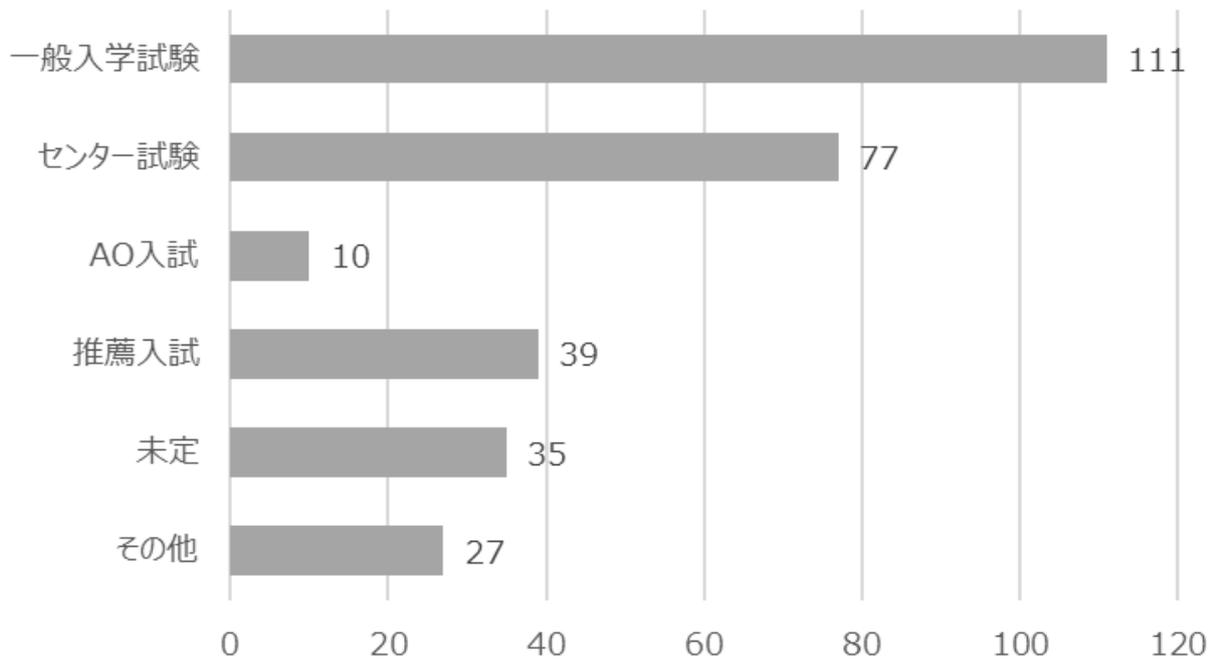


図 14 「大学を受験する際に利用しようと考えている入試方式（複数選択可）」（被験者）

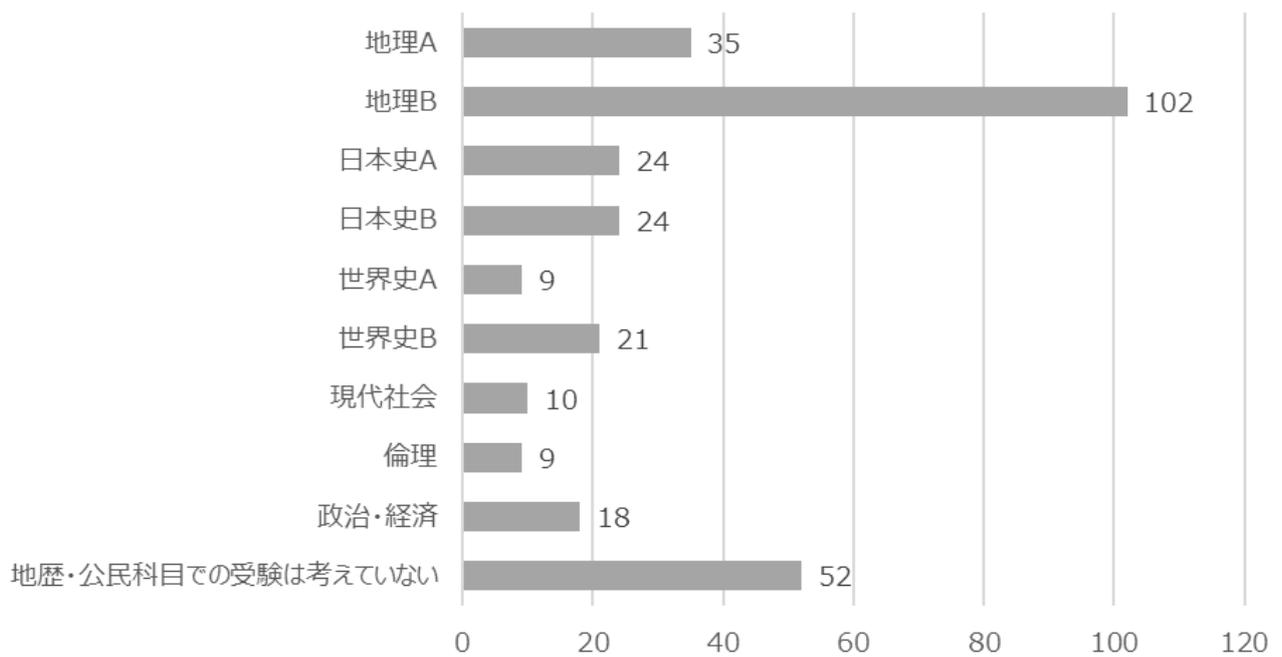


図 15 「大学を受験する際に受験科目として考えている地歴・公民科目（複数選択可）」（被験者）

### 3.3 歴史分科会

本節では、2.2 で報告したような分科会での検討の結果を踏まえて作られた（１）試行試験問題のねらい等を大問別（日本史 2 問、世界史 2 問、共通問題 1 問）に述べた上で、2018 年 7 月下旬から 9 月下旬にかけて実施された（２）試行試験の結果（試験の採点結果とアンケート結果）を報告する。

#### 3.3.1 試行試験問題のねらい

##### 【日本史】

##### <大問 1：第一次世界大戦とその前後の時代の日本の対内・対外関係>

##### ・大問全体のねらいと概要

大問 1 は、早稲田大学の過去の入試問題の中から大問 1 つを選び、それを改変することで作成したものである。

第一次世界大戦とその前後の時代の日本の対内・対外関係に関する、質の異なる 3 つの史資料（【資料 1】当時の日本政府外相の発言、【資料 2】対外関係についての文書史料、【資料 3】輸出入額など複数の情報が含まれる統計資料）を読み解かせ、歴史事象についての多面的・多角的な知識と思考力等を評価することを目的とした。そこでは、より深い思考力等を問うための工夫として、問題の時代が第一次世界大戦前後の時代であることは明示せず、史資料を併せ読むことでそれを類推させることとした。

小問は 8 問で、すべて選択式問題から構成された。選択式問題により表現力を問う試みとして作成したのが問 6 である。問 6 では、統計資料の読解ならびに考察の論述文の空欄補充を行わせた。そこでは、論述文には概念用語（「加工貿易」ならびに「重工業化」）を含め、その概念の意味を理解した上で、語群の中から適切な語を選ぶ力を問うこととした。

表 10 大問 1 小問別のねらい

小問	問題の概要	主に問いたい思考力・判断力・表現力
問 1	日本の第一次世界大戦参戦の国際的背景	【資料 1】と【資料 2】を読むことを通じて、問題となっている「参戦」が第一次世界大戦への参戦であることを類推し、当時の日本の当時の国際関係に関する知識を踏まえて、資料に明示されていない国家名の組み合わせからなる選択肢の正誤を判断する力を問う。
問 2	日本の第一次世界大戦参戦後の国内政治の展開	問題が「第一次世界大戦」についてであることを踏まえて、参戦を決めた大隈内閣の外務大臣が加藤高明であったという知識を活用し、その後に首相となった加藤が法の導入を通じてもたらした、国内政治の重大な変化を類推して、法の趣旨に関する選択肢の正誤を判断する力を問う。
問 3	日本の第一次世界大戦参戦の地政学	【資料 2】に暗示されている地域と、資料に明示されていない地域を、列強に分割された当時の世界の地政学的な知識を駆使しつつ推論し、地域名からなる選択肢の正誤を判断する力を問う。
問 4	日本の第一次世界大戦参戦の国際的影響	日本の第一次世界大戦参戦が、他の登場主体に与えた影響に関する出題。問 4 は、民族自決運動の展開に関する知識を駆使しつつ国土を占領された側のリアクションを、問 5 はワシントン会議の内容に関する知識を活用しつつ競合する列強の側のリアクションを推論し、それぞれについて適切な選択肢を判断する力を問う。
問 5		
問 6	日本の第一次世界大戦参戦と日本経済	・【資料 3】（図表）を読んで意味内容を理解し、図表の説明に適した語を選ぶ力を問う。 ・文中にある概念・パターンを説明するのに適切な具体的な語を選ぶ力を問う。
問 7	日本の第一次世界大戦参戦と日本社会	【資料 3】（図表）にある労働争議件数の増加の要因を、理論的・歴史的に推論し、日本の労働法制の展開に関する知識を駆使しつつ、因果関係として誤りであるものを判断する力を問う。
問 8	日本社会の変化と文化	【資料 3】（図表）にある労働争議件数の指標に表れた社会の変化（問 7 の出題）が生み出した文化（文学作品）に関する出題。当時の文学作品に関する知識を駆使しつつ、芸術家名からなる選択肢からプロレタリア文学の作者名を適切に選ぶ力を問う。

<大問 2：日本と中国の「開港」にかかわる諸条約>

・大問全体のねらいと概要

この大問は、複数の史料を読み比較する力を評価することを主眼とした。より具体的には、日本と中国の「開港」にかかわる諸条約（日米和親条約および日米修好通商条約と、中国が西洋諸国と結んだ南京条

約など 4 種類の条約) を比較し、それらの効果 (開港の意義) の共通性および差異を発見させると同時に、その原因を推論させることとした。

また、この問題では、日本史受験者にとっては未見の史料である可能性の高い中国の開港にかかわる西洋諸国との諸条約を史料として含んだ。それは、史料を読み比較し、歴史事象を相対化する力を測定することと同時に、歴史学研究の基本的な方法に触れるという教育効果も期してのことである。

小問は 5 問 (小問がさらに枝間を含む構造) で、短答 (記述) 式と選択式問題からなる。記述式の問題においては、上記のようなねらいに基づいて、開港の意義の共通性あるいは差異を裏付ける語句を条文の中から抜き出すことを求めることとした。また選択式問題においては、概念知識として既知であるはずの開港の意義 (「領事裁判権」や「関税自主権の放棄」など) を、実際の条文の語句とつなげる力を問うこととした。

表 11 大問 2 小問別のねらい

小問	問題の概要	主に問いたい思考力・判断力・表現力
問 1	日中が欧米諸国と締結した条約の比較	日本と中国の開港にかかわる諸条約を読み比較し、その効果に関する共通点を見出した上で、日本の条約を事例として学んだ、条約の効果を表す既知の諸概念 (領事裁判権、最恵国待遇など) と結びつける力を問う。
問 2		日本と中国の開港にかかわる諸条約を読み比較し、外国船の寄港に関する規定についての共通点と相違点を見出した上で、条約中の語を用いて、それらを的確に指摘する力を問う。
問 3	日中の条約の違いの背景 (要因)	問 2 で発見した外国船の寄港に関する規定における相違点について、それを生じさせた背景 (要因) を、中国と西洋諸国との交戦の結果に関する知識を駆使しつつ推論し、当時の歴史事象からなる選択肢の正誤を判断する力を問う。
問 4	日中の条約の比較	日本と中国の開港にかかわる諸条約を読み比較し、キリスト教に関する規定についての共通点と相違点を見出した上で、条約中の語を用いて、それらを的確に指摘する力を問う。
問 5	日本におけるキリスト教受容の背景	問 4 で発見したキリスト教に関する規定における相違点に関連して、その後に日本がキリスト教の布教を認めた背景 (要因) を、日本の対外関係の展開に関する知識を駆使しつつ推論し、関連する歴史事象からなる選択肢の正誤を判断する力を問う。

【世界史】

＜大問 1：アメリカ合衆国をめぐる移民についての長期的動向＞

・大問全体のねらいと概要

この大問のテーマは、主にアメリカ合衆国をめぐる移民の長期的動向である。問題の教育効果を期して、アクティブ・ラーニング形式の授業場面を想定し、教員と生徒の対話文をリード文とした。そして、質の異なる 3 つの資料（①移民数の長期的動向に関するグラフ、②出入国管理にかかわる法律についての年表、③移民にかかわる風刺画）を読み解かせ、歴史事象についての多面的・多角的な知識と思考力等を評価することを目的とした。また、歴史事象の現在とのつながりを想起させ、アメリカ合衆国の現代の移民政策についての知的な関心を喚起することを意図して、メキシコとアメリカ合衆国間の移民の起源にかかわる問いを含めた。

小問は 5 問（小問がさらに枝問を含む構造）で、すべて選択式問題からなる。それらの小問は、教師・学生の対話の深まりと並行して進行するような構成とした。すなわち大問の中に、まず思考の第一段階として、資料を正確に読む力を測定する小問を配置し、その後の第二段階として、資料から読み取った情報を比較したり既知の知識と組み合わせる力を測定する小問を配置した。

表 12 大問 1 小問別のねらい

小問	問題の概要	主に問いたい思考力・判断力・表現力
問 1	アメリカ合衆国への移民の概論	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近世以降の世界の一体化の空間的・時系列的展開</li> <li>・ 【資料 1】（グラフ）を読み取る力</li> <li>・ 【資料 2】（年表）を読み取る力</li> </ul>
問 2	19 世紀におけるアメリカ合衆国への移民の背景（要因）	小問の問 1 の枝問と連動する出題。19 世紀後半のアメリカ合衆国への移民の送り出し側の要因を、当時の東・南欧における政治・経済状況の不安定化に関する知識を駆使しつつ推論し、関連する歴史事象からなる選択肢の正誤を判断する力を問う。
問 3		19 世紀のアメリカ合衆国への移民の受け入れ側の要因を、当時のアメリカ合衆国で起こった出来事に関する知識を駆使しつつ推論し、当時のアメリカ合衆国にまつわる歴史事象からなる選択肢の正誤を判断する力を問う。
問 4	アメリカ合衆国への移民に関する法	【資料 1】（グラフ）から移民の全体数あるいは出身国別数の増減の傾向を読み取り、対話文における発言を文脈として踏まえた上で、移民に関する法の導入年と内容を示した【資料 2】（年表）の中から、適切な選択肢を選ぶ力を問う。
問 5	アメリカ合衆国の移民の受け入れに関する表象	【資料 1】と【資料 2】、ならびに対話文を手がかりに、アメリカ合衆国の移民の受け入れの展開を時系列的に把握した上で、アメリカ合衆国の移民の受け入れを表象する 3 点の風刺画を、古いものから順に適切に並び替える力を問う。

## <大問2：特定の疫病の原因と影響>

### ・大問全体のねらいと概要

本問は、特定の疫病（ペスト）の原因と影響を複数の時代、地域にまたがって考察させる内容となっている。解答のために読解させる資料は、疫病と関係するグラフ、地図、同時代の記述史料、学術書からの引用文である。これらの性格の異なる資料から必要な情報を読み取った上で、同時代の基本的な歴史、地理的知識と組み合わせることにより解答が可能な問題として設計した。

小問全6問は全て選択式（正誤選択及び空欄選択）で、前半の4問は19世紀以前のヨーロッパを中心とするペスト流行、後半の2問は近代のアジアを中心とするペスト流行に関する問題となっている。前半部分では、気候・人口のグラフ、感染地・感染年代を示した地図、ペスト流行と森林開発との関係を論じた学術書からの引用文を読み解いた上で、ペスト流行の背景に、交通の拡大・森林減少・気候変動など多面的な要因があり、それらと各地域の継時的な社会発展とを関連づけて考察する力を正誤選択により評価する小問を配置した。後半の2問はアジアのペスト流行と近代交通ネットワークの拡大との関連を問う問題と、近代的衛生観念の普及とその裏に生まれる差別意識について考察させる問題である。問題形式としてはある見解を裏付けるために必要な情報を選択させる問題、及び複数の資料を読解した上で、ある主張における論理の根拠を構成する資料を選択させるものとなっている。現在も存在する病気と差別の関係の歴史的淵源への洞察や、他者の議論をその根拠に基づき検討する力などの、思考力等の評価を企図している。

表 13 大問 2 小問別のねらい

小問	問題の概要	主に問いたい思考力・判断力・表現力
問 1	19 世紀以前の地中海～ヨーロッパ世界におけるペスト流行の概略	【資料 1】【資料 2】のグラフ（人口・気温・ペスト発生件数の相関を表した時系列グラフ）、【資料 3】【資料 4】の地図（異なる時代のペストの発生地と年代を示したもの）、【資料 5】の学術書からの引用文、という種類の異なる資料の中から、判断に必要な資料を選択し、古代地中海世界の歴史的展開、産業革命による社会の変容に関する基本的な知識に基づき、同時代の該当地域の状況との因果関係を発見しながら、各選択肢の正誤を判断する力を問う。
問 2	地中海～ヨーロッパ世界の交通とペスト流行との関係	基本的な地理の知識も活用しながら、【資料 3】【資料 4】の地図から適切に空間情報・時間情報を読み取った上で、それらを比較し、そこから時系列的な展開を見出し、時代背景との因果関係を発見しながら、各選択肢の正誤を判断する力を問う。
問 3	14 世紀の地中海～ヨーロッパ世界のペスト流行の原因	複数の歴史事項について、その意味する内容、時系列的展開、（地域を越えた）その結果・影響についての基本的な知識にもとづき、14 世紀のペスト流行の原因として因果関係を結びうるかを推測しながら適切かどうかを判断する力を問う。
問 4	17 世紀のロンドンのペスト流行の特徴	【資料 2】（グラフ）の石炭革命の時期（産業革命の一面であることを類推）、【資料 5】（文章）が述べる環境との因果関係に関する情報を読み取り、当時のイギリスの状況に関する基本的知識を駆使し、ペストの流行との因果関係を結びうるかを推測しながら、各選択肢の正誤を判断する力を問う。
問 5	近代交通革命とアジアにおけるペスト流行の関係	近代の交通手段及びネットワークの発展とペストの流行との間の密接な関係を理解した上で、その関係を他者に論理的に説明する際に必要なデータを適切に選択するという表現力を構成する基礎を問う。
問 6	近代的衛生観念と病気についての偏見	空欄を含む【課題レポート】（生徒がまとめたという設定）とそのレポートの内容の根拠となる【資料あ】～【資料お】（表・文章）を正確に読み取り、空欄に入る適切な選択肢を選択することで、適切な根拠に基づき論理を組み立てる力と、他者の意見や解釈の論理構成を推測する力というコミュニケーションに必要な表現力の基礎を問う。

## 【共通問題】

### ＜大問3：明代のアジア海域史＞

#### ・大問全体のねらいと概要

本問は、世界史・日本史の総合問題で、明代のアジア海域史をテーマに日本列島を含めた東・東南アジアの歴史展開を、グローバルな文脈で地域間の横のつながりにもとづき考察させる問題とした。教員と生徒の対話文、生徒が見つめてきた長文の史料（自主的な探究型学習を想定）をもとに、世界史 A レベルの日本史・世界史の基本知識を組み合わせることで思考を働かせることで解答が可能となるよう問題を設計した。また、記述問題による表現力の評価に重点をおいた点も本問の特徴である。

小問全 7 問の内、4 問が正誤選択問題であり、対話の内容や史料を正確に読解できているかを評価する問題や、より抽象度を高めてそこから読み取れる同時代の国際秩序の特徴について考察させる問題により構成される。残る 3 問は、それぞれ語句記述式、短文記述式、論述式という異なるタイプの記述問題とした。

語句記述は単純に知識を問うのではなく、その時代を理解する上での重要な用語を対話文の中の空欄補充の形で問うことにより、前後の文脈を正確に読み取る力と、用語の歴史的意義の理解を問う形にしている。

短文記述式は史料の記述内容の中から、対話文や教科書レベルの基本的知識から導かれる歴史事実と矛盾する部分を発見させる問題とし、複数の情報ソースを比較した結果を短文で的確に解答する表現力を評価することを企図している。

長文論述は、倭寇の活動が当時のアジア海域の国際秩序に与えた影響について論述させる問題となっており、使用語句を指定して一定の条件付けを行った上で、基本知識、与えられた対話文・史料から得られる情報（他の小問もヒントになりうる）を総合して歴史的状況を再構成し、表現させる問題とした。

表 14 大問 3 小問別のねらい

小問	問題の概要	主に問いたい思考力・判断力・表現力
問 1	明朝の対外政策	明朝の対外政策に関する基本的な知識に基づき、教師と生徒の対話文の前後の文脈から空欄にあてはまる適切な用語（海禁、勘合）を考える力を問う。
問 2	中国歴代王朝と日本の外交関係	前近代の東アジアの国際秩序の中心にあった中国王朝に対して日本が取った姿勢に関する基本的知識を、通時的に整理して把握する力を問う。
問 3	明代の国際秩序の中の日明関係	対話文から明朝の対外政策や室町幕府の対応に関する情報を読み取った上で、室町時代の日本の時系列的展開、前後を含む日本の対外関係に関する知識も駆使することにより、日明関係に及ぼした影響として因果関係を結びうるかを推測しながら、各選択肢の正誤を判断する力を問う。
問 4	明代の海域アジア世界における倭寇集団の位置づけ	後期倭寇集団に関する基本的な知識に基づき、対話文から明代の国際秩序の特徴を正確に読み取った上で、後期倭寇集団の活動が国際秩序に与えたと考えられる影響を類推し、指定語句（琉球王国、朝貢貿易、日明貿易）の内容を理解した上で、それが上記の影響といかなる結びつきを持つかについて思考を働かせながら、適切な文脈で使用し、論理的に表現する力を問う。
問 5	明朝の貿易ルールと逸脱	海域アジア世界の貿易について書かれた【資料】（トメ・ピレス『スマ・オリエンタル（東方諸国記）』）から、明朝の貿易ルールに関して書かれた情報を読み取り、対話文で説明されるルールと比較した上で齟齬のある点を発見し、その内容を指定された字数（30 字）内で簡潔に表現する力を問う。
問 6	明代のアジア海域世界の貿易について	【資料】から当時のアジア海域世界での貿易に関する情報を正確に読み取り、各選択肢の内容と照らし合わせながらその正誤を判断する力を問う。
問 7		対話文及び【資料】から、当時のアジア海域世界での貿易に関する情報を正確に読み取り、そこから論理的に導き出される内容や整合的に解釈可能な内容を考えながら、各選択肢の正誤を判断する力を問う。

### 3.3.2 試行試験結果の分析

#### ■ 実施概要

試行試験は、2018年7月下旬から9月下旬にかけて行った。対象校は申請校（日本史28校、世界史27校）の中から、日本史7校、世界史7校を選定した<sup>10</sup>。選定にあたっては、偏差値、地域、公立／私立の別、男女の別などを考慮した。

採点は、下記の試行試験問題解答分析の対象者について、2.2で述べたWGが2018年10月10日、11日の2日間（実質1.5日間）をかけて、ダブルチェックの上で確定し、その後、すべての被験者と担当教員から得た試行試験問題に関するアンケートの回答も含め、11月6日までに分析対象のデータ入力を完了した。

#### ■ 試行試験問題解答分析の対象者の属性

試行試験問題解答分析の対象者は、日本史118名、世界史127名、計245名であった。履修状況は、日本史被験者については日本史B、世界史被験者については世界史Bを履修中であり、実際の大学受験においてそれぞれ日本史、世界史を受験する可能性が高いものと判断した。

表 15 日本史 解答分析対象者の属性

性別			学年		履修状況			
男	女	その他	3年	2年	日本史 A		日本史 B	
					履修済	履修中	履修済	履修中
59	58	1	84	32	80	0	0	151

※ 「学年」について2名不明、「履修状況」について1校は日本史AとBを同時に履修中、+1名不明。

表 16 世界史 解答分析対象者の属性

性別			学年		履修状況			
男	女	その他	3年	2年	世界史 A		世界史 B	
					履修済	履修中	履修済	履修中
61	60	4	127	0	82	0	0	82

※ 「履修状況」について1校+4名が不明。

<sup>10</sup> うち4校は、日本史と世界史を重複して受験したため、被験校数は全体で10校。

■ 試行試験結果の概観

<平均点等>

- 平均点は、大問3が最も低かった。日本史被験者の大問3の最頻点は0点

表 17 日本史 平均点

日本史	大問1	大問2	大問3 (共通)	合計点
平均点	13.9	20.3	7.0	41.2
最頻点	12	25	0	37
最低点	2	0	0	2
最高点	30	30	33	90
配点	30	30	40	100

表 18 世界史 平均点

世界史	大問1	大問2	大問3 (共通)	合計点
平均点	15.1	15.4	9.6	40.1
最頻点	16	15	7	41
最低点	2	0	0	9
最高点	28	28	32	83
配点	30	30	40	100

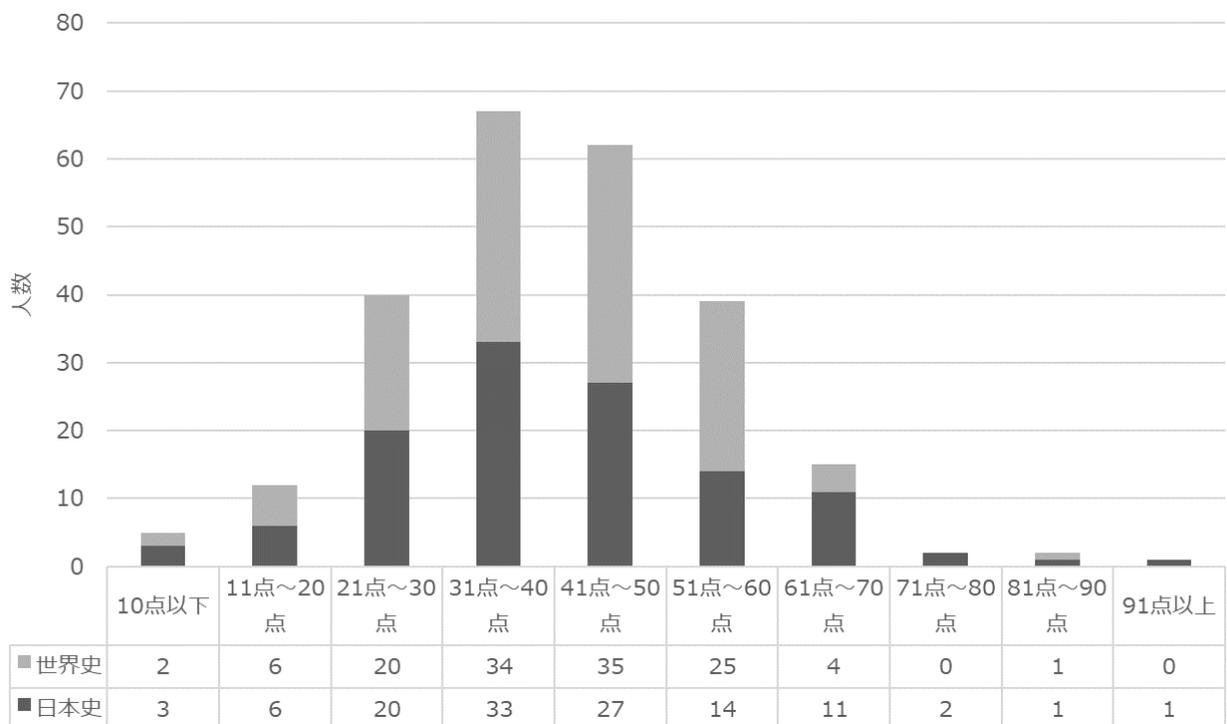


図 16 得点分布

採点結果とアンケート結果を踏まえた大問別の分析

【凡例：「問題のパターン」について】

次に大問別に示す「正答率の分析」の表中の「問題のパターン」は、得点の最小単位（枝問）別に、次の4つに分類した。

表 19 問題パターン

パターン	思考、判断、表現の過程		
A	①読む	②選ぶ	
B	①読む	②書く	
C	①読む	②知識を駆使する	③選ぶ
D	①読む	②知識を駆使する	③書く

すべての枝問は、選択による解答（AとC）か記述による解答（BとD）のいずれかから成り、解答までの過程は、史資料ならびに問題文を読む（①）ことから始まる。段階①には、それ自体に少なくとも一般的な「知識を駆使する」局面が含まれるが、CとDは、AとBに比べて、被験者に歴史科目における「知識を駆使する」局面をより強く意識させる枝問を分類した。

【日本史】

<大問 1：第一次世界大戦とその前後の時代の日本の対内・対外関係>

・正答率の分析

表 20 大問 1 問題パターンと正答率

小問	枝問 ID	問題のパターン	正答率
問 1	1	C：読解と知識	50.0%
問 2	2	C：読解と知識	<u>30.5%</u>
問 3	3	C：読解と知識	<u>15.3%</u>
問 4	4	C：読解と知識	39.8%
問 5	5	C：読解と知識	<u>23.7%</u>
問 6	6	C：読解と知識	<u>73.7%</u>
	7	C：読解と知識	57.6%
	8	C：読解と知識	53.4%
	9	C：読解と知識	71.2%
	10	C：読解と知識	<u>38.1%</u>
	11	C：読解と知識	65.3%
	12	C：読解と知識	53.4%
	13	A：読解	<u>86.4%</u>
	14	A：読解	<u>86.4%</u>
問 7	15	C：読解と知識	44.1%
問 8	16	C：読解と知識	63.6%

※ 正答率下位に二重下線、上位に下線

・ 正答率が低い問題

正答率が相対的に低かったのは、低いものから順に、問 3（ドイツの「根拠地」）、問 5（ワシントン会議の決定事項）、問 2（加藤高明の治安維持法）、問 6（枝問 ID10）（「重工業化」の進展の論拠としての「汽船」の輸出激増）である。

正答率が最も低かった 2 問は、2 項目選択方式の問題であった。まず問 3 について、1 つ目の正答である「青島」の選択率は高かった（94 件）が、2 つ目の「南洋諸島」の選択率が低く（21 件）、代わりに「旅順」の選択率が相対的に高かった（65 件）。問 5 については、1 つ目の正答である「戦争放棄」の選択率は高かった（71 件）が、2 つ目の「国連設置」が相対的に低かった（48 件）。次に、問 2 については、正答の治安維持法が最も多く選択された（36 件）ものの、【資料 3】に「労働争議件数」が指標として含まれていたからか、8「不況カルテル結成容認」（25 件）、1「工場労働者の保護」（24 件）の選択も多かった。問 6（枝問 ID10）についても、正答の「汽船」が最も多かった（45 件）が、当時の時代状況を十分に踏まえずに「自動車」を選ぶ者も多かった（31 件）。

- 正答率が高い問題

正答率が相対的に高かったのは、問 6 の 3 問（高いものから順に枝問 ID13、14、6）である。ID13 と 14 の問題は、第一次世界大戦中に「輸出」が「輸入」を上回ったことを【資料 3】のグラフから読み取る問題である。その一方で ID 6 は、問題になっている期間が「第一次世界大戦」中であることそれ自体を特定する問題である。この ID6 よりも、先に述べた ID13 と 14 の正答率の方が高いのは、【資料 3】中に「経済成長率」の変化が含まれているため、「第一次世界大戦」中であることがかわらなくても、【資料 3】を手がかりに正答を導いた者が一定数いたのではないかと推察される。

- アンケートの回答に基づく分析

- 被験者アンケート

大問 1 のうち最も多くの意見が寄せられたのは、問 6 であった。その意見はおおむね「【資料 3】は不要」という意見であり、「問 6 の問題文で資料の概要をすべて明らかにしてしまっている」と指摘された。また、問題文中に「『当時の輸出入の品目内訳を見てみると』と書いてあったので、てっきりどこかに資料があるのだと思った」という意見もあり、問 6 の問題文ならびに【資料 3】の示し方については、改善の余地があると考えられる。

その一方で、先述の問 2 と問 4（21 カ条要求の多面的影響）については、「問題に解答する為に 2 段階の思考が必要だった。頭をつかう良い問題だと思った」という感想を得た。また、問 8（プロレタリア芸術運動の作家）については、「社会的背景と芸術の結びつきについて、もっと知りたいと感じた」というような、関心が喚起されたという趣旨の回答が複数寄せられた。

- 教員アンケート

先に述べたように大問 1 は早稲田大学での過去の出題をベースに作成した問題であったためか、「目新しい問題には思えなかった」という意見が散見された。また、上述の被験者アンケートでも指摘されたように、問 6 については教員からも「資料を活かしきれていない。単なる穴埋め問題になってしまっている」という趣旨の意見が複数出された。さらに、資料については「未見のものを使わないと、ほとんど「知識」で答えてしまう」とも指摘され、本分科会としては未見資料のみに頼らず、再出資料等でも出題は可能と考えるが、読解力を問うためには一層の工夫が必要であることが浮き彫りになった。

<大問 2：日本と中国の「開港」にかかわる諸条約>

・正答率の分析

表 21 大問 2 問題パターンと正答率

小問	枝問 ID	問題のパターン	正答率
問 1	17	A：読解	<u>79.7%</u>
	18	A：読解	<u>86.4%</u>
	19	A：読解	<u>89.8%</u>
	20	A：読解	<u>91.5%</u>
問 2	21	B：読解	51.7%
	22	B：読解	<u>43.2%</u>
	23	B：読解	53.4%
問 3	24	C：読解と知識	57.6%
問 4	25	B：読解	52.5%
	26	B：読解	<u>18.6%</u>
問 5	27	C：読解と知識	<u>45.8%</u>

※ 正答率下位に二重下線、上位に下線

・ 正答率が低い問題

正答率が相対的に低かったのは、低いものから順に、問 4 の枝問 ID26（西洋人の「信仰の自由」を認めた日本と「布教の自由」までみとめた中国の区別）、問 2 の枝問 ID22（寄港地の取り扱いの違い——「入港」を認めた日本と「割譲」された中国）、問 5（「布教の自由」をその後に日本政府が認めた目的（「不平等条約の改正」））である。

正答率が最も低かった 2 問は、いずれも資料から適切な語句を抜き出して書く問題であった。問 4 の枝問 ID26 について、「布教」という正答は 22 件で、それよりも「信仰」（16 件）あるいは「信教」（14 件）と答えた者の方が多かった。問 2 の枝問 ID22 は、香港島の「割譲」を正答とする問題で、日本についての「入港」を正答とする枝問（ID23）よりも正答率が低かった。枝問 ID22 の誤答はバラツキが大きく、条文中にない語（「譲渡」（4 件））や日本語の表現として適切でない語を選ぶ（「占有」（4 件））例が多かった。最後に問 5 については、先述の問 4 の枝問 ID26 と連動する問題（前の問題が答えられなければ、後の問題も答えられない問題）として出題したものの、結果として問 4 の枝問 ID26 よりも問 5 の正答率の方が高かった。同じように連動する問題として、問 2 の枝問 ID22 ならびに 23 と問 3 があつたが、これについても、後に続く問 3 の正答率の方が高いという結果となり、問題の間を適切に連動させることの難しさが浮き上がった。

・ 正答率が高い問題

正答率が相対的に高かったのは、問 1 の 4 問である。この問題は、条約の効果（概念）を実際の条文（日米間ならびに中国と西洋間）と結びつける問題である。このうち最も正答率が低かったのは、「a 一方的な最恵国待遇」という効果を持つ条文を正確に選ぶ問題（ID17）であった。

- ・ アンケートの回答に基づく分析

- ・ 被験者アンケート

大問2については、「解いていて楽しかった」という趣旨の解答が比較的多く寄せられた。また、「日本の歴史を学んでいると、どうしても日本と直接関係している国にしか目がいかないのが、初めて南京条約などに触れて、共通点があることを知れたのは良かった」、「日本がアメリカと結んだ条約と中国がイギリスと結んだ条約の中身がこんなに似ていると知って、もっと各国が結んだ条約の内容を知りたいと思った」というように、未見の資料を用いた試験問題には教育効果があることが示唆された。

その一方で、問3の趣旨が「わかりにくかった」という意見が複数寄せられた。この問3は、先にも触れた問2と連動する問題で、寄港地を「割譲」（香港島）されるに至った中国と、文字通り寄港地として「入港」を認めるに留まった日本との違いを生じさせた出来事を問う問題であった。正答は口の「アヘン戦争」であり、正答率は57.6%で、目立って低くはなかった。しかし、趣旨が「わかりにくかった」という被験者からの意見を踏まえ、またそれにもかかわらず、先にも述べたように、連動する前問よりも正答率が高かったことも併せて、この問題にはさらなる検討の余地がある。

- ・ 教員アンケート

「条約の名称は知っていても、その条文までは読む機会がなかなか無いので、解いていて楽しめました。質の高い史料問題だと思いました」など、教員からも被験者と同様のポジティブな感想を得た。その一方で、問1の日米間の条約の資料も、大問のリード資料の中に含めた方が難度をあげられるのではという提案も受けた。

【世界史】

＜大問 1：アメリカ合衆国をめぐる移民の長期的動向＞

・正答率の分析

表 22 大問 1 問題パターンと正答率

小問	枝問 ID	問題のパターン	正答率
問 1	1	C：読解と知識	71.7%
	2	C：読解と知識	64.6%
	3	C：読解と知識	56.7%
	4	C：読解と知識	<u>86.6%</u>
	5	C：読解と知識	43.3%
	6	A：読解	<u>96.9%</u>
	7	C：読解と知識	39.4%
	8	A：読解	<u>85.0%</u>
	9	A：読解	<u>81.1%</u>
	10	A：読解	<u>79.5%</u>
問 2	11	C：読解と知識	<u>22.0%</u>
問 3	12	C：読解と知識	<u>30.7%</u>
問 4	13	A：読解	44.9%
	14	A：読解	60.6%
	15	A：読解	57.5%
	16	A：読解	69.3%
	17	A：読解	<u>10.2%</u>
問 5	18	A：読解	<u>33.9%</u>

※ 正答率下位に二重下線、上位に下線

・ 正答率が低い問題

正答率が相対的に低かったのは、低いものから順に、問 4（枝問 ID17）（法の目的などの読み取り）、問 2（19 世紀後半新移民のプッシュ要因でないもの）、問 3（19 世紀移民のプル要因でないもの）、問 5（風刺画の読み取り）である。

正答率が最も低かった問 4 の枝問 ID17 は、期限付きの季節労働者を「非移民」として「移民」から区別し始めた最初の法を選ぶ読解問題であった。正答である c の 1907 年法を選んだのは 12 件で、最も多かった誤答は最近の「新しい非移民カテゴリー」を定めた o の 1990 年法（76 件）であった。基本的な読解問題であったにもかかわらず、この問題の正答率がこれほど低かったことの原因は、アンケート結果を踏まえて後で考察する。次の問 2 は、問 1 の ID 7（新移民は、当時に政治経済状況が不安定化した東欧と南欧出身であることを選ぶ問題）と連動する問題で、誤答であるイ（ポグロム）を選んだ者が最も多く（47 件）、その他は正答であるハ（アイルランド飢饉）を含むその他の選択肢を選んだ者がほぼ等分された。問 3 については、正答ニ「パナマ運河」が最も多かった（39 件）が、ハ「ゴールドラッシュ」と解答したのも同等

に多かった（36件）。最後に問5（風刺画）については、②が最初の時代であることは概ね特定されていた（72件）が、そのあとに③ではなく①を誤って選び（30件）正答に至れなかった者が相対的に多かった。

- 正答率が高い問題

正答率が相対的に高かったのは、問1の基本的な読解問題4問、高いものから順に枝問ID6（グラフの読み取り）、8、9、10（移民の目的）である。また、基本的な用語の確認問題である問1のID4（三角貿易）も高かった（86.6%）。この「三角貿易」については、それがアメリカと「ヨーロッパ」ならびに「アフリカ」の間の貿易であると正答できたのは56.7%（ID3）にとどまり、用語だけを知る被験者が3割程度いることが確認できた。

- ・ アンケートの回答に基づく分析

- 被験者アンケート

大問1については、先に述べた「問題の趣旨」が被験者にも正確に理解されたことが確認できた。まず、「1つのテーマについて流れを追っていくことで、現代で問題になっていることの歴史やそのようになった時代背景や出来事、意図がわかってよかった。授業でも、すべての範囲がおわってからテーマごとに見ていくと歴史を違う見方で理解できてよいと思う」という感想は、アクティブ・ラーニング形式の問題それ自体が、教育効果を持ったことを示唆した。また、「文章、資料の流れをもとに、「旧移民」「新移民」の違いが分かっているかという趣旨の問題であったので知識と読解の両方の力をはかる良問だと感じた」という意見も得た。さらに、「アメリカ移民は国際的にも問題になっていることなので、もっと知識を蓄えて現実に向き合いたいと感じた」、「移民の数とアメリカの法律の変遷にここまで大きな相関があったことを知らなかった。移民受け入れ各国の法律を少しずつ変えていけば移民をうまく分散して受け入れられそうだった」というように、解答を通じて現代の事象に対する関心が喚起され、また問題の解決策についてのインスピレーションを得始めた被験者もいた。

小問別にみると、問5（風刺画）に関する感想が最も多く寄せられた。そのほとんどが「各時代の風刺画というのはその時代を如実に表していると思うので、風刺画を使った設問というのはとても新鮮で考えがいがあった」という意見に代表されるような、ポジティブな感想であった。また「絵から情報を読みとり、それがどのような状況を表しているか考え、対策（資料）と見比べながら考える、という数段階的に考えた」、「風刺画自体見ていておもしろいし、英語と関連させているのも面白いと思った」という実感が示され、さらに「同じ移民に関する風刺画でも時代が変わればこんなに変わるのかと思い面白かったし、他の絵もみてみたくなった」、「絵から読み取るのは新鮮でおもしろかったです。②の右上の悪魔は何を表しているのか調べてみます」という、今後の学習の進展を暗示するような意見も得られた。

- 教員アンケート

大問1については、「全般的に見て、歴史用語を問う問題が少なく「述語」を問う問題が多い。資料問題も資料を読めば分かる内容で、世界史を学ばなくても解ける問題が多い」というような、「国語の問題」であるという意見が複数寄せられた。また、前述のように被験者からはポジティブな感想が多く寄せられた問5についても、「何を風刺しているのかがわからない」という批判的な意見が複数寄せられた。さらに、「資料の数が膨大」であったがゆえに、被験者の「頭の中が攪乱され、脳が疲れる状態であったのではないか」という指摘もあった。これは、先述のように、比較的基本的な読解問題の正答率が最も低かった原因を暗示する指摘

であり、「この攪乱と疲れが、果たして（歴史的思考力に）本質的なものであったのか」という指摘について検討する必要がある。

<大問 2：特定の疫病の原因と影響>

・ 正答率の分析

表 23 大問 2 問題パターンと正答率

小問	枝問 ID	問題のパターン	正答率
問 1	19	C：読解と知識	63.8%
問 2	20	C：読解と知識	<u>20.5%</u>
問 3	21	C：読解と知識	<u>20.5%</u>
問 4	22	C：読解と知識	<u>8.7%</u>
問 5	23	A：読解	<u>16.5%</u>
問 6	24	A：読解	<u>94.5%</u>
	25	A：読解	<u>96.9%</u>
	26	A：読解	<u>92.1%</u>
	27	A：読解	<u>92.9%</u>
	28	A：読解	<u>91.3%</u>
	29	A：読解	<u>92.1%</u>
	30	A：読解	66.9%
	31	A：読解	55.1%
	32	A：読解	70.1%
	33	A：読解	<u>27.6%</u>
34	A：読解	70.9%	

※ 正答率下位に二重下線、上位に下線

・ 正答率が低い問題

正答率が最も低かったのは問 4（17 世紀ロンドンでのペスト流行の背景）の 8.7%で、以降低い順に問 5（ペスト拡大と近代交通革命の関連性を示しうるデータの選択）の 16.5%、問 2（ペスト感染地図の読み解き）・問 3（14 世紀ペスト流行の要因となった事項の選択）の 20.5%、問 6（枝問 ID33、語群選択⑤、選択肢「日本人」を答えさせる問題）の 27.6%である。問 2 は、回答に必要とされる知識は基本的なものが多いが、これまで地理で学ぶ知識を歴史の授業で使用する習慣がない（あるいは持ちあわせていない）ため、歴史事象と地理の空間認識を組み合わせるのが難しかったのではないかと推測される。問 3 では、ペスト流行の要因と考えられる事項として、同時代の交通の発展を示す（イ）ヴェネチアの繁栄と（ロ）ジャムチ（駅伝制）の整備が正答となるが、（ロ）の正答率が低く、（ホ）大航海時代の到来の誤答が多かった。これは現在の高校歴史教科書が依然として地域別の歴史が中心となっていて地域間の相互関係を考慮する機会が少ないからではないかと推測される。全体として正答率が高い問 6 の中で比較的誤答が多かったのは⑤の 27.6%と③の 55.1%であった。このように問 6 内で正答率に大きな差が生まれる理由の分析については次項で述べる。

- 正答率が高い問題

問 6 は枝問 ID33 をのぞき全体的に正答率が高かった（特に資料を選択させる部分は全て 9 割を超える）。その中で、当時のイギリス人の中国人に対する見方と、日本人のそれとの間に共通性を見出す枝問 ID33 も、一見文章の文脈からのみで解くことができそうであるが、（資料が成立した状況も含め）当時の歴史背景が頭に入っている必要があるため正答率が低かったと考えられる。資料問題はとかく国語力のみで解けると言われがちであるが、本問のように、単なる読解にとどまらず資料の歴史的コンテキストを理解していなければ解けない問題を作成することは可能であり、歴史的な思考力等を問うために有効と思われる。

- ・ アンケートの回答に基づく分析

- 被験者アンケート

本問の特徴は、ペスト流行の原因と影響という特定のテーマに関して、関係するグラフ、地図、同時代の記述史料、学術書からの引用文、学生が作成した（という設定の）課題レポートという、質の異なる様々な史資料を基本的な歴史や地理の知識をもとに読み解きながら考察するというである。それに対し、「研究者になった気分がした」という感想が得られるなど、既存の知識の有無を測るのではなく、様々なデータをもとに、思考力を働かせることで、より正確な歴史像に近づくというプロセスに興味を持った被験者も多かったようである。個別小問に対する感想においても、問 2、3 について「ペストが流行した時期や理由だけでなく、地理条件も絡めて考える問題は面白いと思った」、問 6「資料を複数回組み合わせて使いその度に見落としている事項を発見したり、異なる視点で資料を読んだりするのが面白いと感じた」「資料を見ただけでは思いつかないことも、問題に沿って解答するうちにこんな考え方や資料の見方ができるのかと思った」など同様の感想があった。また問 6 の課題レポートの空欄補充では、「近代に生きた人が書いた文献を様々な証拠から批判的に文章を書いているのが面白いと思った」「従来の見解とは違った見方を資料とともにしているのでおもしろいと思った」など、解答を通じて他者の意見（史料解釈）を立論過程とあわせて理解することであらたな気づきを得た被験者も多かったようである。

- 教員アンケート

教員アンケートにおいても概ね問題設計の意図について好意的な意見がみられた。以下一部を紹介する。全体：「狙いと、題材が良かった印象である。以下、その理由を記す。問 1 地中海南岸をきちんと地図上で把握できる力が必要である。問 2 資料の内容とそこから導き出される事項がうまく組み立てられており、読解力や単なる抜き出しになっていない。問 3 14 世紀（1301～）という理解、選択肢の年代認識と二つの知識を結びつける必要がある。問 4 都市と周辺という庶民の環境に焦点を当てた点が良い。ただし、5 択問題で正解が 3 つであれば、完答にすべき。問 5 秀逸の設問である。問 6 単なる空欄補充ではなく、資料の理解と使い方を見事に提示した問題になっている。また、上記にも記した通り、(β) の設問は、非常に良い設問である。問 5「データを用いて、歴史を紐解く授業を自身も展開することがあるが、何かのテーマ設定や説明をする際に、「どういうデータを集めれば良いかという思考力」は、今後の教育活動において、最も重要な視点である。データの読み取り以上に、テーマの設定や、裏付けのためのデータ集めに関するこうした設問を組み込んだことは興味深い」。その一方で、「思考を試したいのか、知識を確認したいのか、が混在している問題もあり、解き手としてはどちらの能力で解答すべきなのか戸惑う設問もあったと思います」、「国語の問題かなと思える。ペストがどうして、どうやって流行したかに焦点があたりすぎていて、それが世界史にどのような影

響を与えたかは、問う必要のないことなのだろうかと思える」などの意見もあった。とりわけ、「資料 5 は同時代性がないものなので、資料として 1 ～ 4 と並置してしまうことは問題であると思います。今後の歴史教育の中では、こうした資料の（歴史としての）性質の違いに敏感であるべきと考えます」との指摘は重要で、「解釈の結果としての歴史記述」という点により留意して、学術書引用を資料として利用することで、より歴史的な思考力等を問うことができる問題作成が可能と思われる。

【共通問題】

<大問 3：明代のアジア海域史>

■ 選択問題

・ 正答率の分析

表 24 大問 3 問題パターンと正答率

小問	枝問 ID	問題のパターン	正答率 (日本史)	正答率 (世界史)	正答率 (全体)
問 1	1	D：読解と知識	25.4%	70.9%	49.0%
	2	D：読解と知識	63.6%	82.7%	<u>73.5%</u>
問 2	3	C：読解と知識	5.9%	22.0%	<u>14.3%</u>
問 3	4	C：読解と知識	19.5%	25.2%	<u>22.4%</u>
問 6	5	A：読解	16.1%	22.0%	<u>19.2%</u>
問 7	6	A：読解	25.4%	37.0%	31.4%

※ 正答率下位に二重下線、上位に下線

・ 正答率が低い問題

世界史 A レベルの日本史・世界史の基本知識をもとに対話文及び史料を読み込んだ上で、適切と考えられる選択肢を選ぶ小問 3、6、7 はいずれも 22.4%、19.2%、31.4%と低い正答率であった。基本的に対話文・史料の中にある情報のみからでも正解が導き出されるはずの 6、7 についても正答率が低いことから考えて、読むべき文章の量が多すぎたため時間内の読解が困難であったのかもしれないが、それに加えて東アジアと東南アジアの海域世界を結びつけた内容に対して、大問 2 問 2、問 3 の場合と同様に、地図を頭に思い浮かべながら地域と地域を結びつけて考えるということが難しかったこともあるのではないかと推測される。また、最も正答率の低かった問 2 は、日本が明朝から冊封を受けたことにどのような意味があるか（明朝の冊封がいかに例外的状況であったか）を理解するために重要となる前提知識を問う問題であるが、日本史受験者の方が目立って正答率が低かった（5.9%）。日本史において対外関係が表面的にしか扱われていないことにも原因があるだろう。

・ 正答率が高い問題

問 1 は、文脈に適合する括弧内のキーワード（①海禁、②勘合）を記述させる問題で、比較的正答率が高かった（①49.0%、②73.5%）が、いずれも日本史受験者の方が正答率が低かった（①25.4%、②63.6%）。

■ 論述問題

<問4>

- ・ 点数の分布（グラフの単位：人）の分析

※図中、大学生全体数 49 人、高校生全体数 245 人

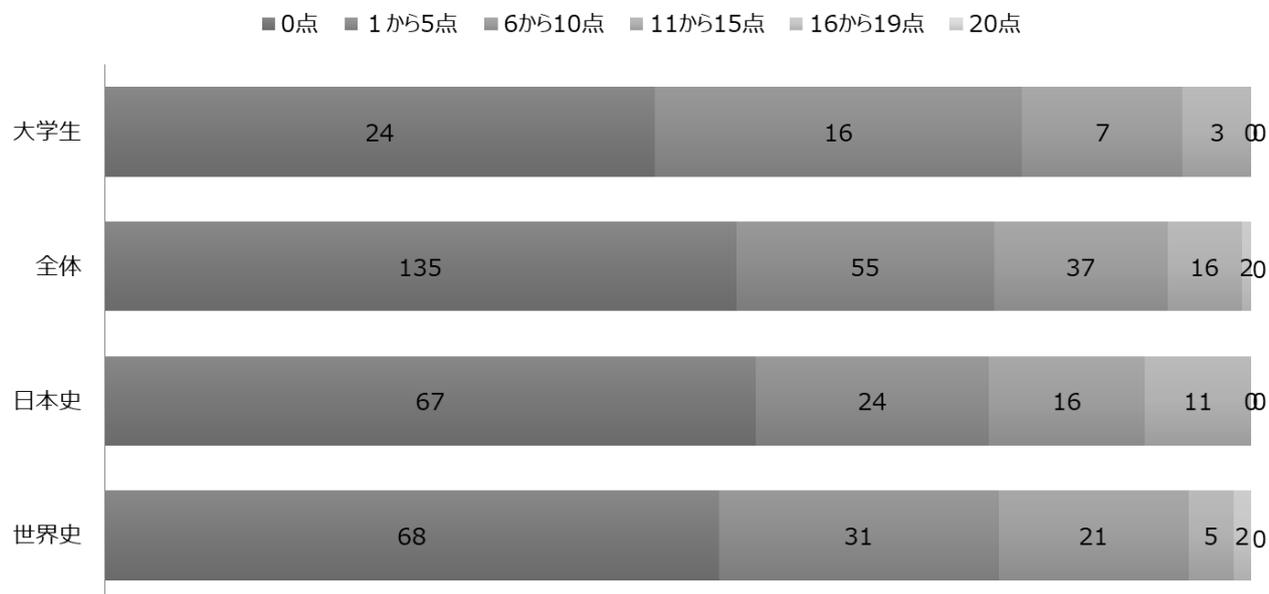


図 17 大問 3 問 4 の点数分布

- ・ 分析

倭寇の活動内容と、それが明代前半期の国際秩序に与えた影響を、指定語句（琉球王国・朝貢貿易・日明貿易）を用いて論述する問題。採点のポイントは、第一に、倭寇が単なる海賊ではなく私貿易のエージェントであることと、明代前半期の国際秩序が朝貢という外交行為と貿易とを一元的に結びつけた体制（つまり問 1④の解答である海禁体制のこと。ただし本問解答においては海禁（体制）という用語の使用の有無は得点に影響しない）であるかを理解しているか、第二に、倭寇の活動がこの体制の維持を困難にしていた因果関係を正しい歴史的経緯に沿って論理的に説明できているか、という点においた。基本的に大問冒頭の授業中の会話文を読み込めば解答は可能であり、規定の字数（100 字以上）をクリアした答案については、高得点のものも見られた（10 点以上が全体の 7.3%）。他方、全体の 55.1%が 0 点で、その内のかかなりの部分が白紙答案であった<sup>11</sup>。その理由の一つとしては時間の制約が考えられる（共通問題全体で大量の文章の読み込みが必要となる上に、本論述問題（問 4）は後半に配置されており、解答にとりかかる余裕がなかった被験者も多かったことが推察される）。また、本来、思考力等を十全に測るためには、正答に大幅なバリエーションが生まれるような問いが理想的であるが、その場合にはルーブリックなどを取り入れ、解答時間を十分に確保する必要があるだろう。今回の結果は、限られた人的リソースの中で公

<sup>11</sup> プレ試行試験においては白紙解答の割合はさらに高かった。アンケートやその後のヒアリングにおいても解答すべきポイントがわかりにくいという感想が多かったため、プレ試行試験においては倭寇集団の活発化を促した東アジアの経済的背景と、かれらの活動が明代前半期に成立した国際秩序に与えた影響の両方を問うていたものを、試行試験では後者の国際秩序への影響のみにしぼり、指定語句についてもプレ試行試験の「銀・琉球・日明貿易」から、使用する文脈が一定範囲に収束されるよう「琉球王国・朝貢貿易・日明貿易」に変更した。

平な採点を行わなければならないという環境の下で、長文論述により思考力等を問うことの難しさを改めて認識させるものであった。

本問においては日本史受験者、世界史受験者の間で大きな点数の開きはなかった。このことは、前提知識に過度に依存せずに思考力を働かせて解答できたということであり、現行科目の下でも共通問題が成立する可能性を示唆していると考えられる。

<問5>

- ・ 点数の分布（表の単位：人）に基づく分析

表 25 大問3 問5の点数分布

点数	日本史	世界史	全体
0点	113	116	229
6点	5	10	15
その他の点数	0	1	1
合計	118	127	245

- ・ 分析

資料（トメ・ピレスの『スマ・オリエンタル』）の内容から、明代前半期の貿易ルールと矛盾（逸脱）するように見える部分を見つけだし、記述する問題である。会話文内に明は中国住民の海外渡航と民間貿易を禁止した、とあるにもかかわらず、トメ・ピレスの資料中には、シーナ（中国）人はカントンの長官の許可状がなければ外国に行くことができない（許可状があれば外国に行くことができる）と書かれているのでこの部分が正解となる。短答式ということもあり、白紙答案は少なかったが、正答率は6.5%と想定したよりも非常に低く、商人が外国使節と貿易をしている点を回答した答案が多かった。正解に辿り着くためには、限られた時間内に資料を丁寧に読み、文意を正確に捉えることが必要であり、これが正答率の低さにつながっていると思われる。

・知識と思考力等との関係の分析

今回の試行問題において、被験者数が多く、論述を含めた問題のバリエーションが豊かな共通問題をサンプルとして、知識と思考力等との関係の分析を試みた。下掲の表は、知識重視型の問 1①（用語記述）の正誤と思考力等重視型の問 6,7（選択式問題）の正誤及び問 4,5（論述・短文記述）の得点及び解答状況（白紙・記述文字数）の分布との関係を表したものである。

表 26 大問 3 問 1 ①の解答と問 6 ならびに問 7 の解答の関係

		問 1 ①の解答 ※用語記述（正答率：49.0%）			
		誤（総計 125 件）		正（総計 120 件）	
		件数	割合	件数	割合
問 6 の解答 ※選択 （正答率：19%）	誤	111	88.8%	87	72.5%
	正	14	11.2%	33	27.5%
問 7 の解答 ※選択 （正答率：31%）	誤	102	81.6%	66	55.0%
	正	23	18.4%	54	45.0%

表 27 大問 3 問 1 ①の解答と問 4 ならびに問 5 の解答の関係

				問 1 ①の解答			
				※用語記述			
				誤 (総計 125 件)		正 (総計 120 件)	
				件数	割合	件数	割合
問 4 ※論述	解答状況	1 点以上	100 字以上	40	32.0%	66	55.0%
		0 点	白紙	62	49.6%	32	26.7%
			20 字以内	9	7.2%	4	3.3%
			21 以上 100 字未満	10	8.0%	12	10.0%
			100 字以上	4	3.2%	6	5.0%
	得点	0 点		90	72.0%	45	37.5%
		1 から 5 点		21	16.8%	34	28.3%
		6 から 10 点		10	8.0%	27	22.5%
		11 から 15 点		4	3.2%	12	10.0%
		16 点以上		0	0.0%	2	1.7%
問 5 ※短文記述	解答状況	白紙		73	58.4%	43	35.8%
		白紙以外		52	41.6%	76	64.2%
	得点	0 点		121	96.8%	108	90.0%
		4 点		1	0.8%	0	0.0%
		6 点		3	2.4%	12	10.0%

※ 解答総数は 245。表中「割合」は、すべて問 1 ①の誤答総数、あるいは正答総数を分母とする。

本表を見ると、問 1 ①の正解者の方が問 6,7 でも正解している割合が高いことがわかる（問 1 ①不正解者の問 6,7 の正解率がそれぞれ 11.2%,18.4%なのに対して、問 1 ①正解者の問 6, 7 の正解率はそれぞれ 27.5%,45.0%）。また、同じ内容（明代アジア海域世界の貿易のありかた）を扱った問 6,7 の間でも、より複雑な思考の組み合わせが必要な問 7 においてこの傾向が顕著となっている。このことから、知識重視型問題に対応できる被験者は、思考力等重視型問題にも優位に対応できる傾向が高いと言ったことがわかる。

他方、問 4,5 の得点分布を見た場合も、やはり問 1 ①の正解者の方が高い得点になっていることがわかる。基本的に予備知識を必要としない問 5 においてもその傾向が顕著であり、上述の選択式問題の場合と同様に、知識重視型問題に対応できる被験者は、思考力等重視型問題にも優位に対応できる傾向がある。ただし、問 4（論述）で得点 0 の被験者の記述量に注目すると、問 1 ①の正解者、不正解者の間で

大きな差異は見られない（白紙の割合は正解者が 26.7%に対して、不正解者が 49.6%と差が開いている）。このことから全体として知識重視型問題に対応できる被験者は思考力等重視型問題にも優位に対応できる傾向があるものの、知識があることがそのまま思考力等重視型問題で高い点数を獲得できることを意味するのではなく、知識を駆使する思考力等が備わっていることで思考力等重視型問題に優位に対応することが可能となっていることがわかる。

#### ・アンケートの回答に基づく分析

##### ・ 被験者アンケート

好意的な意見としては、全体について「自分は世界史も履修しているので、グローバルな明の朝貢体制というものがとり上げられていて、とても興味深く感じた」、問 4 について「授業ではそこまで深読みしなかった部分を、あらゆる方面から見ることができているとおもしろかった」「日本と外国との関係を（原文ママ）琉球王国がこれほど重要であることに（資料を読んで）驚きました」、「しっかりと資料を読んで上での自らの思考力を問う問題だったので非常に問いこたえのある問題だと思った」、問 5 について、「矛盾を突かせるという問題だったので、新しいと思ったし、こういう学習が社会で必要とされる学習だと思った」「対話文では教科書での学習したことに触れ、資料文を読んで矛盾点を探し出す問題が史学的だと思った」など、内容や学習態度にも反映される評価があった一方で、「高校以前の知識、大問 3 は世界史じゃなくて日本史」「日本史をとっていない人に対して不公平でないかと思う」「文章中からまとめる問題は現代文なのかと思う」など共通問題ゆえの問題や、知識を問わない問題に対する否定的な意見もあった。

##### ・ 教員アンケート

好意的な意見としては、大問全体について「とても良い問題だと思います。新しい歴史総合（時代はあてはまらないが）の趣旨に合致している」、個別には、「問 5～問 7 は非常によくできていて、この授業に参加している気持ちで、しっかり理解しながら、本文を読む必要があり、意義のある問題であると感じた」などの評価があったのに対し、「会話や資料が長すぎて飽きてしまう」「読解力さえあれば、正解できてしまう問題なので、こういった出題ばかりになると日本史を真面目に勉強する高校生が減少してしまうのではないかと心配」「読ませる量と扱っている資料の数が膨大であり、また制限時間を考えるとかなり忙しさのある試験になっており、そのことによって、生徒が 1 対 1 対応のように吸収していた知識については、学習した通りの箱からは引き出しにくい状況になり、頭の中が攪乱され、脳が疲れる状態であったのではないかと思います」といった（解答と直接関係のない部分も多い）膨大な文章を読ませることに対する否定的な意見があった。また、問 2 の中国の冊封がもたらした意味について、「冊封という語の時代による差異や、日中での意識の違いなどを無視して単純化した設問ではないか」、「冊封」の定義が明確でない、「冊封」そのものが高校世界史ではそれほど一般的な用語ではない、といった否定的な意見もあり、特定の時代の特徴を捉えるために必要な歴史用語についても試験においてどのように問われるべきかは工夫の余地があることがわかった。問 3 の明代の国際秩序と日明関係に関する問題について、「やや消去法で答えを求めているようで、「不安定」という定義＝明との関係を断つのが「不安定か？」など、問いの不明確な部分を問題とする意見も多かった。また、世界史履修者に不利であるとの意見が多かった。

### 3.4 公共試行試験

本節では公共試行試験の出題のねらいと採点・アンケート結果の分析について述べる。

#### 3.4.1 試行試験問題のねらい

ここでは、平成 30 年度に高校生を対象として実施した試行試験の「問題のねらい」を解説する。以下、大問ごとに分けて、まず「大問全体のねらい」、各設問において「主に問いたい思考力・判断力・表現力」、「小問・枝問の概要」を簡潔に記した一覧表を提示したうえで、各設問の趣旨についてより詳細な解説を示す。一覧表の記載事項のうち、各設問において「主に問いたい思考力・判断力・表現力」として示されている項目は、基本的に、平成 29 年度に作成した「公共」における思考力等の定義表（2.3.1 を参照）の内容をふまえて記している。なお、試行試験の結果を受けて行った定義表の再検討作業の詳細、ならびに、定義表の最終版については、4.3.3 で扱うことにする。

## 第 1 問 《日本の人口問題》

表 28 第 1 問 大問全体のねらい

《大問全体のねらい》			
今日の日本が抱える、人口減少、少子高齢化、移民の受け入れの是非という相互に関連する社会問題について、世界各国の人口の年齢別構成や日本における少子化の背景についての知識や思考力を問う。さらに移民の受け入れの是非を素材に、資料の中で示されているデータや見解の妥当性について判断し、それらを参考にして自らの見解を説得的に論述する力を問う。			
	扱っているテーマ	主に問いたい思考力・判断力・表現力	小問・枝問の概要
問 1	日本の人口問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>与えられた資料を読んで意味内容を理解する力</li> <li>複数の事項の中で、正誤を識別する力</li> </ul>	例示した諸国の人口の年齢別構成について理解し、人口ピラミッドの形状のもつ意味と各国の状況とを体系的に連携させる。
問 2		<b>【記述式問題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>複数の事項の中で、適切なものを識別する力</li> <li>事象間の因果的な関係に関する自分の推論を整理して述べる力</li> </ul>	多数のキーワードから、適切なものを選択して、日本の少子化の要因や背景について、説明的に論述する。
問 3		<b>【記述式問題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>得られた資料などから、事象間の因果的な関係を論理的に考える力</li> <li>見解が分かれる論点をめぐって各々の主張を支持する理由・論拠を見分ける力</li> <li>自分の意見を読み手が理解し納得するように、自分の主張の根拠を論理的に整理して順序立てて述べる力</li> </ul>	「移民」の受け入れ問題について、異なる見解を述べた複数の資料を読み、各資料中のデータや見解の妥当性について判断した上で、それらを参考にして自らの見解を説得的に論述する。

第 1 問は、「日本の人口問題」を全体のテーマとする大問である。内容面の特色としては、国際比較の視座から日本の状況を考察させること、そして、アクチュアルであり、なおかつ人々の間で見解の分かれる論争的なトピックを扱っていることが挙げられる。また、かなり高度な表現力を要求する設問を盛り込むことも、第 1 問では意識した。

### 問 1

人口ピラミッドの【形状】を表す名称を答えるパートは、かなり単純な知識問題として出題されている。各人口ピラミッドが表す【人口の状況についての説明】として適切な選択肢を選ぶパートは、図表の基礎的な読解力が問われる設問である。A～Gの国が 2016 年末現在、どの形状の人口ピラミッドにあるかを選択

する設問では、A～G各国の近年の人口構成について、各国の社会経済的状況について大まかな理解を基に推論することが求められる。

## 問2

端的に述べるならば、「少子化」という社会的現象の原因について与えられたキーワードを参照しつつ推論し、それを簡潔に説明することが求められている設問である。第1問の設問文（リード文）では、第二次世界大戦後の日本における合計特殊出生率の推移について述べられているだけであり、少子化の原因について特定するための具体的なヒントは示されていない。したがって、1980年代以降の日本の社会経済的状況の変化についてある程度の理解を持ち合わせていることが、解答にあたってのカギとなる。

## 問3

「今後、日本はどのような移民政策を採るべきか」というアクチュアルかつ論争的な争点をめぐって、自分自身の立場を論じる設問である。この設問において求められる能力は、まず、それぞれ違った見方を示しており、なおかつそれなりの分量の別紙資料3点を読み、各資料の要旨を把握するための比較的高度な読解力である。そして、資料の読解に基づいて、判断の分かれる論点をめぐって理由・論拠を示しつつ自己の立場を論理的に述べる表現力もまた求められる。

解答のポイントは、①自分が支持する移民政策を支える理由・論拠を別紙資料から適切に抽出できているか否か、②自分が支持する移民政策を採用した場合に予想される今後の課題に対して改善策が提示されているかどうか、③自分とは異なる立場から提起される批判に対して反論が示されているかどうか、という3点にまとめることができる。これら3点のポイントは、この設問における採点基準でもある。

## 第2問 《株式会社》

表 29 第2問 大問全体のねらい

《大問全体のねらい》		扱っているテーマ	主に問いたい思考力・判断力・表現力	小問・枝問の概要
株式会社の仕組みは法律によって定められ、その仕組みが果たす機能は経済的観点から考察することができる。株式会社について法律と経済の両側面を組み合わせて考える力を問い、その考えを表現する力を問う。				
問1	(1)	株式会社	・与えられた資料を読んで意味内容を理解する力	所有と経営の分離における経営者の利害について、【資料2】に書かれている内容を理解し、その理解を計算結果で示す。
	(2)		【記述式問題】 ・与えられた資料の中で明示されていない事柄を発見する力 ・発見した推論を表現する力	経営者の規律付けについて、【資料2】の内容から結論を出し、それを簡潔に表現する。
	(3)		・事象間の因果的な関係を論理的に考える力 ・複数の選択肢の間で優先順位をつける力	経営者の規律付けについて、会社の仕組みの理解と【資料2】の論理の延長から考えて、選択肢を選ぶ。
問2	(1)	株式会社	・得られた資料などから、事象間の因果的な関係を論理的に考える力	株式の譲渡性によって市場で活発に売買されている株式の価格について、【資料3】で示された論理と、選択肢が示す状況とを結びつけて考えて選ぶ。
	(2)		【記述式問題】 ・事象間の因果的な関係を論理的に考える力 ・発見した推論を整理して表現する力	日本経済の出来事の知識と【資料4】に示された株価のグラフとを、【資料3】で示された論理で結びつけて考え、それを表現する。

第2問は、大問レベルのテーマとしては従来扱われることの少ない「株式会社」に関する大問である。大問全体として、(初歩的とはいえ)経済学的なモデルや数式を用いて株式会社にかかわる事象を考察させることを意識した問題構成・内容とした。

### **問1(1)・(2)**

株式会社における経営者がとると見込まれる判断・行動を簡単な数理モデルに即して考察することが、問1(1)・(2)における設問のねらいである。計算問題が含まれているものの、解答のポイントは【資料2】の要旨が適切に把握できているかどうかにある。

### **問1(3)**

問1(3)のトピックは、経営者に対する株主の監視と統制の手段である。解答のポイントは、①まず「株主総会」や「監査役」のような株式会社の基本的制度がそれぞれどのようなものであるかについて大まかに理解できているか否か、②当該株式会社の株主と経営者との関係における監視と統制がここでは論点となっていることを把握できているか否かである。つまり、解答にあたっては、株式会社という組織に関する一定の基礎知識が求められることは確かであるが、【資料2】において論じられている内容の文脈を適切に掴んでいるかどうかのカギとなる。

### **問2(1)**

問2では、なぜ株価が変動するかについて、数式を用いて理論的に考察することが求められる。問2の解答のポイントは、何よりもまず、【資料3】で示されている「株式本来の価値」を求める数式の意味を理解できるかにある。この数式の意味を理解した上で、株価の上昇要因となる可能性が最も低い事象を判断し、選択する設問が(1)である。選択肢として挙げられている事象が数式のどの変数にかかわり、どのように作用するのかを判断することが、ここでは求められる。

### **問2(2)**

(2)ではまず、日本の株価急落につながった「2008年に起こった事柄」すなわちリーマンショックを想起する必要がある。その上で、この事柄が数式の変数となる要因(株式会社の倒産のリスク、将来の配当金)を推論することが求められる。

### 第3問 《日本の立法過程と選挙》

表 30 第3問 大問全体のねらい

《大問全体のねらい》				
現代日本の立法過程と選挙のあり方に関して要約した文章とデータを提示し、立法過程の構成要素である制度やルールの意義（存立理由）について考察する力を問う。同時に、有権者の投票行動について、与えられたデータに基づきその因果関係に関する仮説を構築し、表現する力を問う。				
	扱っているテーマ	主に問いたい思考力・判断力・表現力	小問・枝問の概要	
問1	日本の立法過程と選挙	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の事項間の結びつき（関連性）を見出す力</li> <li>複数の事項・選択肢の中で正しいもの、あるいは誤っているものを識別する力</li> </ul>	立法府（議会）の二院制に関する説明をふまえ、二院制という制度の特質と意義について考察する。	
問2		<b>【記述式問題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>与えられた資料を読んで意味内容を理解する力</li> <li>与えられた資料の中で明示されていない事柄を発見する力</li> </ul>	資料を基に、国会の法案審議プロセスにおける質問時間配分のあり方に関する考察を通じて、（議院内閣制下での）立法府の役割について考える。	
問3		(a)	<b>【記述式問題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>与えられたデータを適切な図表に変換して表現する力</li> </ul>	過去約50年における日本の政権与党（第1党）の得票率と経済成長率との関係に関するデータを、適切な図表形式で表現する。
		(b)	<b>【記述式問題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>得られた資料などから、事象間の因果的な関係を論理的に考える力</li> <li>自分の意見を読み手が理解し納得するように、自分の主張の根拠を論理的に整理して順序立てて述べる力</li> </ul>	(a)をふまえ、政府の経済面におけるパフォーマンス（業績）が有権者の投票行動に影響を与えるか否かについて考察し、その因果関係について自ら構築した仮説が妥当である根拠を提示する。

第3問は、日本の立法過程や選挙にかかわる制度や事象について、近年の政治情勢も視野に入れつつ考察させることを狙いとしている。文章の記述のみならず、図表の作成を求める設問を含めることで、従来の公民科試験ではあまり見られない特徴を出すことを意識した。

#### 問1

問1は、立法府における「二院制」という制度の一般的意義について考察する設問である。二院制の具体的形態の多様性を認識した上で、いずれの形態をとるにせよ見出される一般的意義を把握できるかどうかの解答のポイントとなる。

#### 問2

問2は、法案審議における質問時間の配分をトピックとして扱った記述式問題である。このトピックは近年のメディア報道でも一つの争点として取り上げられることが多いが、なぜそれが「争点」として取り上げられているのかを資料に即して考えさせることが、この設問のねらいである。

#### 問3(a)・(b)

選挙における有権者の投票行動について、「業績評価投票」という仮説の妥当性について考察する設問である。(a)ではまず、与えられた数値データを基に、政権与党（第1党）得票率と経済成長率との間の関係を適切なグラフ形式で表現することが求められる。そのうえで(b)では、得票率と経済成長率との間に相関関係は見出されるか否か、そしてそれを因果関係として捉えることができるか否かを検討することで、最終的に「業績評価投票」という仮説の妥当性について判断することが求められる。

## 第4問 《日本の財政》

表 31 第4問 大問全体のねらい

《大問全体のねらい》			
日本の財政に関する説明文および図表を読んで、近年における国家財政（特に歳入）の特徴や、租税の基本的な仕組みについて考察する力を問う。そのうえで、近年注目されるベーシックインカム制度の特徴を把握し、それが導入された場合に予想される帰結について推論する力を試す。			
	扱っているテーマ	主に問いたい思考力・判断力・表現力	小問・枝問の概要
問1	日本の財政	・得られた資料などから、事象間の因果的な関係を論理的に考える力	日本の一般会計予算の内訳と推移を示したグラフをふまえて、なぜ社会関係保障費の増加を抑制することが困難であるのか、その原因について推論する。
問2		【記述式問題】 ・与えられた資料を読んで意味内容を理解する力 ・読み手が理解し納得するように、自分の主張の根拠を論理的に整理して秩序立てて述べる力	消費税の「逆進性」という概念の意味内容について、与えられた数値例を用いつつ、簡潔かつ論理的に説明する。
問3		・与えられた資料の中で明示されていない事柄を発見する力 ・複数の事項・選択肢の中で正しいもの、あるいは誤っているものを識別する力	日本においてベーシックインカム制度を導入した場合の試算を行い、現行制度下の国家財政と比較してどのような変化が生じるかを考察する。
問4		・得られた資料などから、事象間の因果的な関係を論理的に考える力 ・複数の事項・選択肢の中で正しいもの、あるいは誤っているものを識別する力	国債の発行残高の変化が金融市場にもたらす影響や、ベーシックインカム制度が労働意欲に対してどのような影響をもたらすと考えられるか等について説明した4つの選択肢を読み、妥当な推論を述べている選択肢を判断する。

第4問は、選択式・短答式問題の比率が相対的に多いものの、基本事項の暗記だけでは対応できず、提示された資料を読み込み、必ずしも明示されていない事項の把握やそれを基にした推論が求められる問題構成となっている。また、「ベーシックインカム」という新しい制度構想をトピックとして取り上げていることも、この第4問の特色として挙げられる。

### 問1

問1は単純な空欄補充問題であるが、解答にあたっては設問文・資料で明示されていない事柄、すなわち社会保障関係費の増加の原因について推論することが求められる。

### 問2

問2は、消費税の「逆進性」の意味について、与えられた数値例を用いて説明する記述式問題である。逆進性という概念は、一応従来の公民科の教科書・資料集等でも扱われている事項であるが、その意味を真に理解できているかどうか、それを簡潔にして要を得たかたちで表現できるかどうかは解答のポイントである。

### 問3

問3は、「ベーシックインカム」という政策が国家財政にもたらす変化について、簡単な試算を通じて考察する設問である。それほど複雑な計算は求められないものの、提示された資料（【図1】）の内容を適切に把握できていることが解答の前提条件となっている。

## 問 4

問 4 は、4 つの選択肢の中から正しい内容を述べているものを一つ選択するというきわめてオーソドックスな選択式問題であるが、各選択肢の正誤を判断するうえで因果関係の推論能力が必須となる。

### 3.4.2 試験実施概要

#### 【公共試行試験 実施概要】

平成 30 年 6 月下旬から 9 月下旬にかけて関東・関西の高校生を対象に試行試験を実施した。試験実施校は、申請校 21 校の中から、偏差値および公立・私立の別という基準に照らして極力バランスがとれるように 10 校を選定した。試行試験の被験者の総数は **347 名** であり、全員、高校の公民科科目（現代社会、倫理、政治・経済）のいずれかをすでに履修済みか、もしくは試験実施時に履修中の生徒であった。

公共試行試験の試験時間は、2.3.1 で述べた通り、90 分とした。試験終了後、被験者全員を対象として試験内容、公民科科目の学習経験に関するアンケートを実施した。また、この被験者対象のアンケートとは別に、試験実施校の公民科担当教員を対象としたアンケートも実施した。

#### 【採点作業】

採点作業は、記述式問題と選択式・短答式問題とに分けて、以下の日程で実施した。

記述式問題                    9/25（火）、10/10（水）

選択式・短答式問題    10/3（水）、10/4（木）

採点対象は被験者計 347 名分すべてではなく、その中から抽出された **207 名** 分の答案とした。これは、採点作業に要するコストを勘案してのことである。

また、記述式問題、選択式・短答式問題、いずれにおいても採点者が採点した後で別の採点者によるダブルチェックを行い、最終的な得点を確定させた。また、この採点作業と並行して、被験者用および教員用アンケートの結果の入力・集計も行った。

### 3.4.3 採点結果の分析

【平均点・最高点・最低点】

表 32 大問別の採点結果

大問	小問	平均点	最高点	最低点
第1問	問1	8.6	13	2
	問2	4.2	7	0
	問3	4.7	10	0
	合計	<b>17.6</b>	<b>29</b>	<b>7</b>
第2問	問1	6.3	10	0
	問2	2.6	10	0
	合計	<b>8.9</b>	<b>19</b>	<b>0</b>
第3問	問1	3.1	6	0
	問2	1.6	9	0
	問3	5.5	15	0
	合計	<b>10.2</b>	<b>27</b>	<b>0</b>
第4問	問1	0.8	2	0
	問2	1.6	8	0
	問3	2.6	6	0
	問4	0.7	4	0
	合計	<b>5.8</b>	<b>18</b>	<b>0</b>
<b>総計</b>		<b>42.4</b>	<b>78</b>	<b>9</b>

採点のために抽出された被験者 207 名の平均点は、**42.4 点**（満点 100 点）であった。大問ごとの平均点を見ると、第1問：17.6 点（配点 30 点）、第2問：8.9 点（配点 20 点）、第3問：10.2 点（配点 30 点）、第4問：5.8 点（配点 20 点）となっている。各大問の配点に対する平均点の割合は、第1問：58.7%、第2問：44.5%、第3問：34.0%、第4問：29.0%である。これは、大まかにいえば、後の大問になるほど、得点率（配点に対する平均点の割合）が低下するという結果である。後述するように、特に第3問と第4問では、記述式問題の無得点解答率が高かったために、こうした結果になったと考えられる。

## 【得点分布】

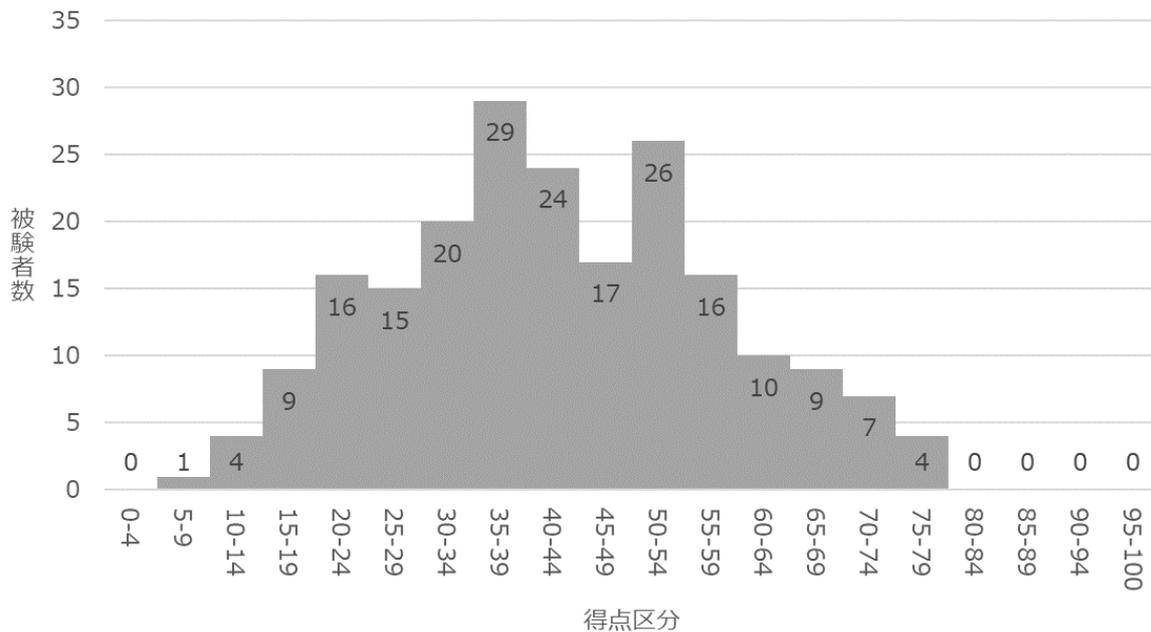


図 18 得点分布

得点分布を見ると、極端な偏りは見出されないものの、厳密な正規分布とはなっていない。

## 【被験者の答案の分析】

以下では、設問ごとに被験者の答案の傾向に関する分析を示す。分析の材料として、採点対象とした 207 名の被験者全体における平均点・無得点解答率のデータに加えて、207 名の被験者からさらに無作為抽出した 35 名分の答案のテキスト分析から得られたデータも扱う。また、各設問に直接関連する被験者アンケートの結果についての分析も、あわせて示す。

### 第 1 問（日本の人口問題）

#### 【答案分析】

#### 問 1 平均点：8.6 点（配点 13 点）

示された三種類の人口ピラミッドの形状の名称を答えるパートでは、教科書等に記載されている一般的な名称ではなく、それぞれの形状を見て被験者が独自に連想した名称を記しているケースがいくらか見られる。各々の人口ピラミッドが表す人口状況の説明として最も適切なものを選ぶパートでは、35 名分のサンプル答案（イ）の正答率は 71.4%と若干低い。誤答のパターンは②か④のいずれかである（正答は③）。A～G の国について、2015 年現在での各国の人口状況を適切に表す人口ピラミッドを選択するパートでは、B（メキシコ）、C（オーストラリア）、F（アメリカ合衆国）、G（イタリア）の正答率が 6 割前後と低かった。

## 問2 平均点：4.2点（配点7点）

35名分のサンプル答案を分析した結果、「出産」、「育児」、「経済的負担」、「長時間労働」、「雇用」の5つが、キーワード群の用語のなかでも頻用されていることがわかった。

事前に設定していた採点基準では、結婚に関する価値観・意識の変容という要因を明示的にしているかどうかを採点項目としていたが、この点について直接的に述べている答案はわずかであった。他方、「女性の社会進出」という要因を指摘している答案には、大きく分けて、男女雇用機会均等法に象徴されるような、女性の職業選択の幅の拡大を指摘するものと、バブル経済崩壊後の景気悪化により、（既婚）女性も就労を余儀なくされたと述べるものの2つのパターンが見出される。

全体としては、「バブル経済の崩壊後の景気悪化にともない、各家庭にかかる経済的負担が増大した」という趣旨の記述が、比較的多い。また、バブル経済崩壊後の景気悪化が長時間労働の増加につながったという指摘を含んだ答案も相当数見られる。しかし他方で、1980年代以降の日本における社会情勢の変化を説明するという視点が明示的に現れていない答案、いいかえれば、2018年現在における少子化問題に対する被験者の現状認識をただ述べているかのような答案も、サンプル答案中に少数ながら見られた。

## 問3 平均点4.7点（配点10点）

問3の被験者全体での無得点解答率（≒白紙答案の比率）は16.4%であり、他の記述式問題と比べると低めであった。

この設問については、内容面に関する採点項目として次の3つを設定した。①自分が支持する移民政策を正当化する根拠が別紙資料3点の中から抽出できているかどうか。②自分が支持する移民政策を推進するにあたって対処すべき今後の課題について、何らかの改善策が提示できているかどうか。③異なる立場からの批判に対して反論ないし応答が提示できているかどうか。サンプル答案を分析するに、これら3つの採点項目のうち①をクリアできている答案は多い。裏を返せば、残りの項目、特に③という要件を充たす答案は少なかったといえる。

### 【アンケートの回答に基づく分析】

第1問については、6割超の被験者が「解答に一番時間のかかった大問である」と回答している（被験者アンケート2-(2)）。これはやはり、別紙資料3点を読み、300字程度で自分の見解を述べることが求められる問3が含まれているためであろう。

設問の難点を指摘する声は、問3に多く見られる。まず、【別紙資料①～③】について、文章が長く読むのに苦労するという回答、資料の字が小さく読みづらいという回答が見られた。また、「Aの立場とBの立場のいずれかを選択し」と設問文中で指示されているにもかかわらず、自分が選択した立場を記入する欄がないという回答、「300字程度で」と指示されているにもかかわらず、解答欄の文字数がちょうど300字に設定されている点をいぶかしむ回答など、出題の技術的な難点を指摘する被験者もいた。

問1については、「これはそもそも「公共」の問題なのか。むしろ地理の問題ではないか」という回答が数件見られた。これは、現行の公民科科目において人口ピラミッド、あるいは世界各国の人口構成というトピックが正面から取り扱われないことがないためであろう。

他方で、「個人的に興味深いと感じた設問はどれですか」という質問（2-(6)）に対して、問3を挙げる被験者がとりわけ多かったことは特筆に値する。アンケート回答からも、「移民問題はこれからの日本が避けて

は通れない問題である」という認識を多くの被験者が抱いていることが読み取れる。また、複数の資料を読んだうえで、それをふまえて自分の意見を述べるという出題形式自体に新鮮味を感じたという回答も見られた。

## 第2問 《株式会社》

---

### 【答案分析】

#### 問1 平均点 6.3 点 (配点 10 点)

(1)・(2) : (1)の計算問題については、35名のサンプル答案に限っていえば、正答率が8割超と高い。他方、(2)の短文記述式問題では、「期待値」という概念を理解し、それを用いた記述ができていないか否かで、結果が分かれている。

(3) : 出題形式としては単純な選択式問題であるが、35名分のサンプル答案を見ても、正答率は54.3% (19/35) と高いとはいえない。正答は②であるが、誤答の答案は①もしくは③を選択していた。株主と経営者との関係に対して株主総会や監査役がどのような役割を担うのかが掴みにくいことが、誤答の原因ではないかと推測される。

#### 問2 平均点 2.6 点 (配点 10 点)

207名の被験者全体での平均点は、2.6点とかなり低い。これは、(2)の記述式問題で無得点であった被験者が多かったためである。(1)の選択式問題の難易度はそれほど高くなく、正答者も多かった。これに対して、(2)についてはそもそも白紙答案の被験者が多かった。こうした傾向は35名分のサンプル答案についても同様で、白紙答案は35名中18名であった。

(2)について、解答を試みているサンプル答案を見ても、2008年における日本の株価急落の背景要因として「リーマンショック」に言及している答案は9名と思いのほか少ない。加えて、【資料3】で解説されている数式を用いて説明を試みている答案も少ない。

### 【アンケートの回答に基づく分析】

回答の件数としては少ないとはいえ、【資料3】で解説されている「株価本来の価値」の数式が理解できないという意見が見られた。加えて、「株式の譲渡性」や「ディスクロージャー」など、株式会社に関連する用語の意味がわかりにくいという意見も寄せられた。

こうした回答からは、株式、株式会社というテーマ自体に対してあまりなじみがないと感じる被験者がいることが推察される。その反面、従来の高校の授業ではあまり扱われない株式会社というテーマについて取り上げていること自体が興味深いと回答する被験者もいることは確かである。

## 第3問 《日本の立法過程と選挙》

---

### 【答案分析】

#### 問1 平均点 3.1 点 (配点 6 点)

207名の被験者全体での正答率は、51.2%であった。35名分のサンプル答案においても、正答率は57.1% (20/35) である。サンプル答案を見る限り、顕著な誤答のパターンは見出されなかった。

#### 問2 平均点 1.6 点 (配点 9 点)

問2は、被験者全体での平均点が1.6点と著しく低く、無得点解答率も55.1%とかなり高めとなった。白紙答案の多さは、サンプル答案についても同様である。サンプル答案のうち、解答を試みている答案の過

半数、野党側により多くの質問時間が配分されてきた理由として、政権与党に対する監視と抑制、説明責任の要求を挙げている。しかし他方で、設問文における「与野党の議席数と正確には比例しない形で質問時間が配分されてきた」という記述の含意を引きだせていないように見受けられる答案も見られる。つまり、議席数という面でいえば与党が野党を上回っているはずであるのに、野党の方により多くの質問時間が認められてきたのは何故か、という設問の趣旨が伝わっていないとおぼしき答案が見られる。

### 問3 平均点 5.5 点 (配点 15 点)

高配点の作図+論述問題であったが、平均点は被験者全体で 5.5 点と低い。被験者全体での無得点解答率は 35.7%であった。

(a)の作図問題では、政権与党得票率と経済成長率の関係を散布図で表現することを「模範解答」として想定していたが、得票率と経済成長率をそれぞれ折れ線グラフや棒グラフで表現している答案が少なからず見られた。(b)について、サンプル答案のなかで解答を試みている答案の傾向としては、得票率と経済成長率との間に相関関係が見出されるか否かについて述べるものは多いが、そこから「業績評価投票」という仮説の妥当性の検討にまで進んでいる答案は少ない。

#### 【アンケートの回答に基づく分析】

「解答に一番時間のかかった大問」として第3問を挙げた被験者の数は、第1問に次いで多かった。これは、小問3問のうち2問が記述式問題であり、しかも数値データを適切なグラフ形式で表現することを求める問3が含まれていることがその理由であると考えられる。

第3問は全体的に言葉遣いが難解であり、意味を読み取りにくいという指摘が多く見られた。小問・枝問レベルでいえば、問3に対して「設問の趣旨がわかりにくい」という意見が突出して多かった。より具体的には、(a)の作図問題における「図示しなさい」という指示が曖昧であり、どのような図を作成すればよいのかわからないという回答が多い。また、解答用紙における(a)の解答欄の仕様を(b)のような文章記述欄と差異化するようにすべきとの指摘もあった。

「個人的に興味深いと感じた設問」として第3問の設問を挙げる被験者の数は少なかった。

## 第4問 《日本の財政》

---

### 【答案分析】

#### 問1 平均点 0.8 点 (配点 2 点)

出題形式としては単純な空欄補充問題であるものの、平均点は低い。設問文の文意からして、空欄に当てはまる語句を特定するためのヒントの少なさ、解釈の余地の大きさが、この結果につながったと推測される。また、下線部中の「(ア)のため」を原因・理由の意味ではなく目的の意味で解釈していると思われる答案は、35名分のサンプル答案にも少数ながら見られる。

#### 問2 平均点 1.6 点 (配点 8 点)

数値例として示されている家計 A・B・C それぞれにおいて、まず消費支出額から消費税負担額を算出し、そのうえで消費税負担額が可処分所得に占める割合を計算する、という手順をふんで消費税の「逆進性」を説明する。これが模範解答であったが、上記の計算手順をふまず、可処分所得に占める消費支出の

割合がA > B > Cとなる点を指摘するにとどまる答案がサンプルのなかにも見られた。これも完全に誤りとはいえないため、作問者側の想定のがさが現れる結果となった。

しかし、それ以上にこの問2について留意すべきは、60.4%という無得点解答率の高さである。これは、試行試験の記述式問題のなかで最も高い。

### 問3 平均点 2.6 点 (配点 6 点)

サンプル答案を見るに、空欄 (あ) ~ (う) のうち、最も正答率が高いのは (あ) である。(あ) については、現在の日本の総人口についてその概数が把握できていれば容易に解答可能な問いであった。ところが、【図1】において示されている数値をふまえて計算する (い)、(う) では正答率が大幅に低下している。

### 問4 平均点 0.7 点 (配点 4 点)

正答率は被験者全体で 18.4%、サンプル答案で 20.0% (7/35) と著しく低い。サンプル答案の傾向としては、「ベーシックインカム制度には、働く者のインセンティブが損なわれる問題がある」という記述を含む④を選択している答案が多い。

### 【アンケートの回答に基づく分析】

第4問については、設問文のなかで使用されている用語の意味がわかりにくいという回答が多く見られた。意味のわかりにくい用語として挙げられているものには、「可処分所得」や「水平的／垂直的公平性」のように問題の解答にあたって前提条件となる用語も含まれる。

「個人的に興味深いと感じた設問」として第4問の設問を挙げる被験者の数は少なかったが、ベーシックインカムについてもっと知りたいという意見は少数ながら見られた。

### 3.4.4 アンケート結果の分析

#### 【被験者アンケート】

試行試験の個々の設問に関する被験者のアンケート回答については、すでに 3.4.3 にて分析を行ったため、ここでは試行試験全体に関わる質問に対する回答の分析結果を示す。

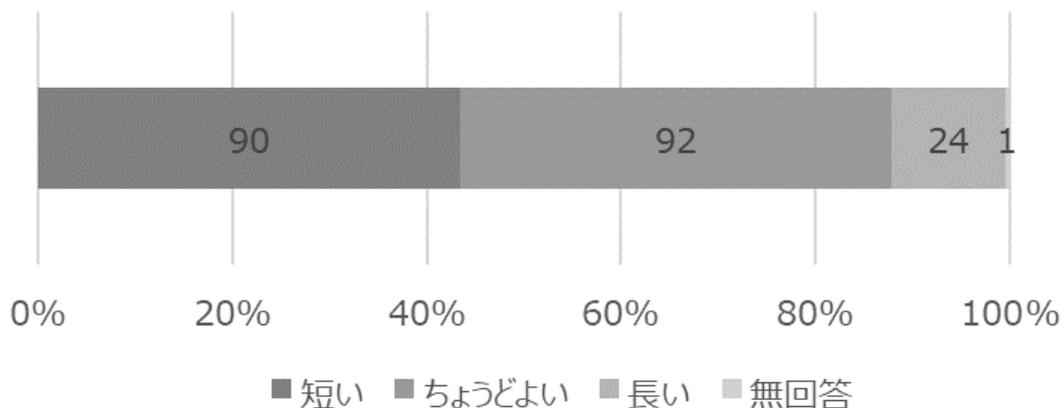


図 19 与えられた試験時間 (1 科目 90 分) の長さについて

試行試験に関する被験者の感想（後述）を見るに、解答する際の負荷に比して 90 分という試験時間は短いと思った被験者が相当数いると考えられる。しかし他方で、「長い」と回答した被験者も 1 割程度存在する。「長い」と回答した被験者のなかには、試験の難易度との関係とは別に、ただ単純に 90 分という試験時間が長いと感じた被験者もいるのではないかと推測される。

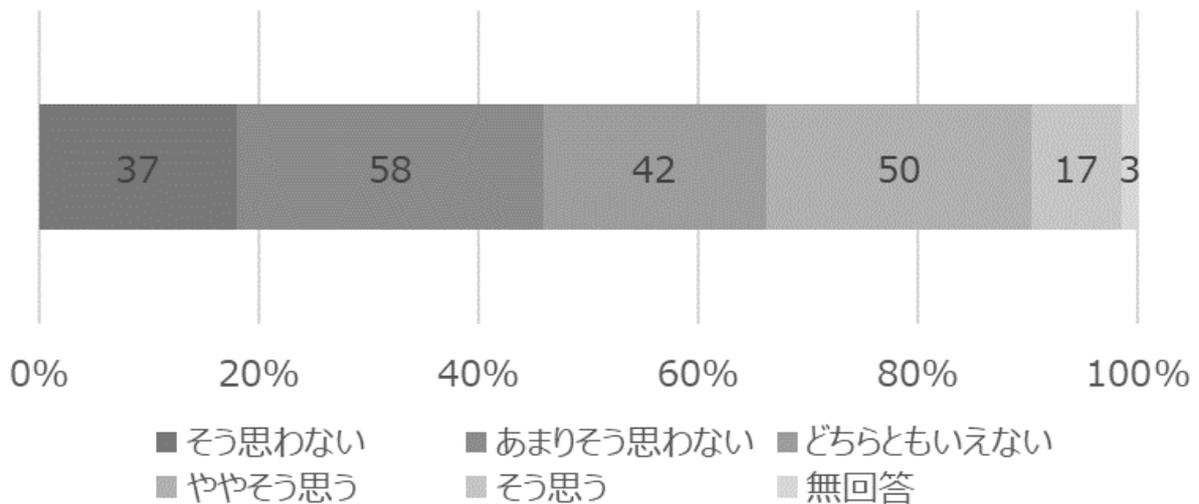


図 20 全体として、今まで高校で経験してきた公民科目の学習で解答できる内容が

「思わない」「あまりそう思わない」という回答が 40%超あるという点は、軽視すべきではない。とはいえ、全体として極端な回答の偏りは見られない。

### 【教員アンケート】

教員アンケートについては、試行試験実施校 10 校すべての公民科科目担当教員の回答を分析対象としている。なお、回答の文章は、趣旨がわかりやすくなるように適宜修正・補足を加えている。

### 特に思考力・判断力が求められると感じる設問

#### ■ 第 1 問

問 2	5つのキーワードを関連づけて少子化の原因を説明する点で、「関連性」「因果」が問われていた。 使用するキーワードが提示されていることで、表現力だけでなく、それらのキーワードを有機的に結びつけていく力も問うことができる。
問 3	別紙資料の内容が膨大で、頭の中での情報処理スピードが問われると感じた。 今後の日本における移民政策について、賛成か反対かについての思考力と判断力が求められている。また、与えられた資料を活用する表現力も求められている。

## ■ 第2問

問1	ゲーム理論について、かなりの思考力が求められている。高校生にはかなり難しいが、もう少し【資料2】や設問に工夫を加えれば、高校生にも出題することができるかもしれない。
問2	<p>リスクの意味を理解したうえで【資料3】全体を再び捉え直さなければ、株価の上下動の意味を捉えられない。</p> <p>リーマンショックという出来事と、リーマンブラザーズ社と直接取引を行っていない企業の「株式本来の価値」との間を埋めるには、定義表の“inference”の力が必要と感じる。</p>

## ■ 第3問

問1	二院制の3つのパターンを分類したうえで、それらに共通する特徴を取り出したり、3つのパターンの間の違いを明確にしたりするという思考力を問うことができる。
問2	<p>「権力分立」という概念をこの（時事）問題に活用して自分で説明できるか、という点で活用力等が問われている。</p> <p>知識として法案審議のプロセスが頭に入っていることを前提として、資料が表していることをそのプロセスの中に反映させ、因果関係を導き出すことが必要。</p>
問3	様々なグラフの表現法を知っているうえで、適切な表現法を選択し、限られた目盛の中で軸の位置、範囲を選択してプロットする作業を短時間で行わなければならない。

## 特に表現力が求められると感じる設問

### ■ 第1問

問2	与えられた語群から必要な用語を選んで論述しなければならないから。
問3	<p>自分の立場を根拠立てて300字で述べるという点で、論理的な表現力が問われていた。</p> <p>複数の資料を読んで自分の意見を論述しなければならないから。</p> <p>300字での記述が求められていることに加えて、別紙資料を用いながら自分の意見をコンパクトにまとめなければならない、うまく文章を構成することが必要。</p>

### ■ 第2問

問2 (2)	【資料4】を踏まえて、日本の株価が2008年に急落した原因について、2008年に起きた事柄と【資料3】の内容を結びつけて論述することが求められている。
-----------	---

### ■ 第3問

問2	<p>80字という少ない字数で、見つけた因果関係を表現しなければならないから。</p> <p>設問文でかなり詳しく法案審議について説明されており、さらに【資料1】を見て質問時間の配分について考えて、その理由を説明するという点で表現力が求められている。</p>
問3	問3の(a)で作成した図を踏まえて、政府の経済政策面における業績と有権者の投票選択との間の相関関係について考えられることの説明が求められているから。

## 興味深いと感じた設問

### ■ 第1問

問3	移民政策を本気で論じさせようとする点が興味深い。
	小論文的で、賛否は問わない点が面白い。ただ、資料の取舍選択や中立性等で難しい点もあると感じた。
	意味問題という、社会で意見が分かれている問題について意見を問う点が興味深い。
	きわめて現代的なテーマで、考えさせるべきテーマだと思う。

### ■ 第2問

問2	【資料3】の $(r+e)P=D$ という理論モデルを実社会の現象にあてはめて考える点は、活用という観点から興味深い。
	出来事について問うだけでなく、その影響を理論モデルに落とし込ませて考察することを要求している点が興味深い。

### ■ 第3問

問3	簡単な統計処理を行わせて、その結果を読み取らせる。問題の解答を通じて、調査研究と同様のプロセスを踏ませるといった点が興味深い。
	表から図を作成していくという基本的だが重要な力（姿勢）を問いながら、そこから推論を構築していく力を問うことも行っており、頭を使うプロセスを過去問としても共有できるので、高校生に対して良い影響を与える。

### ■ 第4問

問2	消費税の逆進性については、【表1】のような数字を用いて授業で説明してきた。このような形で出題されることは、非常に好感が持てる。
問3	ベーシックインカムの導入の問題点や課題について、うまく導かれている。高校生には難易度が高い問題ではあるが、もう少し丁寧に説明すれば解答は可能となり、ベーシックインカムへの理解が深まると考えられる。

## 「公共」の試験問題の中で取り上げた方がよいテーマ・トピック

義務論／功利主義 ゲーム理論（囚人のジレンマなど）	次期学習指導要領の大項目A「公共の扉」における学習項目であるため、こうした「見方、考え方」を大項目B以降の法や政治、経済の学習に活用させる必要がある。
人権	従来の人権の考え方と社会変化に伴う新しい人権の考え方など、公共のベースとなる人権概念について改めて考えさせるべきかと思う。
生命倫理 国際貢献	「公共」の方向性として、従来の「倫理」分野の内容にも配慮されていると考える。この分野にかかわる思考力・判断力が問われる方が、社会科学に対する姿勢を育てられると思う。
労働	経済的側面とライフバランスの両面から今後あり方が大きく変わる分野だと思う。

民法・刑法などに関する問い	生活に密着した法を取り上げ、法に関する知識・理解・考察力を高める必要があると考える。
消費者問題	成人年齢の 18 歳への引下げによって、高校 3 年の段階で、未成年者の取消権がなくなることになる。これは大きな問題であり、その対策としても消費者教育は充実させる必要がある。
格差問題	様々な格差の問題はこれからさらに深刻化していくと考えられ、「公共」という科目の性格上、出題することが必要かと思われる。ジニ係数なども出題できるはずである。
国際政治	地政学や歴史学の知見に基づいた資料から、現在世界で起こっている事象の因果関係を横と縦の時間的なつながりを理解させ、空間的、地理的な認知力を獲得させるべきである。
環境問題	文系・理系にかかわらず関心を持つテーマであり、将来の大学での研究に関わる可能性のあるテーマであると考ええる。

### **公共試行試験に対する被験者の感想・意見**

全体として、「記述式問題の数が多い」、「資料・図表の分量が多い」という感想が多い。こうした解答に要する労力に関する感想を別にすれば、今回の試行試験が従来の公民科試験と異なる点に新鮮味を感じ、比較的肯定的な回答も一定数見られる。具体的には、**資料・図表の読解力、(文章という形式での)表現力がよりいっそう要求される点、問題の解答を通じて現在の社会問題について学習を深めることができる点**が、従来の公民科試験とは異なる点であると認識されているようである。

今までの試験とは要求される知識がちがうのかなと思いました。僕のような「山川の一問一答シリーズで用語だけ覚える」というやり方ではとても太刀打ちできませんでした。
全体的にその年々の時事問題が多く、また日本のみならず世界の抱える問題について目を通してないと解けない問題が多く、面白かった。今回のような感じで、難しいが、よく読めばわかる問題をもっと作って欲しい。
入試でこのような問題を扱うことは、受験生が現代の社会について真剣に学べるいい機会だと思う。
採点するのが非常に大変と思った。難しかったが学習の訓練や社会に興味を持つことで対応することができるかもしれないと感じた。とにかく今の試験とは逆である程度答えが多数存在している。
記述が多くて文章を書く力が必要だと思った。すばやく内容を理解するために読解力が必要だと思った。日頃から政治についてのニュースなどを見ていないと解けない問題があった。
考えて論述する問題が多かったが、どれも考えるだけでは答えられない。知識があって初めて文が書けることを実感した。そのため、思考力と共に知識も身につけていきたいと思った。また、それら覚えたことの背景や応用も考えられるようにしたい。

ただの勉強ではなくて、ニュースや新聞など日ごろから社会への関心を持ち、社会の状況をよく知っておく必要があると感じた。社会にでても役立つと思う。

ただし、今回の試行試験の問題を解くにあたっては「幅広い知識が必要だ」という認識を抱いている被験者が一定数いるという点は、注目に値する（質問 4-(1)-8）。被験者の自由回答に見るに、**被験者の考える「幅広い知識」には、従来の高校公民科の学習で得られる知識にとどまらず、広く社会一般の情勢や現在の時事問題に関する基礎知識も含まれる**ようである。

他方で、今回の試行試験の問題構成・内容に関して懐疑的な意見も見られた。具体的には、**被験者の学力を公平に測る問題となっているのか否か、他教科の学習（受験）にも支障が出るくらいの負荷を被験者にかけるものではないか**、といった懸念が示されている。

記述問題と択一式の問いのバランスが悪く、幅広い学力帯の人間が受験することが決まっているテストとしては、難易度が高すぎて、明確に各人の思考力を測れるかどうか怪しいと思います。

高校生に問うものとしては不適切だと思われる設問が多いように感じます。また、点数として評価できないのではと思われる問題も多いです。もう少し記述を省くべきです。

試験の目的が学力の確認のためであるならば時間配分等の小手先の技を使うか使わないかで点数に差が出るような問題配置はやめてほしい。

試験時間が長く、記述も多いので非常に体力が消耗され、続けて受験する他教科へ全力で取り組めないことが懸念された。今まで一度もこのような型のテストをうけたことがないので対策がとれないことが不安。勉強の仕方が分からないと思う。

### **試行試験に対する実施校教員の感想**

単なる知識の暗記にとどまらず、**知識を基に思考力・判断力・表現力を発揮することを求める問題であると肯定的に評価する意見**が一方で見られる。

社会科学の正しい知識を習得させ、それを活用しなければならないような問いは必要であるし、本来はそうあるべきであると思う。こうした観点からして、今回の試行試験の傾向は評価されるべきであると考えます。

記憶力よりも思考力や判断力が問われることで、トレーニングの方法は確かに変わってくると思った。

資料がとて多く、その資料にのっかって考えて解答する問題が多いと感じた。たとえ簡易のものであれ関数、統計処理といった数学的素養が身につけていないといけないのは学問としては当然であるが、こうした試験の中で具体的に試されるのは新鮮であった。

試験問題をしっかりと読みこめば、予備知識がなくても、思考を働かせ、手順を踏むことで正解を導くことができる問題ばかりだったと思った。

基礎的な概念を単なる用語としてだけでなく、本質的に理解していないと解けない問題が多くあったように思う。自分の言葉でその概念について説明できること、それを実社会の現象に適用して考えられることが大切と感じた。

他方で、資料・図表の数、記述式問題の分量の多い今回の試行試験問題は、**多くの高校生にとって解答が困難であることを懸念する意見**も出された。

問題の分量としてはかなり多く、300 字で自分の意見を述べる設問（第 1 問・問 3）やグラフを作成する設問（第 3 問・問 3）を含めてこの記述式問題の量では、こなし切れないと考えられる。

これだけの量を論述させるとなると、かなりのモチベーションが必要となってくるはずである。多くの高校生に受験させることを想定するのであれば、もう少し、単純なレベルの問題も出題するべきではなかったか。

また、第 1 問・問 3 のような**自由論述の問題については、採点基準の設定の難しさを指摘する意見**も見られた。

自由論述の問いに関しては客観的で明確な評価基準が必要になり、その評価基準の設定は容易ではないと考える。その点で思考力等を客観的に測る基準がおおよその評価基準となるであろうが、他方で論述内容そのものに対する、ある意味での「主観的」な評価軸も必要であると考え。論述内容そのものに対し採点者が「主観的」に評価をしなければ、そもそも「公共」で意見を問う必要はないのではないだろうか。

## 4. 試行試験の結果をふまえた展望と課題

本章では、試行試験の結果を踏まえ、本事業の総括として、各分科会における今後の展望と課題について述べる。

### 4.1 地理分科会

本節では地理分科会において検討した試行試験の成果と課題、合科問題の検討、大学入試や高等教育の課題と展望を述べる。

#### 4.1.1 試行試験の成果と課題

##### 1) 成果について

試行試験では、「地理総合」の内容を想定し、「地図と GIS」、「国際理解と国際協力」、「防災と持続可能な社会」の各分野から出題をすることができた。特に、「問題を解いていてこれらの分野により興味を持った」という感想も複数挙げられたことから、今回の問題が新たな学びへの意欲を高められたことも成果の一つといえる。

また、地理分野における思考力・判断力・表現力の定義表を作成したことにより、各設問で問いたい力を明確化し問題全体のバランスを確認する上で活用することができた。

出題形式では、選択式、文章記述式のみならず、作図問題（第 1 問問 1）が作問できたのが新たな試みの成果として挙げられる。地理における文章以外の図的な表現力を問う問題の事例を示すことができた。また、新傾向の作問（例、第 1 問問 4 において、与えられた地図を基に地形や土地利用からふさわしい観光モデルを考察する内容）ができたことも成果として挙げられる。特に第 1 問問 4 は選択式問題として出題したため、大規模私大における思考力等を問う設問の一つのパターンとして考えられる。

第 2 問ではジニ係数を取り扱ったため、地理総合の学習指導要領の範囲を超えた出題であったが、初見の問題であっても文中で説明をすることにより出題が可能であることが示された。

第 3 問では、統計データを基にした出題であったが、地理分野で求められる図的表現力「グラフィカシー」の重要性を伝える作問ができたことが成果として挙げられる。

表 33 地理分野における思考力・判断力・表現力の定義表

能力	定義	大カテゴリ	中カテゴリ
思考力	推論の正しさを判別する。自分自身で推論を構築する。	Reading	<ul style="list-style-type: none"> <li>空間的な視点から事象をとらえ考察する。</li> <li>事項の記述・表現に内在する明示的・默示的意図を読取る。</li> <li>事項間の関連がもつ空間的な規則性やトレンドオブを見出す。</li> <li>事項に内在する問題・法則原理、事象間の因果関係を推論する。</li> <li>事項の特性を説明するうえで有用なモデル化や抽象化を行う。</li> <li>他の地域・事象と比較して共通点や相違点を整理し、地域・事象の相対的な位置づけを行う。</li> </ul>
		Connection	
		Discovery	
	Inference	図表（地図を含む）・文章等の資料の中で明示されていない事柄を発見する力。	図表（地図を含む）・文章等の資料を読み取り、事象間の因果関係を理論的に考える力（理論的思考）。
他の事象と比較しながら事象を相対的にとらえる力（理論的思考）。		他の事象と比較しながら事象を相対的にとらえる力（理論的思考）。	
判断力	複数の発見した事柄や推論の筋道の中から正しいものや重要なものを選択する。 ※選択する際には前提とする状況や制約を踏まえる。	Judgement	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な資料・情報の中から説明に必要なものを選択し収集する。</li> <li>自らの見解を支える理由・論拠と他者の理由・論拠を比較検討し、その共通点と差異を探る。その上で他者に対して可能な対応（同意・批判・妥協等）について判断する。</li> <li>認識が正しいか（correct）、倫理的に見て正しいか（right）、手続きや人々の扱いが公正か（fair）、目的を達成する手段として効果的か（efficient）などの規準で判断する。</li> <li>日本語表現としての適切性。</li> </ul>
		Expression	<ul style="list-style-type: none"> <li>地理的な知識を適切な図表（地図を含む）・文章等で表現する力。</li> <li>分析した内容を適切な図表（地図を含む）・文章等で表現する力。</li> <li>自分の主張の根拠を論理的に整理して順序立てて述べる力。</li> </ul>
表現力	発見した事柄や自分の推論・判断を適切に表現する。 ※与えられた資料を活用した表現を含む。	Expression	<ul style="list-style-type: none"> <li>地理的な知識を適切な図表（地図を含む）・文章等で表現する力。</li> <li>分析した内容を適切な図表（地図を含む）・文章等で表現する力。</li> <li>自分の主張の根拠を論理的に整理して順序立てて述べる力。</li> </ul>

## 2) 課題について

作問にあたり、作成した定義表を基にしたものの、設問ごとに思考力・判断力・表現力を明確に分けて問うことは困難であることが分かった。そのため、作問においては、これら三力はあくまで問題全体を通じて測ることを目指すべきであり、各設問においてそれぞれの力を意識しながら問題を検討することが求められる。定義表は、問題全体のバランスをチェックする上で有効であると考えられる。更に学習指導要領で求められている「地理的な見方や考え方」の育成を考えた場合知識の中でもとくに「概念的知識」の重要性が高いことから、知識問題の出題内容についても単なる「事実的知識」だけでなく「概念的知識」をどのような形で問うべきか更なる検討が必要である。

また、地理の教科書の内容の範囲外から出題（ジニ係数）されたことに戸惑ったという感想が複数挙げられたが、科目の枠組みから外れた内容・課題にも柔軟に対応できる汎用性の高い力こそが今とめられている能力であり、科目間の枠組みを超えた問題の出題についても積極的に検討する必要があると思われる。

技術的な点においては、「資料が多く何度もページをめくる必要があった」といった感想が多数寄せられたことから、今後は資料を多用する出題が増加することが見込まれるため、文中の資料の配置に留意する必要がある。また、それぞれの大問において「すべて選べ」の選択式問題を出題したが、いずれも低い正答率であったため、出題難易度のバランスを考える上で留意する必要がある。

### 4.1.2 合科問題の検討

学習指導要領の改訂によって「地理総合」、「歴史総合」、「公共」が必修科目となったことを受け、地理はとりわけ他科目とつなぐブリッジ的な役割を果たせることから、地理分科会ではこれを科目の枠組みにとらわれない高校での「新たな学び」を喚起する機会と捉えて合科問題の検討を行った。具体的には、日本史、世界史、公共の試行試験問題に対して、地理科目から見た場合どのような出題が可能か（特に「移民」や「人口」に関するテーマ）、といった点を中心に検討した。

地理分科会で主に挙げられた意見は下記の通り。

#### 1) 日本史について

- 今回の試行試験の出題テーマでは地理との合科問題の作成は難しいだろう。
- 飢饉や天災などといったテーマと、経済状況や気候の話題を絡めれば出題可能ではないか。

#### 2) 世界史について

##### 第1問

- 移民のテーマは、比較的多く地理でも取り上げられている。
- 資料1は地理の教科書でも一般的に使用されている。  
(参考資料：二宮書店 地 B008 平成18年検定済 詳解地理 B P156)
- 問1～問3は地理の問題としてもほとんど通用する。地理特有の問題としては人種・民族の分布などを問えばよいだろう。

##### 第2問

- 地理の問題としても違和感はない。選択肢および問いのいくつかを変えれば地理の問題としても成り立つ。  
・変更するとよいと思われる選択肢

問 1 「□」の選択肢を変える。

問 3 問を変える。（解答不能では。直接の「原因」とは言えないと思われる）

資料 5 を使って農業革命（三圃式⇒混合農業）あるいは都市の発達の問いを作りたい。

- 第 2 問では疾病の流行がテーマだが、地理ではヨーロッパの開拓の学習において、話題として出てくることもある。地理でも、設問を変えれば出題できるのではないか。

その他

- 世界史については、時間軸（世界史）と空間軸（地理）の視点から一定のテーマをとらえれば、それぞれ出題は可能。時間軸、空間軸は地理歴史科の新学習指導要領でも強調されているので、地理と歴史の融合は有り得るだろう。

### 3) 公共について

第 1 問

- 問 1 地理の問題としてそのまま使用可能。
- 問 2 地理の問題としては、地域差（過疎過密や都市問題）とその要因を問う問題としたい。  
⇒合計特殊出生率の地域差  
（参考資料：二宮書店 地 B008 平成 18 年検定済 詳解地理 B P260-271 P269-297）
- 問 3 地図を示せば地理の問題として成立するだろう。
- 共通の資料を用いれば、両科目で出題できるのではないか。問 1、問 2 は共通、問 3 は選択にして政経、地理で分けるなどのやり方があるのではないか。

その他

- 地図化して読み解くのは地理の特徴だが、人口を今回の問題のような形で取り上げることは少ない。
- 人口問題に関する図表等を示して、図表を読み取ったことを元に答えさせるようにすれば、資料を読んで解かざるを得ないだろう。図表の示し方は、地理で扱う図表を使用し、地理のスキル、知識がないと解けない形で出題するのはどうか。
- 公共の問題は地理総合でもそのまま使えそうなものが多い。
- 人口ピラミッドは ESD でもそのままつかえる考え方。現行の地理教科書では人口ピラミッドはよく扱われている。
- 政治経済（人口）の問題で国ごとの判別を求めるは難しいのではないか（高校の授業では扱わないため）。むしろ国ごとの判別を求める問題は地理では一般的である。

### 4) 全体に関する意見

- 合科問題を必修 3 科目の中で考えるのか、地理歴史科・公民科全体として考えるのかで多少問題のサンプルがかわってくるのではないか。時間軸、空間軸として考えれば合科問題の検討は可能だろう。
- 合科問題の出題の仕方は一つの大問の中に、地理履修者向け、世界史履修者向けの選択問題を入れるなど、色々なパターンがあるのではないか。
- 合科問題の作成が可能な単元はいろいろあるはず。人口だけでなく、環境などのテーマでも可能だ

ろう。

- 大学共通テストでの合科問題の出題は制度上難しいだろう。
- 個別試験ならば、地理総合は履修済みが前提となるが、地理総合の分野だけで大問を毎年作成するのは相当大変だろう。そうなった場合に、地理と他科目（歴史総合、地理探究など）を融合して出題することが現実的になっていくのではないか。
- 実際には、合科問題となるとテーマが限定されてしまうため、出題対策がされてしまうのではないか。
- 合科問題はテーマが限定されると誰が作問するのかという問題がある。地理の担当者が他科目の担当者からコメントをいただきながら作成するのが一番有り得ると思うが、なかなか難しいと実感している。資料を共通にして設問ごとに科目を分けて出すことが現実的ではないか。
- 理想としては、合科問題は広く社会を学ぶ視点を養うという意味において大学入試として重要ではないか。

#### 5) 参考問題（河合塾 佐藤講師 提供資料）

移民、人口に関する地理の過去問題

- ① 2012 年東京学芸大学：オーストラリアの移民の特徴と変化。
- ② 2015 年筑波大学：オーストラリアの外国生まれの人口の内訳、変化。
- ③ 2013 年高崎経済大学：ヨーロッパの移民問題を問うている。
- ④ 2015 年河合塾作成問題（地理と世界史の融合問題）：アメリカ合衆国の移民と人種・民族分布、送り出し国（地域）と受入国の地理的な特徴を問うている。
- ⑤ 2018 年西南学院大学：人口ピラミッドに関する問題。地理でも良く出題されている。
- ⑥ 2017 年東京大学：それぞれの国の経済状況やヨーロッパにおける格差を問うている。

#### 4.1.3 大学入試の課題と展望

入試問題では各科目レベルにおいても各大学におけるアドミッションポリシーに基づいた出題が求められるが、特に地理では各大学・学部での出題担当者の人員不足により、必ずしもアドミッションポリシーに沿った形での斬新な問題の作成が十分に実現できているとはいえないことから、各大学・学部の出題体制の強化が求められる。ただし、地理歴史科の必修科目が「世界史」となって以降、地理科目の履修者が減少を続けていることから、大規模私大では「全学統一試験」の一科目として地理を含めるなど、現実的な対応を検討していく必要もあろう。高校の新たな必修科目として「地理総合」が誕生するのにもない、今後は高校の地理科目の履修者が急激に増加するため、出題体制の早期の強化が望まれる。

#### 4.1.4 大学（高等教育）の課題と展望

近年は AI やビッグデータ等の技術革新において「統計」に関する知識やスキルの重要性が叫ばれているが、地理分野においては、従来から統計を重視した教育を実践している。とりわけ地理分野では数値をグラフ化して読み取るグラフィカシーの能力育成を重視してきた。そのためこうした地理学習で身につけた統計に関する知識・スキルが他科目の学習にも大いに役立つものと期待される。

また、地理は他科目との親和性が高いため、地理を専門としない学生でも、地理学を通して空間的な見方や地理的素養を身につけていれば自身の専門分野を学ぶ上で相乗効果を発揮することが期待できる。そのため、理想としては大学 1 年生で文系・理系を問わず地理科目を履修させることが望ましいと考えられる。

一方課題としては、大学入学後の地理教育を含めたカリキュラムの構築方法が挙げられる。学部によって必要な科目の内容が当然ながら異なるが、空間的な視点を重視する地理学関係の科目は共通基礎科目としての重要性が高く、多くの学生が学ぶ価値のある科目である。しかし、現実には各大学において開講されている地理科目が少ないため、学部段階において十分な地理教育が行われてきたとはいえない。また、現在大学の地理教育では 2 つの考え方（従来の系統的な地理学教育 or テーマ別教育）による授業科目が混在しており、テーマ別教育では現代的な課題を扱えるというメリットはあるが、内容が表面的になりやすいという懸念も指摘されている。そのため、地理の基礎的概念を身につける上では、従来の系統的な地理学教育を主体とした授業科目の方が望ましいと考えられる。いずれにせよ、多くの大学において地理科目の設置が検討され、地理教育における高大接続が実現されることが望まれる。

### 4.2 歴史分科会

本節では、歴史分科会における全体のまとめの節として、あらためて本委託事業（試行試験）の背景を振り返り、試行試験の結果を踏まえて、大学入試ならびに大学教育についての課題と展望を述べる。

#### 4.2.1 試行試験の背景

大学は、学生の「思考力・判断力・表現力」（以下、思考力等）を育む教育機関である。それにもかかわらず、これまで大学が「知識」の量を主な基準として将来の学生を選抜してきたこと背景には、高校教育までは「知識」の習得を促し、その後の大学教育で「思考力等」を育む、というような、若い世代の教育における暗黙の役割分担認識があったと考えられる。

しかし、このような認識は改められなければならない。なぜなら、これまでの数次の学習指導要領の改定を通じて、思考力等を育む教育は高校教育の目的にもなったからである。そしてその結果として、高校教育を終えようとする生徒は、大学入試の時点で一定程度の思考力等を持つようになっている。こうした現状において、大学が従来の役割分担認識から抜け出せないまま、入試で知識の量を問いつけることは、大学教育を通じて伸ばされるはずの思考力等の基礎をすでに持った生徒を入試で選抜し損ねる、というような深刻な事態を引き起こし、高校教育の現場にも誤ったメッセージを送ることになりかねない。

特に歴史科目の入試においては、他の社会系科目と比べても、幅広い地域・時代の膨大な用語や年号等の知識が問われるという印象が付きまとい、生徒に「歴史は単なる暗記科目」と誤認されてしまい、「歴史離れ」を加速してきたことは否定できない。しかしここであらためて確認しておきたいことがある。第一に、本来歴史事象の分析とは文脈に依存するものであり、別の視点や異なる書き手による資料を用いれば異なる用語による説明や異なる解釈も可能な相対的なものであるから、暗記的知識だけでは把握しきれない豊かさをもつということである。第二に、歴史の探究とは、歴史事象に関する多様な記録を吟味し、事実関係の証拠の提示や記載において信頼できるものを選び、分析の客観性を維持しつつ、思考力・想像力を駆使して当該事象の全体像を総合的に再構築し、当時の社会の文脈の中で意義づけをする、魅力的であると同時に責任も大きな作業でもある。

こうした特性をもつ歴史の学習は、グローバル化し多様化する社会を生きる市民に必要な資質を陶冶するのに役立つ。なぜなら歴史の学習は、それぞれの社会やその成員、またその間で現在生じている諸問題の来歴を知り、それらの複雑な経緯を解き明かす方法を身につけることを助けるからである。また若い世代は、歴史を学ぶことで、自らの置かれた社会の背景、その中で自分の位置づけ、そして他者の立場を理解し、さらに自分と他者とが共に向かう未来への指針を考える力も身につけることができるだろう。さらに、情報が氾濫する現代社会において、事象に関する過度に単純化された説明や歪んだ解釈にいたずらに振り回されないための力も、高めることができる。

本委託事業は、「知識偏重型」の大学入試を「思考力等重視型」へと改革するための具体的方策を検討することを目的とする事業であり、その成果として、次にその要点を述べるように、実りある知見を確かに得ることができたと考えている。その一方で、ここであらためて述べておきたいことは、この歴史分科会のメンバーが、上で述べたような歴史を学ぶことの楽しさと意義を再認識する機会を若い世代に供したいという思いを込めて、この委託事業に取り組んできたということである。

さらに本委託事業は、高校教員との交流・高大連携の実践でもあった。歴史分科会のメンバーには、長年高大連携に積極的に関わってきた大学教員が含まれ、またこの委託事業をきっかけとして、高校教員の熱心な取り組みに触れた大学教員も多かった。そうした高大連携の実践を通じて、分科会メンバーは、思考力等を伸ばす教育を積極的に実践している高校がみられること、その一方で従来の知識偏重の入試への対策に多くの時間と労力を割かざるを得ず、こうした中で新学習指導要領への対応や大学入試改革により生徒や教員にこれまで以上の負担がかかることを懸念する声が存在することを知った。高校と大学が連携しつつ生徒の思考力等を効果的に伸ばす方向で、大学入試の改革を行うことが重要であることを痛感した。

## 4.2.2 試行試験の結果

### (1) 作問プロセス

歴史分科会は、作問・評価ワーキンググループ（WG）が作成した案をもとに、試行試験で問う思考力等の内容、ならびに試行試験実施に向けた作問および評価案の検討を行った。要点は下記の通り。

- 歴史分科会では、思考力・判断力・表現力の三力の定義表（定義表）を、それ自体として抽象的に検討するのではなく、試行試験実施に向けた作問および試行問題の評価に関する検討と連動させながら行った。その結果として作成された表が、2.2.1 で示した表である。これは、思考力等は実際の思考のプロセスにおいては別々に分けることは難しく、作問にあたっては、三力の区別を行わない方が合理的である、という分科会の見解を反映したものである。またこの見解に即して、実際の思考のプロセスにおける三力の不可分性をより具体的に示すため、3章では実施した試行試験の小問別に、「主に問いたい思考力・判断力・表現力」の具体的内容を記した。ここに記された内容に如実に表されているように、本分科会で作成した試行問題は、思考力、判断力、および表現力（とくに記述問題の場合）を総合的に駆使して解答に至るように設計されている。
- 作問に向けた過去の入試問題に関する検討の過程で、これまでの入試問題においては、思考力等は小問単位で断片的に問われることが多かったとの感触を得た。そこで本委託研究では、ある一つのテーマについてじっくりと思考を深められるような大問単位での問題の検討・提案を目指すこととした。そこで、史資料の読解力それ自体を評価するための問題、ならびに知識を援用して思考力を働かせる問題を、一つのテーマに関する思考力等を駆使するプロセスを構成するステップという位置づけで配置し、いわゆる従来型の知識問題も、枝問（小問）の中にも含めることとした。また、解答に必要な知識の範囲として、2017年11月に一般公開された高大連携歴史教育研究会の精選用語案（第一次）を参考にした。とりわけ、用語精選において重視された概念用語の理解を問うことも意識した。
- 解答の方式としては、次の4種類を採用した。①選択式（正誤選択・空欄補充）問題、②用語等の記述問題、③短文記述問題、④論述問題である。そのうち、③短文記述及び④論述問題は、共通問題に1問ずつ採用したのみで、主に選択・空欄補充問題で、思考力等を評価することとした。これまで思考力等（特に表現力）を問う出題事例および出題案として提示されてきたのは、論述形式の問題が中心であった。これに対して、本委託研究は私大の個別入試の様々な制約（作問および評価のための人的資源の不足や時間的制約など）を踏まえて、実現・持続可能性に配慮しつつ、その他の形式（選択・空欄補充式）により表現力を含めた思考力等を評価する手法の検討・提案も目指した。
- 試行試験問題は、日本史と世界史に分けて作問した問題（それぞれ大問2つずつ）と、新学習指導要領により導入される「歴史総合」を念頭に、日本史・世界史を統合した共通問題（大問1つ）からなる。ただし、日本史問題を含む全てにおいて、一国の枠にとどまらない地域間の交流や広域にまたがる事象を取扱い、世界全体の動きやそれとの連関を意識させるような出題を意識した。それは、グ

ローバル化社会を生きる主体としての能力を評価することを念頭においたためである。

- 最後に、問題それ自体が教育効果を持つように設計した。それは大学入試が、一方で生徒の選抜を目的とせざるを得ないが、他方で、高校生らが大学の学びに触れる機会でもあるという考えに基づくものである。

## (2) 試験結果

試行試験は、2018年7月下旬から9月下旬にかけて行った。被験校は申請校（日本史28校、世界史27校）の中から、10校を選定した。分析対象とした被験者数は、日本史118名、世界史127名、計245名であった。男女比はほぼ半数ずつで、履修状況は日本史被験者については日本史B、世界史被験者については世界史Bをそれぞれ履修中であった。

今回の試行問題において、被験者数が多く、論述を含めた問題のバリエーションが豊かな共通問題をサンプルとして、知識と思考力等の関係の分析を試みた。その結果として、全体として知識重視型問題に対応できる被験者は思考力等重視型問題にも優位に対応できる傾向があることがわかった。しかし、知識があることが思考力重視型問題で高い点数を獲得する前提となる面があるとしても、知識があることがそのまま思考力等重視型問題で高い点数を獲得できるとまでは言えず、思考力等重視型問題に優位に対応するためには、知識の量だけでは測れない思考力を必要とすることが示唆された。

### 4.2.3 課題と展望

#### (1) 大学入試の課題と展望

これまで述べてきたように、当分科会としては、「知識偏重型」の大学入試を「思考力等重視型」の入試へと転換させること、また「歴史総合」の必修化を背景に、日本史と世界史の枠を越えた共通問題を出题することは可能であるとの結論を得た。

本委託事業では、選抜対象者の規模が大きい個別入試において思考力等を問うための工夫を中心に検討を行なった。思考力等を問う問題の主要な形式は長文の論述問題であるが、選抜対象者の規模が大きい大学の個別入試においては、採点の公平性を維持するためにかかる労力や時間のコストから、長文の論述問題を出题することハードルは高い。より多くの大学における入試改革の成功は、思考力等を問う問題を、空欄補充・選択・短文記述の形式で出题できるか否かにかかっている。本委託事業では、こうした問題意識から、空欄補充・選択・短文記述の形式での思考力問題の出题を試みたところであり、今後もこうした試行錯誤を重ねてゆく必要がある。

その一方で、大学入試を「思考力等重視型」に改革するためには、規模を問わず、大学がそうした入試を実現し、持続させるための体制を整えなければならない。教員が本業の傍らで専門分野別にいわば縦割りに出题し続けるような体制では、入試を従来の「知識偏重型」から脱却させることは難しい。「思考力等重視型」の入試の実施には、複数の教員がじっくり協議工夫して出题し、さらに事後検討や次回への申し送りができるような、大学全体としての体制作りが不可欠であると考えられる。

また、good practice の大学間共有も有効である。現在、大学入試は主に予備校によって事後評価されているが、出题主体である大学自身が事後評価を行い、さらに、大学間交流を行うことで、将来の出题

に資する「良問」出題の知恵を蓄積して行くことも検討に値する。そして蓄積された知恵は、テーマにおいて収斂しがちな「思考力等重視型」問題を、多様な角度から出題することを助けるだろう。また、「思考力等重視型」問題に不可欠な史資料のプール・共有を行うことも有効である。「思考力等重視型」入試の実現・持続可能性を鑑みた時、「一度入試に用いた資料を二度と用いない」というような出題慣行は見直す必要がある。

そうした体制を整えた上で、さらに望まれるのは、個別大学が一様な「思考力等重視型」入試をするのではなく、それぞれのポリシーに基づき、思考力等の特定の側面を重点化するなどして、多様な出題をなすことである。大学には、それぞれの個性を生かして、複雑化する社会の諸側面を反映しリードできる、グローバルかつ多様な市民を育てることがいっそう求められている。ポリシーによっては、思考力等に加えて「独創性」を評価する工夫もなされるべきである。

また、個別大学のポリシーに応じて、さらに大学として体制を整えられれば、地歴公民を含めた社会科の合科目問題も出題可能である。しかし、上述の点と同様に、大学が多様であることの社会的重要性に鑑み、社会科科目のうちどの科目に固有の思考力等をより重視し、グローバル化し多様化する社会をどのようにリードする市民を育てるか、という観点から、それぞれの大学がその必要性を検討した上で合科目問題を出題することが望まれる。

## (2) 大学（高等）教育の課題と展望

本委託研究では、歴史事象を時間的には長期を含む複数のスパンで捉え、空間的には同時代の他地域とつながりや、ローカル、ナショナル、リージョナル、グローバルなど多面的な場面での関与主体の役割、関与の要因・影響を考えることで、歴史事象を多面的・総合的に理解しようとするアプローチを意識した。本分科会としては、こうしたアプローチは、異なる歴史的伝統や文化的文脈を生きる多様な他者の認識・思考への想像力を高め、ひいては現代の紛争・交渉における対立点や和解方法の発見に資するものであると考える。

このような歴史の素養と思考力は、高校と大学が連携して育てるべきものである。先に述べたように、高校ではすでに思考力等を育てる教育が始まっており、そうした教育の拡充の必要性は、18歳選挙権の実現によって高まっている。いまや若い世代は高校教育の時点で、社会を生きるための基礎知識の習得に加えて、市民として政治や社会への参加を行うための基本的な資質を陶冶され始めているといえることができる。

大学には、先に触れたように、将来に率先して社会の改善を助け促すリーダー的役割を担う市民を育てる教育機関となることが求められている。これまでも大学は、学生に専門的な知識と思考・分析方法の習得を促し、さらに自らの思考の結果を応用的に社会に還元する能力を育むことを通じて、市民のリーダーを育てようとしてきた。その上でこれからは、学生が将来にリードすべき社会が国境を越えて広がるグローバルな社会であることを踏まえて、大学で育てるべき能力も国際的に応用可能である必要がある。

さらに大学は、将来の研究者・大学教員を養成する教育機関でもある。彼らの養成においても、上で述べたような、市民のリーダーとしての資質をまず陶冶し、その上で高度に専門的な知識と思考・分析方法の習得を促す必要がある。また彼らに、自らの思考の結果を様々な方法で応用的に社会に還元する使命を意識させ続けることも重要であろう。さらに、研究者・大学教員の養成は、将来の大学入試の出題の担い手を

養成することでもある。先に述べたような、思考力等重視型入試を実現・持続するための大学の体制づくりは、研究者・大学教員の養成も射程に含めて、より長期的な視野で行われていく必要がある。

#### 4.3 公共分科会

本節では、まず公共分科会が作成した試行試験問題案の位置づけに関する留意事項（4.3.1）、試行試験から得られた成果（4.3.2）、試験結果から析出される今後の課題と展望（4.3.3）について順次述べていく。そして最後に、試行試験の結果をふまえつつ、高大接続改革を通じて今後の高校での学びおよび大学入学後の学びにいかなる変化が期待されるのかについて若干の考察を述べる（4.3.4）。以下の内容は、2018年11月9日（金）の平成30年度第1回分科会および2019年1月18日（金）の第2回分科会での意見交換の内容をふまえてまとめた、本委託事業公共分科会のこれまでの取組みに関する全体的なまとめである。

##### 4.3.1 試行試験問題案の位置づけについて

今回の試行試験問題は、あくまで「サンプル」である。つまり、新学習指導要領の下、新科目「公共」における思考力・判断力・表現力を測ることに主眼を置いた試験問題を各個別大学で作成し実施する場合を想定したうえで、その際サンプルとして参照しうる問題案を作成することが、本分科会の取組みの狙いであった。この狙いを改めて強調したうえで、今回の試行試験問題案を参照、検討する際に留意すべき事項を述べるならば、以下の通りになる。

##### **(1) 「大学入学共通テスト」と個別大学入試との間での差異化**

今回の試行試験問題案は、個別大学入試の段階における新科目「公共」の試験問題のサンプルとして作成されたものである。つまり、2020年度より導入予定の「大学入学共通テスト」における「公共」の問題のサンプルとして作成されたものではない。

現行の大学入試センター試験に代わって2020年度より導入される「大学入学共通テスト」においても、2024年度より次期学習指導要領に対応した内容で実施することが予定されており、新科目「公共」の試験も「共通テスト」に組み込まれることになるであろう。このことを念頭に置きつつ、今回の試行試験問題案は、「大学入学共通テスト」での「公共」試験とは別個に、個別大学の入学試験において出題される「公共」の試験問題のサンプルとして作成したものであることに留意されたい。

無論、「大学入学共通テスト」においても現行のセンター試験と比べてより思考力・判断力・表現力を試す要素を盛り込んだ作問方針が示されている。しかし、今回の試行試験問題案の作成にあたっては「共通テスト」以上にいわば「自由度の高い」作問の可能性を模索した。特に、表現力を問う要素を盛り込むという方針の下、様々な形態の記述式問題を設けたことは、今回の試行試験問題案の主な特徴である。

##### **(2) 「サンプル」であることの意味**

今回の試行試験問題案が「サンプル」であるということの意味は、今回の問題案がそのまま各個別大学の「公共」試験の問題として利用可能であるとは限らないということである。無論、今回の試行試験問題案の

実行可能性 feasibility は本分科会のこれまでの取組みにおける重大な論点であったが、それはあくまで検証の対象である。今回の試行試験が実験的性格を多分に帯びているという点は、重々留意されたい。

結局のところ、今回の試行試験問題案が実際の個別大学の入試においてどの程度利用可能かどうかは、一律に決定できるものではない。具体的には、受験者数や受験者の学力、採点体制（採点者数、採点者の技量）など千差万別の条件に依存するところが大きい。最終的な判断は、各個別大学に委ねざるをえない。

#### 4.3.2 試行試験の成果

##### ①従来以上に思考力・判断力・表現力が求められる問題の作成

今回の試行試験の成果としては、まず、従来の公民科試験以上に、図表・資料の読解力、それを前提とした思考力・判断力・表現力が要求される問題の作成に向けて、一定の手ごたえが得られたことが挙げられる。試行試験問題案の作成にあたり強く意識していた狙いは、従来の個別大学入試における公民科試験に往々にして見られる知識偏重型問題、より具体的にいえば教科書・資料集・用語集等に記載されている用語をそのまま空欄に補充する設問や、リード文を迂回して、選択肢の文を読めば解答可能な設問以上に、思考力・判断力・表現力が試される出題パターンを探ることにあつた。試行試験・被験者アンケートの自由回答を見るに、今回の試行試験問題が従来型の試験問題とは違うという認識を相当数の被験者が抱いたことがうかがえる。

##### ②現代の社会情勢や時事問題への興味関心を喚起する「教育効果」

また、今回の試行試験の結果は、問題の解答を通じて現代の社会情勢や時事問題への興味関心が喚起され、受験者の学びを深める「教育効果」をもたらす作問の可能性を示唆するものであつたといえる。試行試験・被験者アンケートの結果からは、移民問題を扱った設問を含む第1問、株式会社というテーマを扱った第2問が今回の試行試験において特に被験者の興味関心の対象となつた大問であつたことが見て取れる。時事的な問題・テーマに関する「教育効果」を意識した作問を心がけることは、先述の通り、今回の問題案作成における基本方針の一つであつたが、今回の試行試験の結果はこうした「効果」の可能性に期待を抱かせるものであつたと評価できる。

#### 4.3.3 試行試験の結果から析出される今後の課題と展望

##### （1）記述式問題の適切な分量・難易度の設定

###### 【どの程度の分量の記述を求めるべきか】

今回の試行試験問題には、特に表現力を問う要素を盛り込むという方針に基づき、各大問に少なくとも1つは記述式問題を盛り込んだ。これはチャレンジングな試みとして価値あるものであつたといえる。しかし、受験者に対する負担はもちろん、採点者にかかる負担をも考慮すると、記述式問題において求められる記述の分量および難易度をどう設定するかがやはり大きな課題となる。

この点については、記述式問題のタイプによっても事情が異なってくるだろう。用語・概念の辞書的な解説、あるいは（資料から読み取れる）事実関係の記述・描写を求める記述式問題であれば、100字以下の記述量でもよいと思われる。しかし、今回の試行試験問題の第1問・問3のように、論争的なトピックについて自分の見解を述べるという趣旨の記述式問題の場合は、少なくとも300字は必要となるであろう。

次に取り上げる②記述式問題の採点の公正性と効率性という論点ともかかわる点であるが、採点の負担を軽減するためには、「いくつかのキーワードを使用して」という解答条件を付け加えることが、一つの有効な方法であろう。ただし、例えば「指定されたキーワード3つを使って100字で記述しなさい」という問題にしてみると、単にキーワードをつなぐだけで解答できてしまい、記述式問題の意義が薄まるであろう。

### 【作図問題について】

今回の試行試験では第3問・問3で作図問題を出題したが、作図問題についても難易度の設定が課題となる。この点については、作図の条件をどの程度まで具体的に設問文中で指示するかによって、作図問題の難易度にある程度幅をもたせることはできるだろう。

作図問題の難易度設定に関して一つ参考となるのは、2011年度センター試験本試験「現代社会」の第2問・問5である。この小問は、日本の政府開発援助（ODA）の現状を調べた結果、明らかとなった三つの特徴を的確に表現するためのグラフ形式の組合せとして適切な選択肢を選ぶという設問であり、折れ線グラフ・円グラフ・レーダーチャートという3つのグラフ形式が各グラフ形式の特色に関する簡単な説明とともに提示されている。こうした出題形式をふまえつつ、今回の試行試験問題の第3問・問3(a)に即して作図の条件設定にある程度段階をつけるとするならば、次のような案が考えられる。

・「衆院選における与党（第1党）得票率と経済成長率との間の相関関係がわかるように」という具合に、図（グラフ）で表現する事項についてより具体的に指示する。

・「相関関係を表すグラフ形式の一つとして、散布図がある」という具合に、要求される作図形式をあらかじめ設問文中で指定する。場合によっては、その作図形式の特色に関する簡単な説明も付す。

しかしながら、表現力が試される作図問題の出題を試みるにあたっては、「作図の条件について詳細な指示があって当然」という観念を打ち砕くということが今後重要となってくると思われる。今回の試行試験の被験者アンケートからも、相当数の被験者がこうした観念を抱いていることがうかがえた。こうした従来の出題形式に慣れた受験生が抱きがちな、入試問題に対するイメージ自体を変えていくことが、第3問・問3(a)のような条件設定が緩やかな作図問題を普及させていくうえで課題となるであろう。

## （2）記述式問題の採点における公正性と効率性のバランス

### 【記述式問題の採点時間および採点精度に関する比較検証】

2018年9月25日（火）の記述式問題の採点作業においては、採点時間および複数の採点者の間でどの程度、採点結果にバラつきがでるのかに関する検証作業も実施した。検証は、第1問・問3と第3問・問3を対象として、以下の手順を進めた。

#### 【検証手順】

- ①被験者の答案から、30名分の答案をサンプルとして無作為抽出。
- ②6名の採点者が同一30名分の答案を採点し、その時間を計測。
- ③各採点者の採点結果を集計し、被験者ごとに得点の標準偏差を算出。

30名分の標準偏差を算出した後で、それらの平均値を求める。

#### 【採点者の属性】

- ・採点者A・Bは、作問担当者。採点者C～Fは、大学院生。
- ・採点者Eは、学習塾の講師としての経験が豊富であり、記述式問題の採点にも慣れている。

**【採点基準】**

**第1問・問3：配点10点**

**1 支持する移民政策とその根拠（80%＝8点）**

- ◇支持する移民政策の支持根拠を、資料から抽出できているか否か（3点）
- ◇今後の課題の改善策を提示できているか否か（4点）
- ◇自分とは異なる立場からの批判に対して反論が提示できているか否か（1点）

**2 全体の構成など（20%＝2点）**

- ◇全体の論旨の明確さ・一貫性（1点）
- ◇字数の過不足（1点）
- ※資料に書かれていない知識を基に論述した場合、その論述が事実に基づいているならば、加減点も減点もしない。

**第3問・問3：配点15点**

**(a)：作図問題（7点）**

- ◇経済成長率と政権与党（第1党）得票率の関係が散布図で表現できている。（7点）
- ◇経済成長率と政権与党（第1党）得票率の推移が折れ線グラフで表現されている。（4点）
- ◇自分が設定した目盛りに即して正確な点が記入できていない場合は、－1点。

**(b)：論述問題（8点）**

- ◇経済成長率と政権与党（第1党）得票率との間に有意な相関関係が見出せるか否かが明示されている。（4点）
- ◇【資料2】から導き出される結論が業績評価投票という仮説を裏書きするものであると判断する場合、その旨を記している。そのように判断しない場合は、業績評価投票という仮説を検証するための代替的なアプローチを具体的に記している。（4点）
- ◇99字以下の解答は、得点から－1点。

**[採点時間]**

表 34 採点の所要時間

**第1問・問3**

採点者	所要時間 (分)	枚数	1枚当たり所要時間 (分:秒)
採点者A	36	30	1分12秒
採点者B	51	30	1分42秒
採点者C	72	30	2分24秒
採点者D	75	30	2分30秒
採点者E	33	30	1分06秒
採点者F	70	30	2分20秒
<b>平均所要時間</b>	<b>56.2</b>		<b>1分52秒</b>

**第3問・問3**

採点者	所要時間 (分)	枚数	1枚当たり所要時間 (分:秒)
採点者A	42	30	1分24秒
採点者B	48	30	1分36秒
採点者C	43	30	1分26秒
採点者D	35	30	1分10秒
採点者E	40	30	1分20秒
採点者F	60	30	2分00秒
<b>平均所要時間</b>	<b>44.7</b>		<b>1分29秒</b>

○第1問・問3は、300字の答案に目を通し、別紙資料の内容を適宜再確認しつつ、先述の採点基準にしたがって採点を行うことが求められるため、採点者にかかる負担もかなり大きい。特に、作問担当者ではない採点者C・D・Fの採点所要時間は70分超/30枚、1枚当たりの所要時間に換算すると2分超となっている。

※なお、今回の検証に用いた30名分のサンプル答案には7名分の白紙解答が含まれている。

○第3問・問3の採点所要時間は、第1問・問3と比べると、相対的に短い。これは、解答パターン数が比較的絞られていたためであると考えられる。

○検証結果をふまえ、仮に早稲田、同志社、関西学院の各大学の一般入試において今回の試行試験の第1問・問3と第3問・問3をそのまま出題した場合、それぞれどの程度の採点時間を要するのかについてごく大まかな試算を行った。以下に示す所要時間は、単純に「1枚当たりの平均所要時間×各大学・学部受験者数」という式で求めたものである。なお、各大学・学部受験者数は、2018年度入学試験のデータに準拠している。

表 35 各大学における採点時間の試算

第1問・問3

大学・学部（入試方式）	受験者数（名）	総所要時間（時間：分）
早稲田・政治経済学部（一般入試）	5387	170時間36分
同志社・法学部（一般選抜入試・個別学部日程）	2936	93時間00分
同志社・商学部（一般選抜入試・個別学部日程）	3467	109時間48分
同志社・政策学部（一般選抜入試・個別学部日程）	1799	57時間00分
関西学院・法学部（一般入試・学部個別日程）	1278	40時間30分
関西学院・経済学部 [文系型]（一般入試・個別学部日程）	1698	53時間48分

第3問・問3

大学・学部（入試方式）	受験者数（名）	総所要時間（時間：分）
早稲田・政治経済学部（一般入試）	5387	134時間42分
同志社・法学部（一般選抜入試・個別学部日程）	2936	73時間24分
同志社・商学部（一般選抜入試・個別学部日程）	3467	86時間42分
同志社・政策学部（一般選抜入試・個別学部日程）	1799	45時間00分
関西学院・法学部（一般入試・学部個別日程）	1278	32時間00分
関西学院・経済学部 [文系型]（一般入試・個別学部日程）	1698	42時間30分

○複数の採点者の間で、どの程度採点結果にバラつきが出るのかについては、

- ①同一の答案に対して6名の採点者がそれぞれ付けた点数の標準偏差を算出し、
- ②30名分の答案についてこれと同様の計算を行い、
- ③最終的に、30名分の得点の標準偏差の平均値を求める。

という手順で検証した。

**【得点の標準偏差の平均値】**

**第1問・問3 1.22（点）** / 配点 10 点

**第3問・問3 1.05（点）** / 配点 15 点

○第1問・問3と第3問・問3を比較すると、第1問・問3の数値の方が大きい。すなわち、第1問・問3の方が、採点結果により大きなバラつきが出ていると判断できる。第1問・問3については、「支持する移民政策の支持根拠を、資料から抽出できているか否か」および「今後の課題の改善策を提示できているか否か」という採点項目について、採点者の間で判定が分かれることが多かった。少数ではあるが、点数でいえば最大7点の違いが出た答案もあった。

○他方、第3問・問3については、特に（a）の作図問題における採点のバラつきが比較的小さかった。これは、（a）の採点基準が比較的単純であり、いわば機械的に採点を進めることができたためであると考えられる。

### 【比較検証の結果をふまえての考察】

比較検証の結果にもとづく採点所要時間の試算は、ごく大まかなものではあるとはいえ、今回の試行試験問題をそのまま出題した場合、その採点に膨大な時間と労力を要することを明確に示すものである。

第1問・問3ならびに第3問・問3の採点基準は、日本語表現としての適切性のような文章作成上の技術的要件は別として、各自の結論そのものというより、その結論を導き出すプロセスが適切なものであるかどうかを評価するという目的で設定したものである。しかし、いくら解答プロセスの適切さに評価対象を限定するとしても、採点者は困難に直面することは言うまでもない。何よりもまず、受験者の不安を緩和するためにも採点基準の「適用」のブレが極力ゼロとなるように、いかにして採点者間で採点基準の共有を図っていくかが課題となるだろう。問題の趣旨と採点基準に関する採点者への事前のレクチャーと質疑応答、あるいはサンプル答案を用いた「試し」の採点の実施は、採点精度の担保はもちろんのこと、採点の効率性の向上という観点から見ても望ましい方法であるといえるかもしれない。いずれにせよ、採点体制をいかに構築するかということは、大きな課題となる。

また、「大学入学共通テスト」と個別大学入試の得点を合算して、受験者の最終的な得点を確定させるという方式を採用する場合、「共通テスト」の得点によってスクリーニングを行うことは、多数の受験者が見込まれる大学・学部の入試において採点に要する労力・時間を節減するための現実的かつ有効な方法となるだろう。

### （3）知識と思考力・判断力・表現力との間の関係

---

#### 【科目「公共」において問われる「知識」について】

例えば、高校公民科の教科書・資料集・用語集などに記載されている事項を、「空欄に当てはまる適切な語句」としてただ単純に「再生」するだけで解答可能であるような純粋な知識問題を盛り込むべきかどうか。この点については、従来の試験問題からより思考力等を要求する問題の出題へと向かう「移行期」において、ある程度、高校の公民科の授業を通じて既習の知識だけで解答できる問題を設けることも、受験生の不安を緩和するという観点からして一つの選択肢となるだろう。各大問内の構成としても、最初に純粋な知識問題を設けて、そこからより思考力等が求められる問題へと移っていくという構成がよいと思われる。

科目「公共」において求められる知識と思考力・判断力・表現力との関係について、今回の試行試験の結果分析から析出される重要な課題として強調しておきたい点は、高校公民科の教科書・資料集・用語集などで扱われている概念・理論に関する知識が真に「運用可能」なものとなっているかどうかを問う設問をどう盛り込んでいくべきかである。例えば、試行試験第4問・問2は、消費税の「逆進性」とは何かを意味するのかを数値例に即して説明することを求める問題であった。この設問のように、抽象的な概念・理論がもつ意味を端的に記述させるのみならず、より具体的な例に即して説明させるという工夫を組み込むことは、「公共」の授業内で習得した知識の運用可能性を測るという観点からも重要である。いいかえれば、概念・理論を関連する具体的な文脈のなかで適切に理解し、その文脈に即して説明する力を試すことができるように、しかるべき作問上の工夫が求められるということである。

他方で、「知識」といっても、公民科の教科書・資料集・用語集に掲載されていない事項、例えば最新の時事問題を取り扱うことについて、少なくとも個別大学の「公共」の試験問題の作成上、どの程度の制約をかけるべきかは、今後改めて検討されるべき点である。今回の試行試験問題案の作成にあたっては、現行の科目「現代社会」の教科書等に記載されている用語を使用することを意識したが、その一方で、現在の時

事問題への興味関心を喚起できるような作問を心がけた。こうした方針を打ち出した意図は、一つには従来の試験問題のあり方に対する再考を促すというところにあるが、究極的には学校内外を問わず日々の学びのなかで現在の社会情勢に関する情報を積極的に取り入れてもらいたいというメッセージを発するという点にある。無論、最新の時事問題に関する瑣末な知識を要求する問題は避けられるべきではある（この点について、試行試験の被験者アンケートの自由回答でも、懸念を表明している被験者がいたことがうかがえる）。とはいえ、教科書等で取り上げられる事項を活用しつつ新たな社会問題について考察を進めていくという体験ができるような問題の内容・構成について、今後さらに検討を重ねていくべきであろう。

### 【思考力等の定義表について】

科目「公共」において問われる知識と思考力・判断力・表現力との間の関係という論点を改めて検討するにあたっては、本分科会が前年度に作成した思考力等の定義表（2.3.1 参照）の内容が妥当なものであるか否かも問われる。

定義表の内容について改めて検討する前に、定義表の全体としての位置づけと意義について留意事項を述べておきたい。それはすなわち、学校での学習活動にせよ、試験における問題の解答にせよ、思考力・判断力・表現力のいずれかの力「のみ」が要求されるわけではないということである。むしろ、これら3つの力はほぼ確実に複合的な形で行使されると見るのが妥当と思われる。この点を踏まえたうえで定義表の意義を述べるならば、それはまず、作問プロセスにおいて各設問の狙いを定める際の大まかな方針となりうるという点に求められる。加えて、試験実施後にその結果を分析する際のいわば「チェックリスト」としての意義も、定義表に見出すことができよう。以上の点は、科目「公共」に限定されることではないであろうが、定義表を参照する際の留意点としてここで強調しておきたい。

以上のように定義表の位置づけと意義について確認したところで、以下では、定義表の具体的内容について再検討を経た結論を述べていくことにする。

前年度に作成した定義表において「ポイント」として位置づけた3点、すなわち思考力：事象間の因果関係に関する推論を特に重視、判断力：公正な判断基準の形成を強調、表現力：社会科学的な説明文の作成を重視については、本分科会が定義した思考力・判断力・表現力の要諦をそれぞれ端的に示している。これら3点のポイントについては、実質的な変更を加える必要はないであろう。

しかしながら、問題案の作成プロセス、ならびに、試行試験の結果の検証作業において前年度作成した定義表を参照するなかで、定義表におけるより具体的な定義についていくつかの修正の余地が見出された。

まず、運用可能な概念的知識を前提として思考するという点が定義表において明示されるべきであると思われる。先述の通り、試行試験の結果をふまえると、概念・理論に関する知識を真に運用可能なものとなっているか否かを試すことが「公共」の問題作成にとっての重要な課題であると指摘できる。こうした出題者側の意図をより明確な形で定義表にも反映させることが求められる。

次に、特に思考力に関していえば、事項間に見出される関連性には複数のタイプがあるということを考慮した規定が必要と思われる。前年度作成した定義表では事象間の因果関係に関する推論が特に強調されていることは先に述べた通りであるが、社会的事象の間に見出される関連性は因果関係のみにとどまることではない。複数の社会的事象の間には共通点、類似点、相違点、あるいは正負の相関関係も見出される可能性があり、これらのタイプの関連性を見出すことが因果的推論を行う際のいわば前提でもあるだろう。この点を考慮するならば、特に思考力の「中カテゴリー」の内容にさらなる修正を加える余地があると思われる。

最後に、表現力の定義については、「社会科学的な説明」を構築するという要点を前提としつつも、求められる表現力をさらに細かくタイプ分けすることが必要と思われる。具体的には、以下の 3 つのタイプに分けて、「社会科学的な説明」を構築する際に求められる表現力を特徴づけることが可能であろう。

**a. 記述の正確性 correct**

：資料から読み取れる事実関係の記述が正確にできている

**b. 推論の論理的整合性 logical**

：主に因果関係に関する自らの推論を論理的に整合的な形で表現できている

**c. 理由・根拠の妥当性 convincing**

：見解が分かれる論点について、自分の主張の理由・根拠を他者が納得のいく形で提示できている  
これらの点をふまえて作成した、「公共」における思考力・判断力・表現力の定義表の最終版を次ページにて示す。

表 36 「公共」における思考力・判断力・表現力の定義表・最終版

能力		定義	大カテゴリー	中カテゴリー
思考力	Reading	与えられた資料を読んで意味内容を理解する力。	大カテゴリー	<p>自分がすでに獲得した知識を運用しつつ、与えられた資料を読解し、思考を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事項の記述・表現に内在する明示的・暗示的意図を読み取る。</li> <li>・事項の変化の特性（多寡、増減、周期性など）を見出す。</li> <li>・事項間の共通点・類似点・相違点、事項間の関連がもつ一定の規則性（相関関係など）を見出す。</li> <li>・事項が記述・表現されている資料（文書・図表等）外のもので当該事項との関連を見出す。</li> <li>・事項に対して資料の中で記述・表現されているものは異なる視点を考慮する。</li> <li>・事項の特性を説明する上で有用なモデル化や抽象化を行う。</li> <li>・事項に内在する問題・法則・原理を発見するために、事象の間の因果関係を推論する。この推論が「仮説構築」に相当し、問題の原因を特定できれば、「問題解決」の糸口がつかめる。</li> </ul>
	Connection	複数の事項間の結びつき（関連性）を見出す力。		
	Discovery	与えられた資料の中で明示されていない事柄を発見する力。		
	Inference	得られた資料などから、どのようなことが原因で、どのようなことが結果として起こるのかという、事象間の因果的な関係を論理的に考える力。		
判断力	Judgement	<p>偏りのない、公正な判断基準を形成し判断を行う力</p> <p>a. 複数の事項・選択肢の中で正しいもの、あるいは誤っているものを識別する力。                      b. 複数の事項・選択肢（トレードオフを含む）の間で優先順位をつける力。                      c. 見解が分かれる論点をめぐって各々の主張を支持する理由・論拠を見分け、それが納得のいくものであるかどうかを検討し判断する力。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認識が正しいか（correct）、論理的に見て正しいか（right）、手続きや人々の扱いが公平か（fair）、目的を達成する手段として効率的か（efficient）などの基準で判断する。</li> <li>・判断力の行使が求められる場面は、大きく①判断基準が明確である場合、②判断基準が明確ではない場合とに分けられる。</li> <li>①の場合、原則として当該の判断基準に従って複数の事項・選択肢間の正誤、善悪等について判断する。</li> <li>②の場合、各人の価値観、観点の多元性を前提とした上で、自らの見解を支える理由・論拠と他者の理由・論拠を比較検討し、その共通点と差異を深める。その上で、他者に対して可能な対応（同意、批判、妥協等）について判断する。</li> </ul>	
	Expression	<p>文学・芸術における表現力とは異なる、社会科学的な説明を表現する力</p> <p>a. 記述・描写の正確性correct expression                      : 資料から読み取れる事実関係を正確に表現する力。                      b. 推論の論理的・一貫性logical expression                      : 主に因果関係に関する自らの推論を論理的に一貫した形で表現する力。                      c. 理由・論拠の妥当性convincing expression                      : 見解が分かれる論点について、自分の主張の理由・論拠を他者が納得できる形で表現する力。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語表現としての適切性                      : 内容に過不足がない、把握しやすい提示順序、適切な接続関係の採用など。</li> <li>・図表などで事項を表現する場合の適切性                      : データが整理され図表に変換されているか。重要な事項が読み取りやすく表現されているか。</li> <li>・自分が提示する主張の理由・根拠を他者が理解し、納得するか。                      : データや図表も活用しつつ、自己の主張の理由・論拠を示しているか。</li> <li>・自分や他者の問題解決に資する表現様式としての適切性。                      : 場面や文脈に応じた表現様式が採用されているかなど。</li> </ul>	

※平成29年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第12回）・大学入学者選抜改革エキスパートにおける大阪大学の報告資料（「情報科」における思考力・判断力・表現力の評価手法およびCBTプロトタイプシステムに関する研究）を参考に作成。

#### **（４）科目「公共」において取り扱う領域・分野、他教科・科目との関係について**

##### **【「倫理」分野の取扱いについて】**

平成 30 年に改訂された高等学校学習指導要領によれば、新科目「公共」は、A「公共の扉」、B「自立した主体としてよりよい社会に参画する私たち」、C「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」という 3 つのパートから成る。今回の公共試行試験の問題は、少なくとも B のパートはおおよそカバーできているのではないと思われる。より具体的にいえば、今回の試行試験では、法、政治、経済という領域を横断するような問題を出題できているといえる。

また、C「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」のパートは、科目「公共」全体のまとめとしての位置づけが与えられており（99 頁）、現代社会が直面する課題に対して「考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、論述する」力を身に付けることを狙いとしている（96 頁）。今回の試行試験の設問のなかでこうした狙いに適うものを挙げるとすれば、それは、移民の積極的受入れの是非について自分の見解およびその論拠を述べることを求める第 1 問・問 3 であろう。加えて、今回の試行試験では採用しなかったが、本分科会では前年度（平成 29 年度）に「グローバル・コモンズ」を主題とした問題案を作成していた。これは、持続可能な国際社会の構築という論点を明示的に扱うものであったといえる。

本分科会のこれまでの取組みを振り返ってみた場合、課題として指摘できる点は、A「公共の扉」で取り扱われる内容に対応する問題をどのように作るかという点である。今回の試行試験問題では、マクロな社会的仕組みや制度については十分に取り扱うことができたものの、グローバルな次元も含めた社会との関係における個人あるいは集団としてのふるまいに焦点を合わせた作問ができなかった。要するに、社会内の様々な制度 institution の機能ないし運用の仕方についてはともかく、個人・集団としての相互行為 interaction のあり方を十分に問うことができなかったという点が、大きな反省点として挙げられる。

現行の「現代社会」、「倫理」の内容においても、生命倫理や環境問題など現代社会が直面する諸問題が取り扱われているが、これらの問題については個人・集団の相互行為というレベルも射程に収めた作問が可能と思われる。より具体的にいえば、生命倫理というテーマでは、個人の自己決定権を尊重すべきか、それとも個人の行為に対するパターナリズム的な介入を認めるべきかという論点、環境問題というテーマでは、この越境的な問題への対処として個人として何ができるのかという論点を取り上げることができるだろう。加えてこれら以外にも、育児・介護等のケア活動における役割分担や、グローバルな貧困問題への対応策としての利他的行為 altruism のあり方なども、「倫理」分野と絡めて出題することができると思われる。

A「公共の扉」で取り扱われる内容との関連でいえば、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察させる作問も、今後の課題の一つであるといえる。今回の試行試験ではボツとした問題案の一つに、グローバル・コモンズを主題とする大問案があるが、そこでは「コモンズの悲劇」を扱った小問を設けていた。このように、抽象的な概念的枠組みを用いて具体的な社会問題について考察するという体験の機会をどのように設けるかという点も、科目「公共」の試験問題の作成において一つの課題となるであろう。

##### **【「情報」分野の取扱い】**

B「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」では、情報の受信・発信主体としての私たちのあり方も、取り扱われるべき事項として挙げられている。こうした情報分野の取扱いは、法、政治、経済の諸領域と比べても不確定な部分が多く、本分科会の取組みにおいても十分に取り扱うことができなかった。

情報という主題に関して考察、検討の対象となる問いは、「情報をどのように取り扱うか」と「自分がどのような情報環境に置かれているか」という大きく2つの問いに分けて考えることができよう。これら2つの問いのうち、科目「公共」において取り上げるべき問いという観点からすれば、後者の問いの方に重点が置かれることになると思われる。より具体的な論点としては、いわゆる「フェイク・ニュース」やヘイトスピーチの問題、フィルタリングが個人の情報環境に及ぼす影響やネット空間における媒介と分断の問題などが挙げられる。これらのテーマは、情報の受信・発信主体である個人としてどのように収集、選別し、再構成していくべきかという情報スキルの獲得ともかかわる部分があるものの、情報環境における多様な個人のあいだでの相互行為（相互作用）および制度の運用を射程に収めて取り扱われるべきテーマであるといえる。

とはいえ、科目「公共」における「情報」領域の取扱いについては、次期学習指導要領において共通必修科目とされる「情報Ⅰ」との関連の図り方が問題となるであろう。「情報Ⅰ」で扱う内容と「公共」の情報分野において扱う内容とをいかに関連させていくかという点は、今後、高校における教育実践の面での課題となるであろうが、それは個別大学入試においても同様に当てはまることであろう。

### 【「公共」・「歴史総合」・「地理総合」合科問題について】

次期学習指導要領にて必修化される地歴・公民科の三科目「地理総合」、「歴史総合」、そして「公共」の内容を横断する「合科問題」をいかに作成していくかという点に関する検討作業は、本委託事業においては地理分科会が主導した。地理分科会での検討結果を受けて、公共分科会でも科目「公共」の観点から合科問題の可能性について意見交換を行った。以下では、この意見交換の結果をふまえて、三科目の合科問題を出題するにあたっての課題と展望を述べる。

公共分科会が作成した公共試行試験問題案の中では、日本を含む世界数か国の人口ピラミッドを取り上げ、各国の人口分布の特徴について考察させる設問や、移民の積極的受入れの是非について考察させる設問を盛り込んだ第1問が、「地理総合」と密接に関連する出題内容となっている。また、試行試験では採用しなかった問題案には日本の公害問題を取り上げた大問案も含まれているが、これも「地理総合」で扱われる内容と関連するであろう。

地理分科会での検討作業において参考資料とされた過去問題の中では、河合塾の第1回高大接続改革シンポジウム（2015年7月）において出題例として提案された、アメリカ合衆国の移民と人種・民族分布を主題とする問題は、やや高度ではあるが合科問題としてよく練られた問題として評価できる。この問題は「地理と世界史の融合問題」として作成されているが、特にアメリカ大統領選挙における共和党と民主党の支持基盤を主題とする問4は、「公共」の内容と結びつけた形で仕立て直すことも可能と思われる。より具体的にいえば、歴史的に見て共和党と民主党の支持基盤にどのような変化が見出されるのか、あるいは、直近の大統領選においていわゆるスイング・ステイト swing states（共和党・民主党の支持率が拮抗している「激戦州」）の勝利政党はどちらであったか、といった点に焦点を合わせた作問が可能であろう。

「地理総合」、「歴史総合」、「公共」の合科問題において扱われるテーマとしては、移民（労働力移動）・難民、人口構成（少子高齢化）、環境、地域統合、地域間格差がまず挙げられるだろう。これら以外にも、世界各国の産業構造と輸出入の動向（「フェア・トレード」も含む）、WTOなどのグローバルな制度・機構、ODA（政府開発援助）等の国際的な援助・出資の動き、軍事基地や原子力発電所、放射性廃棄物処分場などの「負の財」の分配をめぐる問題、宗教やエスニシティ等の分布状況、戦争・テロ、災害・防災、伝染病の拡大と防疫体制などのテーマにおいて、三科目の連携が十分に考えられる。

合科問題の作成プロセスについていえば、各科目間で相互に、必修の範囲内でどの程度の知識を受験生に要求できるのかを慎重に確認する必要があるだろう。扱われる主題の領域・分野ごとに大問を割り当てるといった従来の「縦割り」構造から脱却すべく、作問プロセスにおいていかに領域・分野横断的な協働体制を構築していくかという点は、科目「公共」内においても避けることのできない課題であるが、三科目の合科問題を作成するにあたってはなおさら科目横断的な協働体制の構築が不可欠となるであろう。また、出題形式についていえば、「地理総合」、「歴史総合」、「公共」という三つの科目が必修化されることの意義、事象を複数の異なる観点から理解し考察する力を涵養するという目的に照らせば、合科問題を各科目の試験問題に組み入れるという方向で検討すべきである。

#### 4.3.4 高大接続改革による高校および大学入学後の学びの変化——課題と展望

学習指導要領の改訂により、高校での学びにおいてもアクティブ・ラーニングの導入がよりいっそう推進されることが見込まれる。科目「公共」においても、例えば模擬裁判や模擬選挙などの実施により、実際の活動を通じて生徒の思考力・判断力・表現力の涵養を図るという動きがより顕著となっていくであろう。

アクティブ・ラーニングを推進するにあたって留意すべきは、模擬裁判や模擬選挙のような活動を単なる「イベント」として完結させないようにするという点である。アクティブ・ラーニングのなかで必要とされる知識の習得と思考力等の涵養とをいかに両立させていくか（加えて、現代社会の諸問題に対する興味関心をいかにして喚起していくか）という問いは、すでに高校公民科の授業のなかでアクティブ・ラーニングの実施を試みている現場の教諭のあいだでも重要な課題として認識されている。ディベートやグループワークなどの活動のなかで「だけ」ではなく、毎回の「公共」の授業のなかで、生徒が現代社会の諸問題について習得した知識を運用して考えていくための機会をいかにして提供していくべきかという点は、高大接続改革を進めるうえで改めて問われることになるであろう。

さらに加えて、生徒の学校外での自主的な学びをいかにして触発していくかという点もまた、生徒の思考力・判断力・表現力の涵養という観点からして大きな課題となる。これに関連するより具体的な課題としては、一つには、小学生・中学生と比較して高校生の読書時間・読書量が著しく少ないという現下の傾向に対していかにして歯止めをかけるべきかという問題を挙げることができるだろう（cf. 文部科学省・子供の読書活動推進に関する有識者会議（第1回）・資料4「子供の読書活動に関する現状と論点」）。高校生の読書時間・読書量低落の原因としては、部活動等他の活動に費やされる時間ゆえに読書時間を確保できないなど複数の要因が考えられるが、そもそも普段から読書をする習慣をもつ高校生が必ずしも多くないという事情を指摘することができる。こうした現状をふまえたうえで、学校外の時間においても読書を通じて現代の社会情勢について積極的に情報を取り入れ、さらには自ら問いを発し、探究していくという習慣を生徒が身につけるために、どのような働きかけができるのか。こうした問題意識もまた本分科会の取組みの背景にあったという点を、ここで強調しておきたい。

無論、読書のみならず、テレビ・新聞・インターネット等の各種メディアを通じた情報の摂取と課題の発見・追究の可能性も、生徒の自主的な学びをめぐる論点を扱うにあたっては考慮に入れる必要があるだろう。学校外での学びへとつながる学校内での学びをいかに構想すべきかという問いは、必ずしも新しい課題とはいえない、いわば古典的な問いであるかもしれない。しかし、高大接続改革はそれらの重要性に関する認識を改めて促す取組みであろう。そしてそれは、本委託事業・公共分科会における当初からの大きな狙いでもあった。

しかしながら、高大「接続」改革という観点からいえば、高校での学びのみならず、大学入学後の学び、特にいわゆる「教養課程」に該当する段階での学びのあり方もまた、改めて問い直されるべきであろう。個別大学のなかには、すでにアクティブ・ラーニングの導入、あるいは科目「公共」との関連でいえばシティズンシップ教育 citizenship education を意識した授業実践を進めているところも存在する。こうした動向は、ともすれば個別学問分野の専門知識の注入という方向へと傾きがちな従来の大学の教育のあり方に対する反省に発するものであるといえよう。仮に高校段階において他者と協働して社会的事象に対する多面的・多角的な考察を進めるための場が提供されとしても、大学入学を機にそうした場が失われるのであれば、それは高大「接続」改革の本旨に合わないであろう。各学生の専攻分野にかかわらず（理系・文系の枠を超えて）、学生たちが広く「公共的」な問題について共に考え、議論を交わすことのできる機会をいかに確保していくか。これが、今後の大学教育における課題となるであろう。

#### 4.4 制度分科会

本節では、制度分科会で実施した意見交換会や、試行試験結果に基づく大学入学者選抜制度の課題・展望について述べる。

##### 4.4.1 意見交換会結果報告

- 1) 制度検討分科会では 2018 年 7 月から実施された地理・日本史・世界史・公共試行試験実施校の中から、来校に支障がない高校に依頼し、制度分科会委員と数日に分けての意見交換を行った。その結果を以下に報告する。

##### ① 意見交換会実施概要

制度検討分科会委員、該当高校からの教員

##### ② 実施目的

「新学習指導要領、入試改革、高大接続」といった事柄について、教育現場に立たれている先生から直接、意見を聴取し、知見を共有する。

##### ③ 意見交換の概要

表 37 各高校との意見交換の概要

学校名	大学の「入学者選抜制度」について	高校側が望む大学	高大接続について	その他
A 高校（私立）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校 3 年間の内の 1 年間を入試期間として、生徒たちが志望する大学を受けられるようにするのがよいのではないか。</li> <li>・就職活動と同じように大学とのマッチングにも長い時間かける必要があるのではない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学はモラトリアム期間でいいのでは？</li> <li>・人生の実験期間、自己</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・academic な世界に入ろうとするのか、手に職をつけるのか、というくらいの線引きをするような知識でよければ、難関校に入る生徒から中堅校</li> </ul>	

	<p>か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試システムの整理をしないと「思考力を問う」、ということが形骸化する可能性がある。</li> </ul>	<p>修正ができる生徒に育てるべきである。</p>	<p>に入る生徒までの全員が共有するような知識になる。それでは差がつかない。なにで差がつくかというと自分で更なる知識を獲得して行こうとするコンピテンシーの中に差が生まれる。</p>	
B 高校（私立）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020 年に変わると言われているが本当にどこまで変わるのか。それにあわせて高校での指導方法も舵をきるべきか、待っていてよいのか身動きが取れない状態にいる。</li> <li>・入試を変えるというのは一つの鍵と考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校での学びを使って、大学の学びに挑戦する、といったことができるという。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒は大学の断片的な情報しかないため、勉強方法、ゼミ、研究の仕方が分からないし、想像がつかないため、明確な目標がなく、将来像が思い描けない。</li> <li>・高校生が明確な目標を持つためには本人が望んだ時に通常授業を見せてもらえる、などといった対応があると生徒にとってイメージがしやすい。オープンキャンパスでは見られない大学としての側面を見たい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知識を詳細に、いかに効率よく教えるか、ということに時間を割いており、これが正しい歴史の勉強なのか？と思う。その知識をどのように用いるのか？ということに対して時間を使うべきではないだろうか？</li> <li>・目的意識を持って大学進学を目指す生徒が減ってきた。そのような生徒に対して進学を目指すように指導するのは骨が折れる。</li> <li>・生徒たちは「学校」という箱で学ぶ必然性を感じなくなってきた。その場所で授業を</li> </ul>

				<p>する意義・存在意義を伝えないと生徒は話を聞かない。</p> <p>その場所に行かなければならない価値、意味を教えて欲しいと言われる。</p>
C 高校（国公立）	<p>・生徒が今持っている力を発揮できる試験が望ましい。</p> <p>自分が考えて新しく何が出せるか、ということの評価してくれる試験が教員としてはありがたい。</p>		<p>・リベラルアーツを意識した中等教育が重要。</p>	
D 高校（私立）	<p>・一過性ではない生徒を受け入れてもらいたい。</p>		<p>・高校と大学はお互いを知るべき。</p> <p>・大学が持っている「知」を高校におろして有効活用するべき。</p>	<p>・英語の専門科の生徒の英語力を単位化してもらいたい。</p> <p>・私学のコンソーシアムを組んで単位を付与できる仕組みをつくれたら良い。</p>
E 高校（国公立）	<p>・入試改革が進まなければ高校改革は進まない。</p> <p>・学生の協働性ははかりきれないと感じる。</p>			<p>・教員から変わっていく必要がある</p> <p>・英語の資格試験の時期を少しだけずらしてくれたら学生は違う結果を出すことができるのではないか</p> <p>・地学を教える教員がいない。</p>

F 高校（公立）			<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学は学問をする場所、高校は学問の内容を基にして教育をする場。</li> <li>・大学が求めるもの、それに対し、高校がなすべき部分というものを最終的にはすりあわせていけたらよい。意識のすり合わせ以外にも、教員通しのすり合わせ、進路担当ではない一般教科教員が大学側を知る機会があるとなおのことよい。</li> </ul>	
G 高校（国公立）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共の場としての学校の役割は市民形成、アマチュアリズムの育成。アマチュア的な部分での成長と academic な基礎をつかませるとい教育。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校のカリキュラム改革もされていない中で、ポートフォリオのデータとして蓄積できるものがあるかどうか、が課題。</li> <li>・現在「総合」の時間に行っている内容は学校側が生徒に提示したことであり、生徒が自発的に考えたことではない。高校生は課題意識を持つことが難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲格差が学力格差につながっているのではないかという懸念がある。高校教育改革だけとってみても格差につながるのではないだろうか。</li> </ul>

2) 高校教員との意見交換会に引き続き、「公共」科目のプレ試行試験に挑戦してくれた早稲田大学政治経済学部学生（希望者 5 名）と、意見交換会を実施した。

① 意見交換会実施概要

制度検討分科会委員（1 名）、政治経済学部生（5 名）

② 実施目的

早稲田大学政治経済学部が 2018 年 8 月にプレスリリースした入試改革と高大接続への感想、大学に対して感じることといったそれぞれの事柄について、プレ試行試験を受けた学生を対象に直接意見を聴取し、知見を共有する。

表 38 早稲田大学政治経済学部学生との意見交換の概要

学生名	サンプル問題についての印象	どのように改善するとよいと感じたか	その他
学生 a (学部 4 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知識を問わないことが初めから目的であるなら良問だと思う。</li> <li>・選抜するのであればもう少し難易度をあげる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・論述問題は軸がぶれることがないので入れたほうが良いと思う。</li> <li>・知識を前提として問題を解かせるというのが良いと思う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方の学校では書くことを教える教員の数も少ないため、地方の学校と関東圏の学校を比較すると授業の中でアウトプットする機会が少ない。家庭の文化資本によるところが大きくなるはず。</li> </ul>
学生 b (学部 3 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学で学ぶことを入試問題にまぜながら変更していくことはいいことだと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学が高尚な教育機関である、ということを示すのであれば今回のような文章でよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方のネット使用率は首都圏より高いような気がする。</li> <li>・これからの試験は努力でカバーできるところもあるだろうが、地頭力が試されるようになってくるのではないだろうか。</li> </ul>
学生 c (学部 3 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的にひねりがなく、オーソドックスな問題と感じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提起した問題をふまえて普段の考えを書く、というような問題を加えたほうが、よりアドミッションポリシーに適した生徒の力を問うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表現する力を鍛えるために書く力を鍛えていくべき。</li> </ul>
学生 d (学部 3 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由論述の問題が 300 字では少ないのではないかと。意見をしっかり書くのであれば 500 字以上あった方がいい。</li> <li>・前半部は国語のセンター試験内容を薄めた感じ。大学の学修内容を提供するというのは理解できるがもう少し知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時代の先を行く論文を載せた問題の方が早稲田らしさがだせる。(ゲーム理論の導入部分に近い物を読んでもらうなど)</li> <li>・学部ごとの専門領域を出すような試験問題であれば面白い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料読解、読みこなしの力などは文化資本に影響されるところだと思う。だとすると、知識問題もある程度もつけないと平等といにくいのではないかと。</li> </ul>

	<p>問題があったほうが いい。</p> <p>・政治哲学に興味 関心がなくても解け るのではないか。</p>		
<p>学生 e (大学院 1 年)</p>	<p>・早稲田大学として は簡単過ぎる。</p>	<p>・文章全体を読まなくても解 ける問題だということがわか る。もし長文を読ませること が目的の問題作成をするの であれば、もう少し広範囲を 読まない判断できない要 素を多めに入れたほうがよ い。</p> <p>・具体例や、興味関心・経 験を含めた解答を書かせる ような設問がいい。そのほう が普段から様々なことに意 識、関心をもたないとならな い。</p> <p>・試験時間を延ばす。</p>	

#### 4.4.2 試行試験の結果に基づく大学入試制度の展望

「教育改革」・「入試改革」が一朝一夕にいかないことはこれまでの経験ではっきりしている。しかし我々は未来を担っていく若者を社会に送り出す教育機関として、今以上に求められている事があるだろう。大学に求められていることは曖昧模糊としているが、遅々として改革の進まない大学においても、3つのポリシー（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）を明確にして大学教育を行わなければならないことは理解されてきた。

それぞれの分科会で検討されてきた出題形式や作問内容から、現行の入試制度を前提としながらも、出題の工夫により学力の第1要素（知識・技能）に加えて第2要素（思考力・判断力・表現力）を測定できることが明らかになった。もちろん、単なる記述式導入で事足りれりとする事はできない。学習指導要領の範囲内にある様々な知識を多面的に活用して総合的に解答を導き出すこと、またそれを決められた語数で適切な語句や言い回しを用いて表現することを要求し、その表現によって学力の第2要素の獲得度が確認できるような問題の作成は可能である。これこそ、地理・歴史・公共の各分科会が設問を様々な工夫しながら、求める学力の評価が行える作問方法を模索し、到達した共通の結論である。

その一方で、このような工夫を全ての受験科目に課すことは、受験生に対しても大学の入試担当者に対しても、過大な要求であるかもしれない。受験生にとっては高等学校で学んでいることは別の技能が要求されてはならないので、作問に関する様々なノウハウが蓄積されていかなければならないだろう。また、大学側で

もそのような作問を行うことができるような人材を育成するとともに、過去の作問を通じて得られた知見を蓄積し、物的・人的資源の制約の中で効率的に活用できるような体制を構築しなければならないだろう。

分科会の検討を通じて強く感じたことは、必要なのは何かが変わることに、変化が求められていること、さらには、現行制度を前提とした出題の工夫というより、これまでの制度を踏襲しない新たな制度が必要とされていることである。

今年度、多くの高校の先生方との意見交換を行った際に痛感したのは、大学は教育機関として、大学の中だけにとどまらず、中等教育機関とより深く、スムーズな連携をとっていく必要があるということである。また、若者だけではなく、幅広い層の受け入れを率先して行っていくべきではないだろうか。それこそ多様性社会の礎石となるだろう。

今後、さらなる検討を続けていかなければならないのは、教育を受けたくともそのような機会に恵まれない学生たちの教育への熱情をいかに継続させていくことができるか、ということである。格差社会の問題は以前にも増して大きくなっている。10年以上前は地方出身者が過半数を占めた首都圏の大学が、最近ではその規模が3割以下になったとしばしば指摘されるが、その原因の一つに地方と首都圏の所得格差が挙げられる。所得格差が生み出す教育問題は放置しておくべきではない。それを解消するためには、大学機関当事者である我々も手をこまねているわけにはいかない。

地方創生が国の重要な課題とされる今日、地方の有能な人材を首都圏の大学で教育し、卒業後には地元に戻って地方創生の先頭に立って働けるような人材に育てる入試制度が有ってよいし、そのためには奨学金も含めた財政支援制度が入試制度の枠の中で考えられてもよい。

かつて高等教育は選ばれた者だけが受けられるものだった。しかし、ICTの発展によりこれからの時代はどこにおいても様々な授業が受けられ、必要な情報が獲得されるようになっていくであろう。無償で予備校の授業や有名大学の授業を受けられる機会がこれからは増えてくると考えられる。教育の本質に立ち返ってみれば、教育は平等に受けられるべきものである。だが、ICTの発展だけでは越えられない一線、すなわち教育格差の問題がある。このために教育の平等性が担保されなくなっているなら、可能な限り格差の原因を取り除くような対策を取らなければならない。所得格差が教育格差の原因になっているのなら、多様な奨学金制度が必要である。さらには、学費無料化や、寮などの住居にかかる家賃補助のような住宅支援、学修と両立可能なアルバイト支援（学生職員など）を考えることも必要である。ただし、いくつかの種類の格差は個性の一部ともいえるものであり、安易に除去すればよいというものでもない。文化の多様性や地域の多様性は、逆に教育の幅を広げるものである。

大学入学試験は各大学から受験生、高校の教育現場に対してのメッセージである。入学後の学修に必要な能力が何かを示し、そのための準備を高校での学びや受験勉強を通じて進めるように促す、適切な問題作成が必要となる。逆に受験生からのメッセージとして、受験生が作成するポートフォリオや実績報告から何を読み取るか、学生との面接で何を受けとめるのか、これが重大な作業である。しかしながら、多くの場合、それは担当した教員の主観にもよることが大きくなっている。多くの人間から見て公平で公正な選抜を行うためには、その業務を専門に行う人材、すなわち専門的なアドミッションオフィサーの養成が必要不可欠である。e-ポートフォリオ、電子調査書、志望理由書などを積極的に利用するためには、それらの情報が大学入学試験だけでなく、入学後の学修や実社会での活動における役割を明確にすることで、受験生からも高校の進路指導教員からも正確に書くことの重要性の理解を得る一方で、それをういた大学入学試験における受

験生の学部・学科の決定や進路誘導を実施することができる専門家の養成が必要だということである。今後はそのような専門家としてのアドミッションオフィサーの養成について、具体策が必要になる。例えば、アドミッションオフィサーを養成する大学院のコースも考えられてよい。

#### 4.4.3 入学者選抜制度の理想のあり方

現在、高校では探究型学習やアクティブ・ラーニング等の指導に力を入れ、「主体性」等を始めとする「学力の3要素」を育成することに注力している。そうした高校教育に対する新しい取り組みを、特殊な大学入試対策の強要で歪めてはならない。社会は他者と協働することができる人間、自分の意見を主張するだけでなく、他人の意見にも耳を傾けることができる人間、多様な人々の様々な価値や心情を理解し尊重できる人間を求めようになってきている。そのような人間に育つためには、高校時代にしかできない様々な学習と重要な人格形成を経験し、先行きの見えない時代を先導していく主体性、周囲の人と協力しながら答えの無い問いを考え続ける能力を開拓するための準備しておく必要があるだろう。高校生には高校生として学ぶべき事柄を幅広く学習し、高校生活を謳歌して人格を陶冶し、本来備わっている能力を伸長させて大学へ入学する。また学校に限らず、地域の行事、部活動などにも積極的に取り組み、豊かな人間関係を築くなど、高校時代にしかできない多くの経験を積み重ねることが重要である。抑圧なく、健全な高校生活を送りながら本来、自己の持ち得る思考力を高め、自分自身で様々な課題に対する解決策を考えてきた生徒ならば、社会が求める人材に成長する素質を十分に蓄積しているはずである。そのような生徒が希望する大学へ進学し、学修しながら、ボランティア活動や様々な課外活動を通じて社会に貢献する人材へ成長することが大切である。

大学受験を目的化しない、学力の獲得と同時に人格形成や「生きる力」の涵養を目指す教育への転換が必要とされている。そのためにわれわれ大学は入学者選抜方式から変えていく必要がある。AO入試や推薦入試だけではなく、一般入試においても高校時代の様々な学びや経験を十分に評価できる体制を整え、高校までの学びや経験が大学での学びや研究に、さらには将来の社会貢献にスムーズに接続するよう、大学入試改革を進めるべきである。

大学は高等教育機関として将来世代の育成に責任を持たなければならない。大学のみならず、社会人となっても、考える力の基盤として基礎学力は欠かすことはできない。具体的には、入学後の学びを意識しながら高校生の必修科目を前提にした思考力等を試す作問により、社会生活の中で直面する様々な諸問題を論理的に考えることのできる能力がどの程度獲得されているかを確認する必要がある。また思考力や判断力、表現力にとどまらず、主体性や多様性等を少しでも評価できるような試験を模索すべきである。それと並行して、大学の教育改革では、学力の3要素をさらに向上させ、社会に貢献する抱負を持った人間を育てることができるよう、カリキュラム改革だけでなく、さまざまなレベルで教育環境の改革を進めていく必要がある。それは、高等教育とともに中等教育の変革をも惹き起こすにちがいない。文系・理系・国公立・私立という区分に従って行ってきた進路指導から、大学のカリキュラム改革や教育方法の変革に柔軟に対応できる生徒を作り出す指導へと変更することが求められるであろう。大学も高校教育で培う幅広い教養教育を発展させることができるよう、接続をより意識したものへと変わっていかなければならない。今以上に教養教育と専門教育の内容充実、さらにそれらの学び方に高校教育の学びをどのようにつなげていくか、高校、大学お互いの立場を超えて意見をもち寄り、意見のすり合わせをする必要がある。

以下では、そのために検討すべきいくつかの論点を整理しながら、今後の課題とそれらに対する可能な回答を見ていくことにする。

### (1) 3つのポリシーと入学者選抜

「アドミッションポリシー」によって入学者選抜の基本方針が示されるが、それは、大学での学修の方法と体系を示す「カリキュラムポリシー」と、学位付与の条件を示した「ディプロマポリシー」によって方向付けが与えられる。

ディプロマポリシーは、建学の精神に示された育成すべき人間像が大学の教育の目標として示されたものであり、その人間像に照らして学位付与の条件が決まる。一方、そのような人間像に合致する人材の育成のプロセスがカリキュラムポリシーによって表現される。その詳細が記述されているのがカリキュラム表と、そこに示されている必修科目・専門科目群と卒業要件等である。教育目標達成までの学修の指針が示されている。それら2つのポリシーを受けて、アドミッションポリシーが作成される。すなわち、育成すべき人間像を目標とし、そのような人間にカリキュラムを通じて成長しうる人材の発掘を行う仕組みが入学者選抜制度である。一般に、何らかの試験を行うことで選抜するので大学入学試験と呼ばれるが、入試における具体的な選抜方法の提示をするのが、アドミッションポリシーである。

アドミッションポリシーに含まれるべき要素として、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーで必要とされる科目群の履修において前提とされる基礎学力、大学での学修に主体的に取り組むことができる問題関心、その他の資質（知的作業に従事できる思考の経験、多様な人々との協働の経験、獲得した学問を通じて社会貢献しようとする志向）がある。特に学力の3要素は、どの学部であっても、大学入学後の学修において重要である。文部科学省「高大接続システム会議」最終報告では、【高校教育および大学入学者選抜に求められる学力の3要素】として、次の要素が上げられている。

- 1) 知識・技能
- 2) 思考力・判断力・表現力
- 3) 主体性・多様性・協働性

これらの学力がどの程度備わっているか、カリキュラムポリシーに示された学習を行う意欲があるか、大学生活を通じてディプロマポリシーに合致する人材に育ちうるかを確認しながら、適切な人物を選抜する仕組みが、大学入学者選抜制度である。一般に何らかの試験によって選抜を行っているので、これらの学力の3要素がどのような試験によって確認できるのか、さらには比較可能な形で測定できるのかを検討しておく必要がある。関連するいくつかの論点をあげる。

- 知識・技能はこれまでの入学試験でも測定できるとされてきた。だが、ある時点のある場所で測定された学力であり、その人が持つ学力そのものではないかもしれない。
- 仮に測定できるとしても、他者と比較可能な形で測定できるかどうかは分からない。
- それぞれの科目については、他者と比較可能な形で測定できるとしても、数教科の試験について合計点をとることに意味があるかどうか分からない。

これらの論点は、通常議論されることはないが、我々の制度が持つ根本的な問題を示すものである点には注意したい。点数による評価は簡便であり、しばしば公平であるとも言われるが、あくまでそれは特定の課題の下で特定の基準に基づいた「公平」でしかない。さらに、学力の第 2, 第 3 の要素についても、多くの検討すべき論点が残されている。

- 思考力・判断力・表現力は筆記試験で測定可能か？

この点については、本委託事業の中で十分検討されてきたことであり、肯定的に答えることができる。問題を工夫することで学力の第 2 要素は測定可能である。点数化すれば、個人間でも比較可能な形で評価を提供することができる。それに対して、第 3 の要素の測定には大きな困難が付きまとう。

- 主体性・多様性・協働性を測定する方法はあるか？
- それを各教科の試験問題に組み込むことは可能か？

これまでも面接試験などでこれらの要素を問うてきたが、それが適切な選抜につながったかどうかは分からない。AO 入試の経験に照らしても、試験者の主観の域を出ない評価も散見され、試験者自身の中で相対的な評価を与えることができるに過ぎないのかも知れない。「主体性を持った人ならこう答えるはずだとか、多様性を重んじる人ならこの選択肢を選ぶはずだとか、協働性を尊重する人はこのような記述をするはずだ」といったような問題は作成するのが難しい。なぜなら、主体性も多様性も協働性も、現れ方は一定でなく、解答が一意に定まることは稀であろうし、定まるような問題ならやさしすぎて問う必要のないものになるからである。

- その他の方法として、生徒のさまざまな経験を記述した e-ポートフォリオがあるが、試験に利用することはできないか。

e-ポートフォリオの記述内容を入学者選抜に用いるには、誰がどのように採点・評価するか、という問題に答えておかなければならない。さらにはこの評価を他の筆記試験の評価とどのように合算するのも、極めて重要な問題である。しかし、どのようなタイプの試験でも、いったん点数化されてしまうと、点数の合算には抵抗感は一般に少ないようである。

## (2) 大学のステークホルダー

大学には大学のステークホルダーに対する説明責任がある。それがアドミッション・カリキュラム・ディプロマに関する 3 つのポリシーによって表現されている。大学の学生と教職員がステークホルダーであることは間違いなく、その他多くのステークホルダーが存在しているので、それらの人々や機関などにも説明責任を負う。受験生やその親族、高校や中学、さらには学生を送り出す先の企業や地域社会もステークホルダーである。大学から様々な影響を受ける限り無関心ではいられない人々であり、必要に応じて十分説明することが求められる。

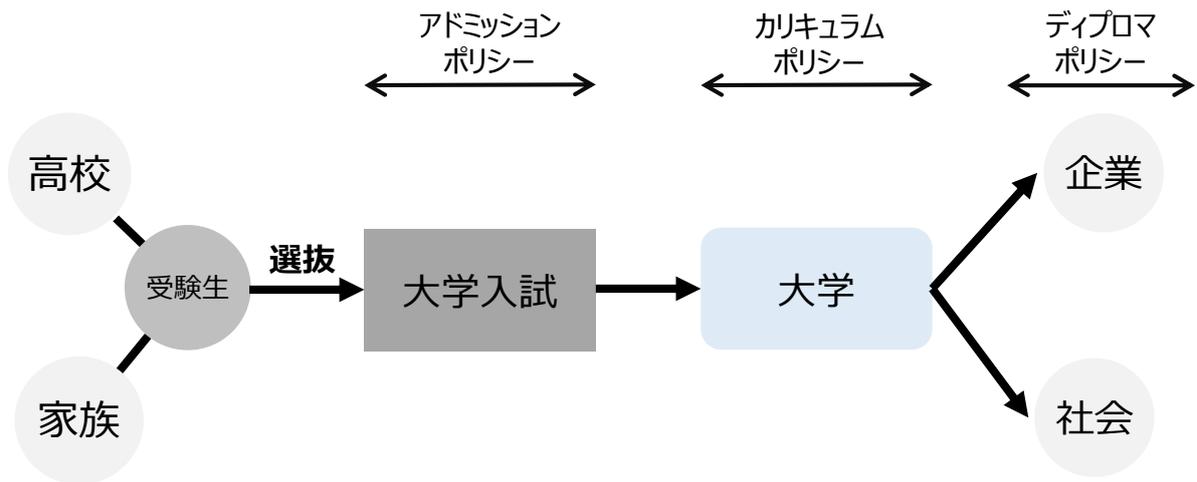


図 21 大学のステークホルダーと3ポリシーの関係

説明責任があるということは、大学入試についても合理的な説明ができること、必要に応じて合理的な根拠を示さなければならないということである。したがって、大学入試はアドミッションポリシーを中心にいくつかの性質を満たさなければならない。あるいは、大学入試である限りは必ず持たなければならないいくつかの不可欠な要素があるということである。

大学入試は「1 対多」のマッチング（選抜）である。1 つの大学に多数の人が選抜され入学する。だからそれに適したルールが必要である。大学入学者選抜のルールであるがゆえに、社会的に見て望ましい性質を満たすべきであると考えられている。いろいろな性質の中でも、少なくとも公平・公正・効果的選抜という性質を持たなければならないといわれる。今日の一般入試で普通に用いられている点数評価制はこれら3つの性質を満たすと考えられているので、広く一般に使われている。しかし、その方法によって3つのポリシーに応じた選抜ができたのかという重大な観点で、点数のみの選抜には欠けている。この点も含めて現行の一般入試の問題点を整理しておこう。

### (3) 現行一般入試の問題点の整理

- 1) 現在の入試制度において選抜される受験生が3つのポリシーに合致する人材である保証はない。
  - 1点刻みの点数のみでの選抜であり、測定できる学力が限定されている。
  - 恣意的な配点であり、必要な事項について過大な評価になっていたり、過小な評価になっていたりする。
  - 志望理由もこれまでの経験も問わないため、ミスマッチが起きやすい。
  - 1~3月のある日に集めてその場限りの獲得点数で評価するので、偶然に左右される可能性がある（運も実力のうち？）。
  - これまでの問題では、思考力・判断力・表現力は十分問えていない。
 これについては改善の余地があり、本委託事業の中で改善の方法について提案している。
  - 現在の試験形式では、主体性、多様性、協働性は測定できない。

## 2) 入試の出題体制の問題点

- 大学教員は必ずしも入試問題作成の専門家とは言えないにもかかわらず、出題ミスは許されない。
- AO 入試などの面接に関しても専門家ではない。  
⇒ 専門家になりうるが、そのために多大の時間を投入しなければならず、研究や学部・大学院教育など、大学の他の機能との兼ね合いにおいて、多大な負担を課すことになりかねない。
- 概して私立大学においてすべての入試教科の出題体制を整えるのは難しいことである。
- 大学の 3 ポリシーによっては、出題体制そのものも重要な問題になる。たとえば、グローバル人材の養成を目標として掲げ、それに相応しい能力の達成をディプロマポリシーに明記し、その能力の涵養を目指したカリキュラムを設計する一方で、そのカリキュラムの下で学修してグローバル人材に育ちうる生徒の選抜をアドミッションポリシーに記載したとしよう。その場合、生徒の選抜方法は、英語 4 技能の外部検定試験を利用するか、学部ないし大学内で必要な能力試験を行う体制を組むか、そのために適切な筆記試験を考案するか、英語による面接試験を実施し、英語力と同時に主体性や協働性も審査するなど、様々な観点から検討されなければならない。どの方式がどの目的にとって適当かをあらかじめ十分に議論しておく必要がある。

## 3) 入試の採点体制の問題点

- 特定の時期に教員を大量に動員して採点業務に当たることの合理性は何か？
  - ① 大学の教員を一斉に採点業務に従事させる方式が、研究活動の制約となりかねない。
  - ② 採点業務のプロフェッショナルではない（教員・職員ともに）⇒ 外部委託は不可能か。
  - ③ 志望理由や活動実績の評価に必要な十分な能力を、教員も職員も持ち合わせていない。AO 入試でも同じである。
  - ④ 合格発表までの日程という制約があり、かつ採点ミスが許されない中での緊張した作業であり、過大な負担を教員に課している。

## 4) 受験勉強によって歪められる高校教育

- 高校教育の主眼が大学入試に置かれては、本末転倒である。高校で学んだことを発展させるために相応の大学に進むことが重要であり、そのための入り口が大学入試であるに過ぎない。
- 教養教育（学力の基礎）
- 人間教育（人間性の涵養）
- 体育教育（健全な精神は健全な肉体に宿る）
- 仲間とのチームワークや社会関係を学ぶ。
- 地域社会での人間関係を学ぶ。
- 社会人として必要になる教養や人間関係の基礎を修得する場が高校である。
- 受験勉強のために高校教育が歪められてはならない。  
⇒ 日常的な生活態度や学修内容を評価する仕組みが必要である。

5) 高校での新しい教育に対応した大学教育や大学入試を望む声が多い。

① アクティブ・ラーニング型授業が実施に移されている。

- 少人数のディスカッション
- 反転授業
- 探究学習…etc.
- これらの成果を評価して欲しい ————— 高校側  
評価の準備が整っていない ————— 大学側

⇒ e-ポートフォリオの作成とそれを評価できるアドミッションオフィサーの養成が鍵である。

② 高校教育が変わる ⇒ 大学も変わらなければならない。

(新しい教育方法による実践)

高校生の諦め「所詮、最後はペーパーテストでしょう」 → 新しい教育方法による実践の成果を、正當に評価することによって、初めて克服できる課題である。

③ 大学教育が変わる ⇒ 高校も変わらなければならない。

- 3つのポリシーの明確化によって、高校の進路指導も、場合によっては教育内容も変わる。
- 特にカリキュラムの中に示された教育内容、アドミッションポリシーに示された基礎学力と志望動機、入学の目的、将来への展望などを各大学が明確にすることで、受験生も高校も情報に基づいた選択ができるようになる。

#### (4) 入試改革の具体例

学力の3要素をどの程度獲得していなければならないか、また3要素を規定以上に満たした人材の中から、最終的に誰をどう選抜するかは3つのポリシーの記載内容により明らかになる。

次のような例を挙げる。基礎学力は大学入学共通テストで測定する。大学入学共通テストは、資格試験のように、入学後の学修において必要となる学力が備わっていることを確認するためのものである。

↓

例) 「この学部では、4教科(英数国社)が必須で、合計点300点以上各教科70点以上とする」などの基準を作成する。

- 大学入学共通テストは学力の3要素をある程度測定することが可能となる問題から成る。基本的には、学力の第2要素(知識・技能、思考力、判断力、表現力)までを測定する。
- 解決すべき課題も多いが、英語外部検定試験も利用する。  
これ以上が出願要件となるように、レベルを設定する。

#### 学部独自基準に従う問題の追加

- ディプロマポリシーに反映された各学部のめざす人間像、人材像に育ちうる生徒の確保が入試の選抜の目的である。
- 過去の経験、現在の問題関心、将来の希望を評価する。学力以外にも評価、測定する必要がある。

- e-ポートフォリオに書かれている情報の有効活用を考える。中学高校時代の経験だけでなく、小学校時の経験も人間形成には重要であり、ポートフォリオに記入されていることが重要な参考資料になる。
- 学部独自試験の利用可能性も考える。具体的には、入学後の学びを意識した文章を読み、記述式で、思考力・判断力・表現力だけでなく、主体性・多様性・協働性についても評価できるような内容の作問を検討する。

## (5) 入試制度の比較

入試制度の変更を検討するときには様々な入試制度を検討する必要があると考えられる。

表 39 私立大学の入学試験の類型

入試の形態	学力の3要素			制度の価値	
	①知識・技能	②思考力・判断力・表現力	③主体性・多様性・協働性	①効率性・コスト	②公平性・公正性
これまでの私大一般入試	◎	△	×	コスト小	点数のみ 個人的特性は考慮しない
これまでの私大一般入試+正解の公開	◎	△	×	コスト大（問合せにどれだけ答えるか）	点数のみ 個人的特性は考慮しない
センター入試	◎	△	×	コスト小	点数のみ 個人的特性は考慮しない
大学入学共通テスト	◎	○	×	コスト小+a	点数のみ 個人的特性は考慮しない
今後の私大一般入試 (本委託事業)	◎	○	×	コスト小+a	点数のみ 個人的特性は考慮しない
AO入試（筆記試験あり）	△	○	◎	コスト極大	点数+個人的特性を見る
AO入試（筆記試験なし）	×	×	◎	コスト大	個人的特性を見る

注：表の中の記号は、以下の意味である。

◎：極めてうまく測定できる ○：うまく測定できる △：あまりうまく測定できない ×：ほとんど測定できない

## (6) 残された課題

現在、大学入学希望者選抜改革事業（主体性等分野）では入学希望者の主体性等をどのように評価するかに関する調査研究事業も展開されている。その事業では主に主体性や協働性といった学力の第 3 要素を多面的多角的に評価するための実践方法として、教科・科目によらず生徒が主体的に記録したデータ（ポートフォリオ）から汲み取ることができる仕組みを作り、その検証を行っている。この事業で作成された Japan e-Portfolio (JeP)の利用方法としては、受験者が提出してきたデータ（学習に関するエビデンス・課外活動における成果報告）を参照し、その大学のアドミッションポリシー、ディプロマポリシーに適した主体性・協働性があるかどうかを判断するというものである。すでに入学試験の一部として利用しようという動きもある。事実の客観的証明、エビデンスになるため、入試での証憑として適切だと考えられるからである。その内容により、生徒の実力を評価することができる。

入試の一部としてポートフォリオを利用する方法が正しいかどうかを検証するためには、個人情報の取り扱いに適切な配慮を行ったうえで入学後の追跡調査が必要になるだろう。この入試方法で入学した学生がその学校に適していたのか、入学した学校のアドミッションポリシー、ディプロマポリシーに即した成長を見せているかを確認する必要がある。まだまだ採点方法などに課題はあるようだが、高校での学習や、活動の経験を記入した彼らのポートフォリオを活用して選抜が行えるようになることが理想である。高校に入った段階から、もしくは高校に入る以前からの生徒の学びのプロセスを知ること、その大学への適性が判断できるとの期待がある。しかし、高校での学びを大学入試でどの範囲まで評価・判断すべきか、という疑問もわいてくる。ポートフォリオを利用しての評価はその個人の一面的评价ではなく、多面的評価・多角的評価が可能となることだと考えられる。

また、試験の一部とはいかないまでも、出願時に主体性・多様性・協働性に関する過去の経験を書かせる大学も出はじめている。これはポートフォリオの重要性に多くの大学が注目している証左であろう。少なくとも高校・大学を通じての学びや経験の記録として極めて重要であり、困難な問題に直面したとき、過去の自分に戻ってどう対応したかを想起し、より良い解決策を見出そうとする人間にとって欠かせない情報を提供するものであることは間違いない。そうだとすれば、単なる受験のためのアライバイ作りではなく、人生における重要な情報源としての価値をポートフォリオに見出し、客観的記録のファイルとして認識することが必要である。そして、ポートフォリオのどの部分をどこまで開示し評価してもらうかを、当事者である受験生と大学だけでなく、全てのステークホルダーの議論によって決定していくことが必要であろう。

もうひとつの大きな課題は、保護者とわれわれ教育者の意識改革である。

今回、試行試験を 3 分科会で実施したが、その時に必ずといっていいほど生徒からのアンケートには「この問題では対策をするのが難しい」、「どのような勉強をしたらよいかわからない」などといった文言が見受けられた。その言葉から見て取れるのは、教育を受ける生徒たちの考え方、受け止め方が、「学校に行く」とは、大学入試（関門）を突破する方法を覚えに行く、といった捉え方になっていることである。そのような捉え方は親の世代から受け継いだものと容易に想像できる。後期中等教育機関での教育とは前期中等教育からの接続と、中等教育機関以降のキャリア教育・育成のための時間を兼ね備えている。大学入試突破だけが後期中等教育の目的ではないはずである。教育者、保護者など、全てのステークホルダーの意識改革を促していかなければならない。

今、大学入学試験だけでなく、初等・中等教育、高等教育にまで大きな変化が到来しつつあることに対して、戸惑いを感じる人は少なくないだろう。少子高齢化とグローバル化の波の中で、大きく変化せざるを得ない日本では、必然的な改革の流れである。大きな変化を我々の心の中に今すぐに起こすのは難しいかもしれないが、緩やかに変わっていくことはできるはずである。そのためにも本事業の成果が一波万波となることを期待したい。

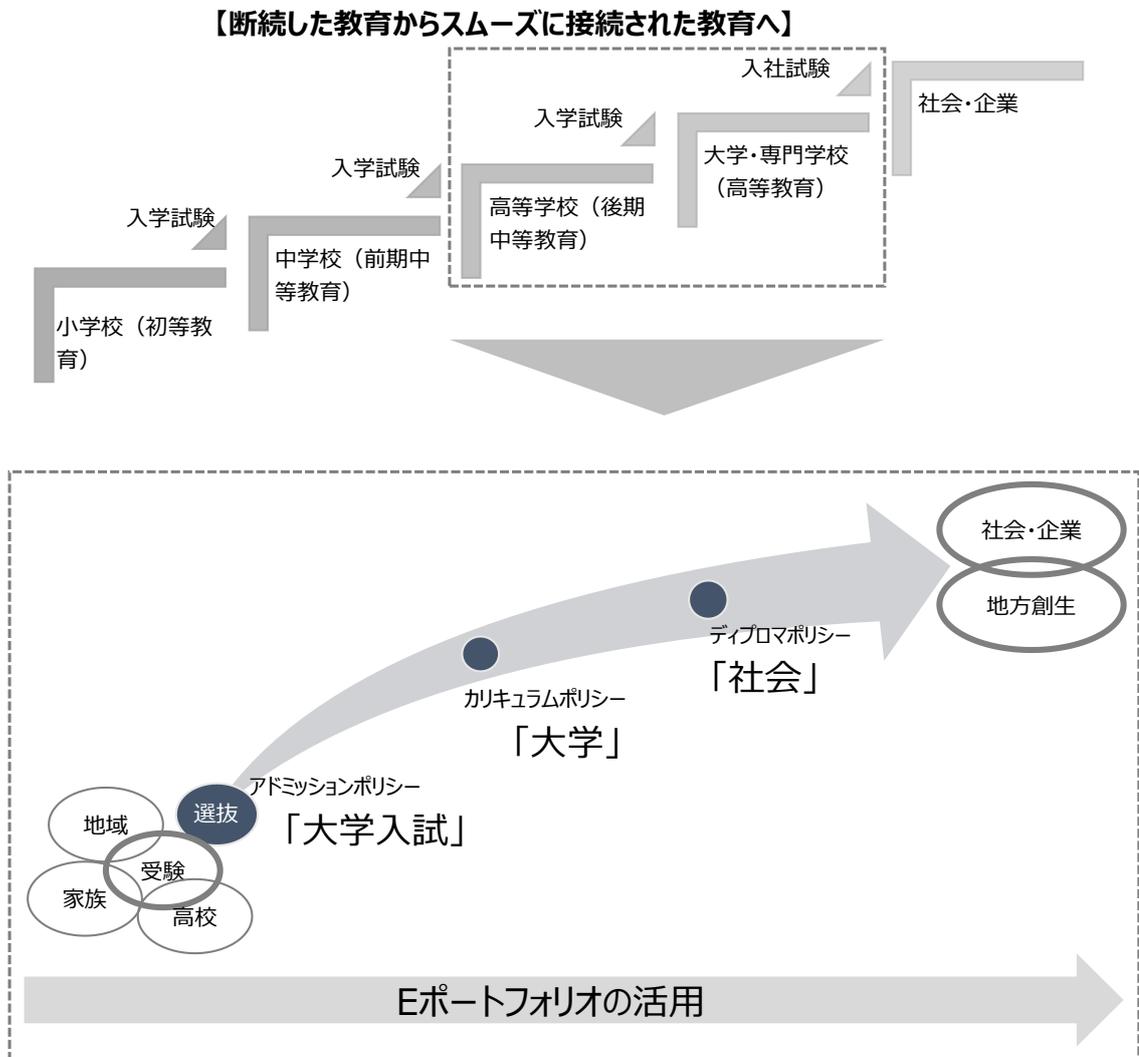


図 22 従来とこれからの教育フロー

#### 4.5 コンソーシアム会議

本事業では、代表大学および連携大学の調査研究責任者を一堂に集めたコンソーシアム会議を 3 年間で計 5 回開催し、事業の進捗報告や課題共有、今後の展望について議論を実施した。

最終となる第 5 回コンソーシアム会議（2019 年 3 月 13 日 於：早稲田大学）では、各分科会より事業 3 年間の取り組み内容や試行試験の分析結果等の成果が報告された。また、意見交換では、入試改革に向けた展望と課題等が議論された。

主な意見は以下の通り。

- 視覚障がいを持った受験生にも対応できるよう、入試の公平性にも配慮する必要がある。
- 合科目の問題を考えるなかで、自分の専門分野の科目に閉じないようにした方が良いのではないかと感じた。
- 生徒からのアンケートで「解いていて面白かった」というものがあった。そういう問題を継続的に作問することができれば思考力等が問えるものになるのではないかと。
- 分科会報告の中で、「多様な他者への認識」といった内容があったが、こうした出題は学力の 3 要素の一つである主体性等の評価に踏み込むことが可能ではないかといった期待を持った。そのような思考のプロセスの中で他者への配慮が協働性や主体性に結び付くような問題に触れられているように感じた。
- 入試はコスト・効率・公平性が常に天秤にかかってきた。また、思考力・判断力・表現力の議論はされてきたが具体的な方針がなかなか進まなかった。ともすると専門家集団に任せられた状態になってしまうが、今回こうした議論が学内で堂々と議論できたことが非常に大きかった。
- 入試は学内でも秘匿性が高い。作問体制のモデルは今後の課題になっているが、それと同時に入試について複数の大学が話し合うのは新しい経験ではなかったか。この点も本事業の成果と言えるだろう。現状の個別入試と大学入試改革の擦り合わせは簡単ではないが引き続き検討したい。
- 大学入試改革は一大学や一科目で変えるレベルではないので、本来は文科省が責任をもって方向性を示していただきたい。また、今回かなり時間を割いて成果を作成いただいたので、できるだけ文科省に著作権管理などもしていただきながら広く普及展開をしていただくよう大学から依頼しなければならない。そのうえで各大学が今回の成果をしっかりとご覧いただきたい。
- 大学入試では知識・技能を見たほうが公平だという日本独特の文化もあるため、理想としては入試改革の一環で高校側に入試がこう変わるというメッセージを出すことが大切である。
- 入学後の学生の教育を各大学がどう考えるのが重要。大学教育をどう変えていくかの検討は、新学習指導要領で学んだ高校生が大学に入ってくるまでの準備期間に結論を出すべきではないか。

#### 4.6 取組大学における入学者選抜改革の動き

早稲田大学では、入学者選抜改革の一環として、2018 年 5 月に、2021 年度の一般入試および大学入学共通テストを利用した入試改革を実施することを表明した。

具体的には、Web 出願時に、「主体性」「多様性」「協働性」に関する経験の記入を求めることとした。また、政治経済学部においては、2021 年の一般入試について、大学入学共通テストを利用することに加え、英語外部検定試験、学部独自試験（日英両言語による長文を読み解いたうえで解答する形式）の合

計点により選抜する方式に変更することとした。学部独自試験については、2018年8月にサンプル問題を公表した。

委託事業については理事会や入学センター等で取り組みを紹介し、事業成果の普及に向けて意識付けを行った。

また、連携大学における入学選抜改革者改革の取組や本事業の活用状況は以下の通り。

- 東京大学

学部教育の総合的改革の一環として、多様な学生構成の実現と学部教育の更なる活性化を目指し、2016年度入学者選抜から日本の高等学校等の生徒を対象に推薦入試を実施し、書類選考及び面接等に大学入試センター試験の結果を組み合わせた新たな方法での入学者選抜に取り組んでいる。

- 一橋大学

本事業における試行問題の作成は、選択問題が大きな比重を占める私立大学をおもに想定したものであった。それは、従来の知識偏重から思考力・判断力・表現力へというベクトルを重視するものであり、強いて図式的に捉えるならば、入学者選抜の位置を、高等教育の側へと慎重にずらしてゆく作業だったともいえる。それをふまえて、論述中心の本学の入学者選抜を検証してみると、入学者選抜の位置がむしろ高等教育の側にあらかじめ寄っており、入学者選抜と中等教育との距離を、私立大学とは逆のベクトルで、慎重に見極める必要があることに気づかされた。従来各大学で秘匿されてきた入学者選抜について、大学の枠を超えて議論・検討してきた成果を、今後の入学者選抜の改革に活かしてゆきたい。

- 同志社大学

本事業の最終年度にあたる今年度は、これまで実施してきたプレ試行試験の実施及び結果分析・検証を踏まえ、試行試験問題の作成、試行試験の実施、採点、結果の分析・検証を行い、「思考力、判断力、表現力」を測定するべく、社会科における新たな入学者選抜の実現可能性について整理を行った。

また、本事業における取組内容の発信及び同事業の普及を目指し、高校関係者から広く意見を募集するため、本学が入試広報の一環として年間を通じて実施している高校訪問時にも進学校を中心に積極的に情報発信サイトの登録を促す告知を行うなど本委託事業の普及に努めた。

一方、学内においては、昨年度に引き続き、全学部・研究科の教務〔入学〕主任で構成された教務〔入学〕主任会議において、2017年度委託事業成果及び進捗状況を報告するなど、本事業に対する全学的な理解促進に努めた。

- 関西学院大学

試行試験や各分科会での検討結果を通じて作問・採点等入試プロセスを整理し、入学者選抜改革に資する評価方法開発の手法のとりまとめに参加した。また、大学入学者選抜改革推進委託事業（主体性等分野）の代表大学として、各調査研究を実施した。

## 5. 本調査研究の内容、過程、成果の発信

本事業における取り組み内容や成果を、入学者選抜改革に取り組む大学の指針や高校での学習方針に活用いただけるよう、また大学や高校の現場の声を本事業での成果に反映できるよう様々な場において情報発信・意見交換を行った。以下に平成 30 年度の取り組みについて述べる（平成 28 年度、29 年度の取り組みは別冊を参照）。

### 5.1 大学入学者選抜改革エキスポ

(1) 開催日時 2018 年 5 月 26 日（土）

(2) 開催場所 電気通信大学 講堂

(3) 発表者 ※早稲田大学分のみ

佐藤 正志（早稲田大学 教務担当理事、政治経済学術院 教授）

久保 純子（早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授）

都丸 潤子（早稲田大学 政治経済学術院 教授）

井之口 智亮（早稲田大学 現代政治経済研究所 次席研究員）

(4) 概要

平成 30 年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会において開催された大学入学者選抜改革エキスポにおいて、本事業の各分野より報告が行われた。人文社会分野（地理歴史科・公民科）からは、各分科会の検討状況を報告したほか、地理・公共分野より思考力の評価方法と問題例の解説を行った。

### 5.2 高大連携歴史教育研究会シンポジウム

(1) 開催日時 2018 年 7 月 28 日（土）

(2) 開催場所 愛知工業大学附属名電高等学校

(3) 発表者 ※早稲田大学分のみ

都丸 潤子（早稲田大学 政治経済学術院 教授）

(4) 概要

高大連携歴史教育研究会 第 4 回大会において、本事業の歴史分科会の議論と試みを報告した。また、新指導要領、地理総合と歴史総合の関係、高校授業内での問いの立て方、大学入試に関する知見や意見が出された。

### 5.3 神奈川県私立中学高等学校協会

(1) 開催日時 2018 年 11 月 14 日（水）

(2) 開催場所 神奈川県私学会館

(3) 発表者

一宮 航（株式会社早稲田大学アカデミックソリューション 主査研究員）

井之口 智亮（早稲田大学 現代政治経済研究所 次席研究員）

加藤 恵美（早稲田大学 現代政治経済研究所 次席研究員）

#### (4) 概要

神奈川県私立中学高等学校協会の社会科部会研修会において、「入試改革とは何か～新しい入試で求められるもの～」と題して、入試改革の動向や本事業の歴史・公共分野における講演を実施した。質疑では、従来の試験と試行試験の違いや入試改革の動向等の質問が寄せられた。

### 5.4 文部科学省成果報告会

(1) 開催日時 2019年3月18日(月)

(2) 開催場所 文部科学省東館3階 講堂

(3) 発表者 ※早稲田大学分のみ

佐藤 正志(早稲田大学 大学総合研究センター所長、政治経済学術院 教授)

久保 純子(早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授)

都丸 潤子(早稲田大学 政治経済学術院 教授)

井之口 智亮(早稲田大学 現代政治経済研究所 次席研究員)

#### (4) 概要

本事業の3年間の各分野の成果等について、広く他の大学等に普及を図ることを目的として、文部科学省において報告会が開催された。人文社会分野(地理歴史科・公民科)からは本事業の取り組み内容や最終成果が報告された。また各分野の代表者が登壇したパネルディスカッションでは、個別大学の入学者選抜における「思考力等」や「主体性等」の評価の在り方について、本事業の成果報告を基にした議論が交わされた。

### 5.5 情報発信サイト

本事業で構築した情報発信サイトにおいて、登録会員に対して各科目の試行試験問題や講評資料、各種シンポジウムでの報告資料、活動の記録等を掲載し、情報発信を行った。

クオンネット まなぶ・つながる・はじまる、くおん。

キーワードから探す  コミュニティ    文字サイズ:

マイページ つどう / コミュニティ

HOME > つどう > 高大接続改革事業(地理歴史科・公民科)

高大接続改革事業(地理歴史科・公民科)

トピックカテゴリ

- お知らせ(3)
- イベント(2)
- メンバー紹介(0)
- 活動の記録(2)
- 資料(10)
- ギャラリー(0)
- その他(0)

新着トピック

2019/03/29 21:52 (資料) **試行試験「出題のねらいと講評」公開のご案内(地理)**  
早稲田大学高大接続改革事業事務局でございます。 &nb...

2019/03/19 21:05 (活動の記録) **大学入学者選抜改革推進委託事業 成果報告会のご報告**  
早稲田大学高大接続改革事業事務局でございます。 ...

2019/02/18 10:25 (お知らせ) **【お詫びと訂正】試行試験「講評」(日本史、世界...**  
早稲田大学高大接続改革事業事務局でございます。 &nb...

図 23 情報発信サイトのトップページ



本報告書は、文部科学省の大学入学者選抜改革推進委託事業委託費による委託業務として、学校法人早稲田大学が実施した平成 30 年度「高大接続改革に資する、思考力・判断力・表現力等を問う新たな入学者選抜（地理歴史科・公民科）における評価手法の調査研究」の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。